

労働経済の推移と特徴

第1章 労働経済の推移と特徴

日本経済は2008年秋のリーマンショック後の2009年から景気拡張過程に移行し、2011年に生じた東日本大震災による一時的な落ち込みを乗り越えて、2012年に入り増勢を維持してきた。その後、世界景気の減速やエコカー補助金の政策効果の反動等により輸出や生産が落ち込み、景気は弱い動きとなったが、2013年に入って持ち直しに転じている。2012年秋以降の株高の進行等を背景に家計や企業のマインド」が改善しており、個人消費や生産が持ち直していることなどが背景としてあげられる。

第1章では、こうした景気動向に加え、2013年の春季労使交渉における妥結状況等について整理を行う。また2012年は団塊の世代が65歳を迎えたことから、労働市場からの退出の状況等についても概観する。

第1節 一般経済、雇用、失業の動向

2012年の雇用情勢は、2009年 $1\sim3$ 月期からの景気拡張局面に改善の動きがみられたが、製造業においては世界景気の減速やエコカー補助金の終了等に伴い生産が減少し、雇用にも影響がみられるなど、依然として厳しさが残る状況となった。

本節ではこうした雇用情勢について概観するとともに、世帯主所得の低下に伴う家計補助の動向、2012年以降に65歳を迎える団塊の世代の退職等の動向やその影響、東日本大震災の被災地における雇用の課題などについて整理を行う。

1 一般経済・雇用情勢の概況

●世界経済の減速等により景気の持ち直しは緩やか

2009年から持ち直しを続けてきた日本経済は、2011年3月に発生した東日本大震災による一時的な落ち込みを乗り越えて2012年に入り増勢を維持してきたが、その後、それまでの円高の進行や、欧州政府債務危機 2 に伴う世界景気の減速などを背景に景気 3 は弱い動きとなった 4 。

第1-(1)-1図により、季節調整値のGDP(国内総生産)の推移をみると、2011年 $4 \sim 6$ 月期以降、名目・実質ともに持ち直し傾向にあったものの、2012年 $4 \sim 6$ 月期より減少傾向に転じた。2012年全体としては、名目GDPは前年比1.1%増、実質GDPは前年比1.9%増となっている。

第1-(1)-2図により、実質GDPの成長率の需要項目別要因分解をみると、2011年 $4 \sim 6$ 月期以降、公需と消費が持ち直しを主導した。他方、輸入のマイナス寄与は拡大し、2011年後半の実質GDPには

¹ 日本銀行の全国企業短期経済観測調査(短観)によると、企業の業況判断D. I. (「良い」 - 「悪い」)は、2012年9月調査マイナス6→12月調査マイナス9→2013年3月調査マイナス8となった後、6月調査ではマイナス2と改善した。

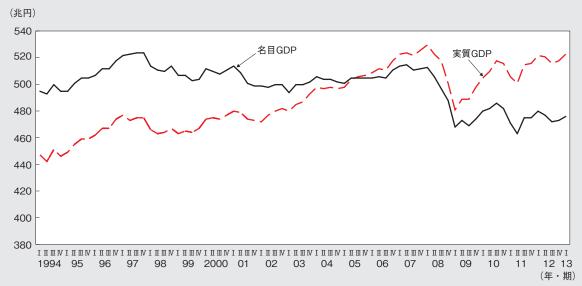
^{2 「2011}年8月以降のギリシャ、アイルランド、イタリア、ポルトガル、スペイン (GIIPS諸国という) の国債利回りの上昇等」(内閣府「日本経済2011-2012))

^{3 2012}年は景気動向指数 (CI一致指数) が 4 月~11月にかけて低下傾向となっていた (2009年 3 月を谷とする第15循環の景気基準日付は確定されていない)。過去の景気基準日付については付1 - (1) - 1表参照。

⁴ 政府はいわゆる「15ヶ月予算」の考え方に基づき「日本経済再生に向けた緊急経済対策」(平成25年1月11日閣議決定)を策定する 等の対応を行った。2013年度予算は2013年5月15日に成立した。

第1-(1)-1図 名目、実質GDPの推移

○ 名目GDP、実質GDPは東日本大震災の一時的な落ち込みを乗り越えて、2012年に入り増勢を維持してきた。その後世界景気の減速等により景気は弱い動きとなったが、2013年に入り持ち直している。

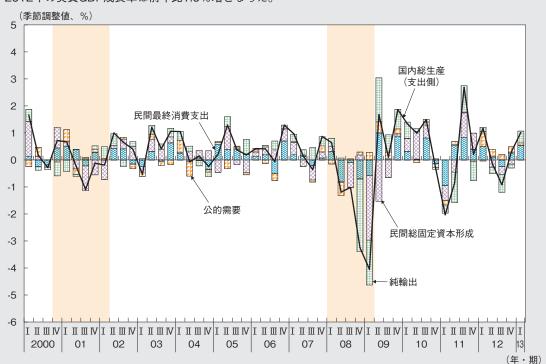


資料出所 内閣府「国民経済計算」(2013年1~3月期 2次速報)

(注) 名目GDP、実質GDPともに季節調整値。

第1-(1)-2図 実質GDP成長率の要因分解

2012年の実質GDP成長率は前年比1.9%増となった。



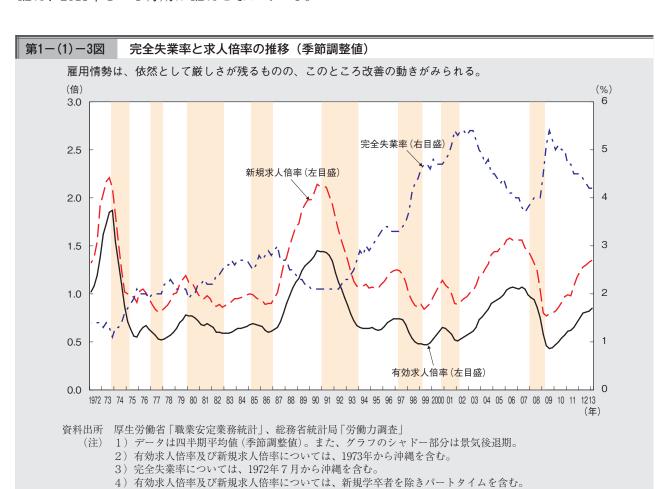
資料出所 内閣府「国民経済計算」(2013年1~3月期 2次速報)をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

- (注) 1)純輸出=輸出-輸入
 - 2) 民間総固定資本形成=民間住宅+民間企業設備+民間在庫品増加
 - 3) 需要項目別の分解については、各項目の寄与度の合計と国内総生産(支出側)の伸び率は必ずしも一致しない。
 - 4) グラフのシャドー部分は景気後退期。

それまでの増勢はみられなかった。2012年に入り、復興需要等に支えられた公的需要が4期連続でプ ラスの寄与となったことなどから全体としても上向きの動きが確認できるようになったが、後半には エコカー補助金5の政策効果の反動減6や世界景気の減速から、消費や輸出が減少した。また、2013年 に入り $1 \sim 3$ 月期には消費や輸出の回復⁷等により前期比1.0%増(年率4.1%増)のプラス成長となった。

●雇用情勢は依然として厳しさが残るものの、このところ改善の動きがみられる

2012年の雇用情勢については、年平均の有効求人倍率は引き続き1倍を下回るものの前年より0.15 ポイント上昇の0.80倍、完全失業率は前年より0.3%ポイント低下の4.3%の水準にあるなど、依然と して厳しさが残るものの、このところ改善の動きがみられる状況となっている。第1-(1)-3図によ り、完全失業率(季節調整値)と有効求人倍率(季節調整値)の動きをみると、完全失業率は2009年 7~9月期に5.4%まで上昇した後、景気の持ち直しに伴い低下傾向にある。2011年前半は東日本大 震災の影響により改善に足踏みがみられたものの、その後は改善の基調が続き2012年10~12月期は 4.2%、2013年1~3月期は4.2%となっている。



ただし、2011年3月から8月までの数値は総務省統計局により補完推計されている数値を用いた。 5 平成21年度第1次・第2次補正予算により2009年4月10日~2010年3月31日(第2次は2010年9月30日。申請が予算総額を超過し

5) 完全失業率の四半期値は、月次の季節調整値を厚生労働省労働政策担当参事官室にて単純平均したもの。

日までに新規登録または新規届出を行った新車のうち環境要件を満たすものに補助が行われることとなった。申請が予算額を超過 することになり2012年9月21日で終了した。 6 内閣府「日本経済2012-2013」では、2010年もエコカー補助金終了に伴う反動減があったが、家電エコポイントの政策効果が相殺し

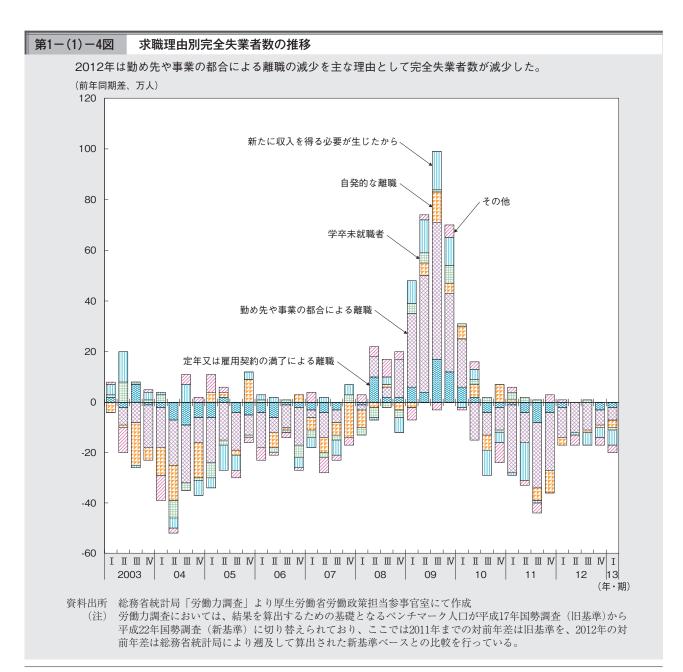
たため9月7日に受付終了)まで実施されたものが、平成23年度第4次補正予算でも設けられ、2011年12月20日から2013年1月31

- たとしている。 輸出は2012年10~12月期の約78兆円から2013年1~3月期の約81兆円に回復している。

新規求人倍率は2009年 4~6 月期に0.77倍と過去最低水準まで低下したものの、2011年 7~9 月期に1.08倍となって以降は 1 倍を上回る状況が続き、2012年10~12月期は1.33倍、2013年 1~3 月期は1.35倍となっている。東日本大震災以降は順調な回復を見せたものの、2012年後半は回復の動きが緩やかとなっている。この背景には新規求職者の減少が2011年以降速まった一方で、2012年 4~6 月期以降新規求人の回復傾向が 4~6 月期に73.2万人、7~9 月期に73.8万人、10~12月期に74.3万人となるなど 8緩やかなものとなっていることが考えられる(付1-(1)-2表)。なお、2013年 1~3 月は新規求人数が増加幅が拡大している一方、新規求職は増加となった。こうした動きを受け、有効求人倍率は2012年10~12月期は0.82倍、2013年 1~3 月期は0.85倍となっている。

動め先・事業の都合による離職者減により完全失業者数は減少

第1-(1)-4図により求職理由別の完全失業者数の前年同期差の推移をみると、景気動向の影響を



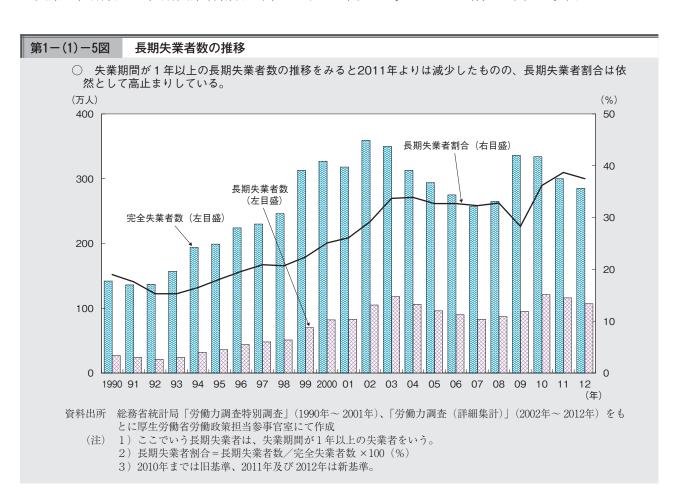
⁸ 季節調整値。

受ける勤め先や事業の都合による離職は2008年10~12月期から増加傾向にあり、2009年7~9月期に は54万人増の115万人となった。その後は2010年4~6月期から減少に転じ、2012年には減少傾向が 鈍化したものの完全失業者総数の減少に大きく寄与した。

●長期失業者は減少も高止まり

第1-(1)-5図により、長期失業者数の推移をみると、長期失業者数は1990年代前半から増加が続 き、2003年には118万人となった。その後は景気の回復過程の中で緩やかに減少したものの、2010年に はリーマンショックによる失業者の増加もあって過去最高の121万人となった。長期失業者割合も 2003年まで上昇傾向が続いていた。その後横ばいとなっていたが、2011年には38.7%と過去最高水準 となった。2012年は長期失業者数が107万人と2011年より減少したものの、長期失業者割合は37.5%と 2011年より低下したものの高止まりしている。また、長期失業者数の労働力人口に占める割合(長期 失業率)と完全失業率の推移をみると、完全失業率は2009年7~9月期に5.4% となって以降低下傾 向にあり、また長期失業率も2010年7~9月期に2.0%となってから低下傾向にある(付1-(1)-3表)。

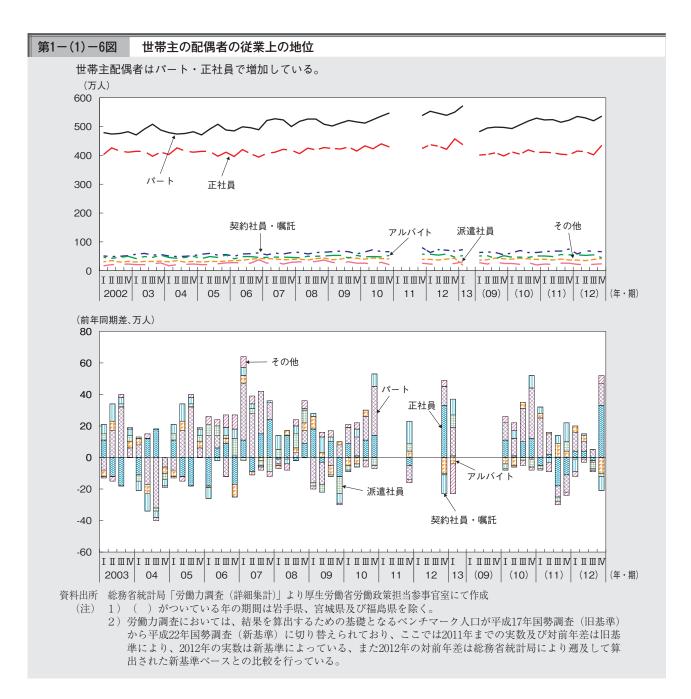
長期失業者の属性を失業類型別に把握すると、長期失業者では失業者総数と比較して「求人の年齢 と自分の年齢とがあわない」、「希望する種類・内容の仕事がない」が高く推移しており、また失業 者総数の中で両者の割合は2009年、2010年でそれまでと比較して上昇しており、2012年には低下して いるものの、長期失業者の中では高止まりしていることから、こうした理由により仕事につけない者 の失業の長期化が、長期失業者割合の高止まりの一因とも考えられる(付1-(1)-4表)。



⁹ 付1-(1)-3表の注4参照。

●世帯主配偶者はパート、正社員で雇用者が増加

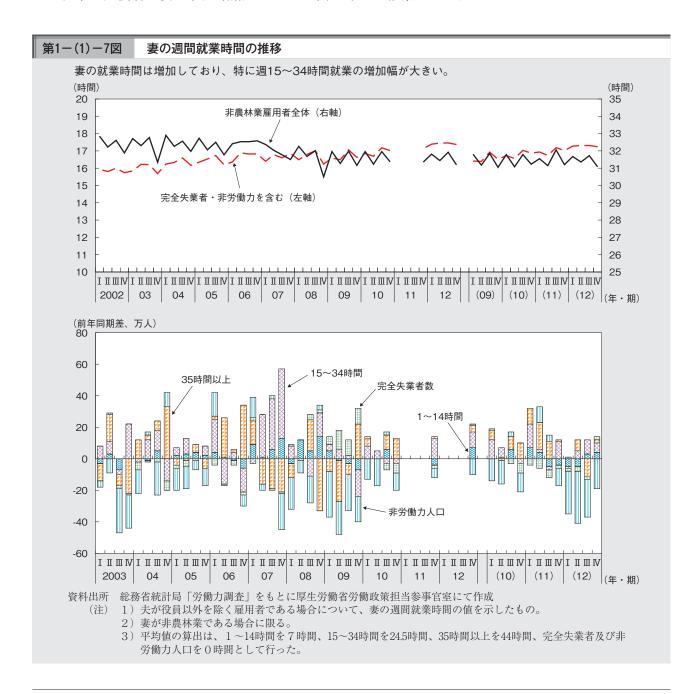
労働力参加の動向について、世帯家計の観点から概観する。2012年は勤労者世帯の妻の1か月当たりの収入は前年比11.5%増加の59,177円となり、金額ベースで最も高くなった(付1-(1)-5表)。第1-(1)-6図により世帯主の配偶者がどのような形態で就業しているかをみるとパート、正社員の順で他の雇用形態よりも多く、また増加傾向となっており、2012年平均ではそれぞれ547万人(役員を除く雇用者のうち46.8%)、436万人(同37.3%)(岩手県、宮城県、福島県を除く44都道府県では530万人(同47.2%)、416万人(同37.0%))となっている 10 。



¹⁰ この他、アルバイト54万人、労働者派遣事業所の派遣社員23万人、契約社員・嘱託69万人、その他40万人(岩手県、宮城県、福島県を除く44都道府県ではアルバイト52万人、労働者派遣事業所の派遣社員22万人、契約社員・嘱託65万人、その他38万人)となっている。

●妻の就業時間は週15~34時間の層で増加

第1-(1)-7図により、夫が役員を除く雇用者である世帯について、妻の就業時間は増加しており、 特に週15~34時間就業の増加幅が大きい。また、妻の週間就業時間平均は、完全失業者・非労働力を 含む場合は増加傾向にあり、2012年平均では17.4時間(岩手県、宮城県、福島県を除く44都道府県で は17.3時間)となった11。一方、完全失業者や非労働力を除き非農林業雇用者全体でみた場合はおお むね横ばいで推移しており、2012年平均は31.6時間(岩手県、宮城県、福島県を除く44都道府県では 31.5時間)となった12。このことにより、妻が就業した場合における1人当たりの就業時間平均は変 わらない一方で就業参加が増加していることで妻全体の就業時間平均が増加しているものと推察さ れ、世帯主配偶者の妻の収入増加もこれが一因であると推察される。

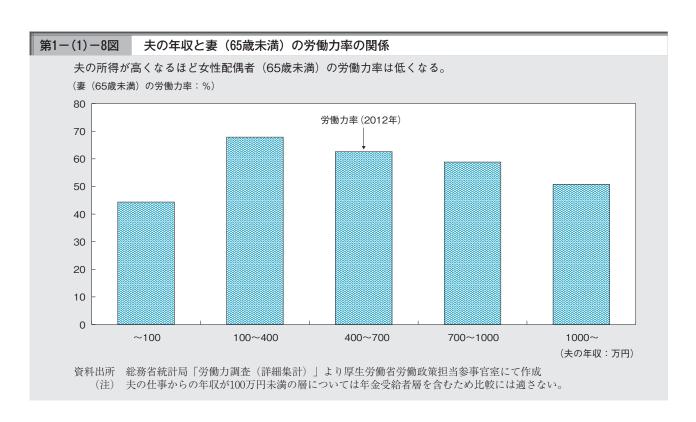


厳密には妻が自営業主、家族従業者である場合もあるが、就業時間は雇用者である場合のみ表章されているため便宜上、雇用者、 完全失業者、非労働力のみを対象とした。

脚注11と同様、自営業主・家族従業者である場合を除く。

●夫の仕事からの年収が高いほど労働力率は低い

このように世帯主配偶者の労働力率が高まっている背景として、前掲付1-(1)-5表のとおり、世帯主の仕事の年収低下が一因であると考えられる。第1-(1)-8図により夫からの仕事の年収と妻の労働力率の平均値をみると、年収が大きくなるほど妻の労働力率が低くなっている 13 ことが分かる。つまり夫の年収低下とあいまって妻が家計補助の観点から労働参加をしていることが考えられるが、こうした者が就業希望を実現しやすいような環境整備をこれからも進める必要がある。



●世界経済の減速やエコカー補助金の終了等により生産活動は低下傾向で推移

再び労働需要側の動向について把握する。第1-(1)-9図により、全産業活動指数(農林水産業を除く)、鉱工業生産指数、第 3 次産業活動指数をみると、鉱工業生産指数(2005年=100)の回復が弱く、2012年は低下傾向で推移した。これらを更に鉱工業出荷内訳表によりみると、輸出向け出荷指数は東日本大震災の後、2011年 6 月よりおおむね横ばいの推移となっていたが、世界経済の減速を背景に2012年 3 月の111.9から12月には98.6と減少している。また国内向け出荷指数も東日本大震災の影響により落ち込んだ後、2011年 6 月より緩やかな回復傾向にあったものの、2012年は 4 月の95.0から12月の88.3と減少している。国内向け出荷指数の落ち込みはエコカー補助金の終了による自動車販売の減少等が要因14と考えられる(付1-(1)-6表)。

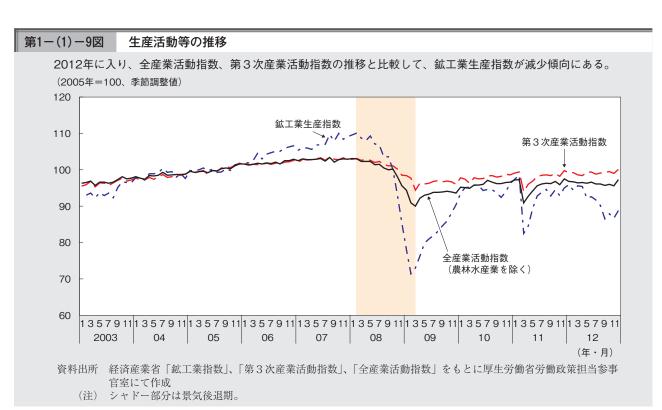
製造業では雇用過剰感が上昇

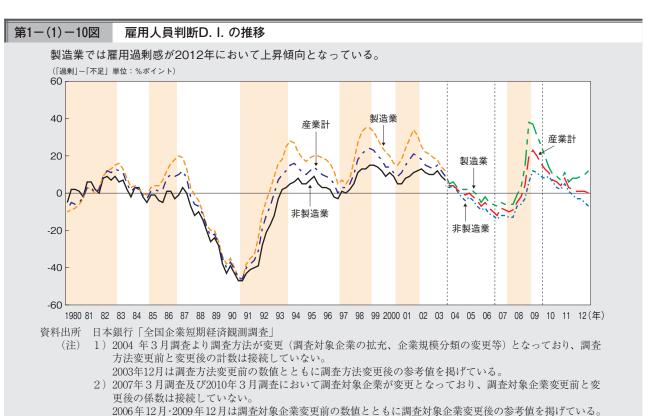
このように生産が後退する中で、企業の雇用過剰感を把握するため、第1-(1)-10図により雇用人

¹³ 一般に「ダグラス・有澤の法則」と言われるが、夫の所得の妻の労働供給に与える因果的効果を表すものであるか、高所得の男性 と余暇に対する選考の強い女性が結婚することから生じる見かけ上の関係を表すのかは不明確であるという指摘(張世穎(2012)『既 婚女性の労働供給と夫の所得』)もある。

¹⁴ 経済産業省「平成24年年間回顧(産業活動分析)」

員判断D.I.の推移をみると、産業計では、リーマンショック以降の景気回復下で低下傾向が持続し、 東日本大震災の影響により一時的に上昇したものの、2012年も低下傾向となり、10~12月期には0ポ イントとなった。また非製造業においても産業計と同様に低下傾向が続き、2011年10~12月期に不足 に転じてから2012年も不足感が進行し10~12月期にはマイナス7ポイントとなった。





3) グラフのシャドー部分は景気後退期。

一方、製造業においては全産業、非製造業と同様にリーマンショック以降の回復下で低下傾向が持続し東日本大震災の影響により一時的に上昇後、2011年7~9月期には再び低下したものの2011年10~12月期以降は全産業・非製造業とは対照的に上昇傾向が持続し、2012年10~12月期には12ポイントとなった。このように製造業における雇用過剰感は高まっているが、過去の景気後退期と比較すると、大きなものには至っておらず、また上昇の速度も小さいものとなっていることが分かる。

●製造業就業者数は約40万人減少

製造業の就業者数の推移を季節調整値でみると、2011年よりおおむね1,050万人前後の規模で推移してきていたが、2012年は6月の1,045万人から12月には1,005万人と減少した(61-(1)-7表)。製造業の就業者数が減少する要因としては、大きく生産規模の減少と、生産性の上昇15という2つの要因が考えられるが、今般の6か月間の比較的短い時間で考えれば、こうした就業者数の減少は、生産の減少が影響しているものと考えられる。

前職製造業の完全失業者数は横ばい

●過去の生産後退期と比較すると総実労働時間の減少は小さい

このように今般の製造業の生産後退が雇用情勢に与えた影響は限定的であると考えられるが、そこで第1-(1)-12図により、過去の景気後退期と比較して、生産量の変動に対して労働投入がどのように変化しているかをみると、今回の生産後退局面は生産量の減少が過去の景気と比較して小さいものとなっていることが分かる。また就業者数と総実労働時間の積によって労働投入を算出すると、生産量の変動との対比では、2012年は第 $11\cdot13$ 循環とほぼ同様のものであったことが分かる 18。

製造業は残業規制や配置転換により雇用調整

第1-(1)-13図により、製造業の雇用調整実施事業所割合の推移をみると、製造業では2009年4~6月期に71%と大幅上昇した後低下傾向となり、2011年4~6月期には東日本大震災の影響により48%と一時的に上昇したものの再び低下傾向となっていた。2012年においては、1~3月期に36%、4~6月期に36%、7~9月期に38%、10~12月期に42%となった。2012年に残業規制を行った事業所の割合は上昇しているが、雇用調整実施事業所割合が2012年とほぼ同水準であった1999年1~3月

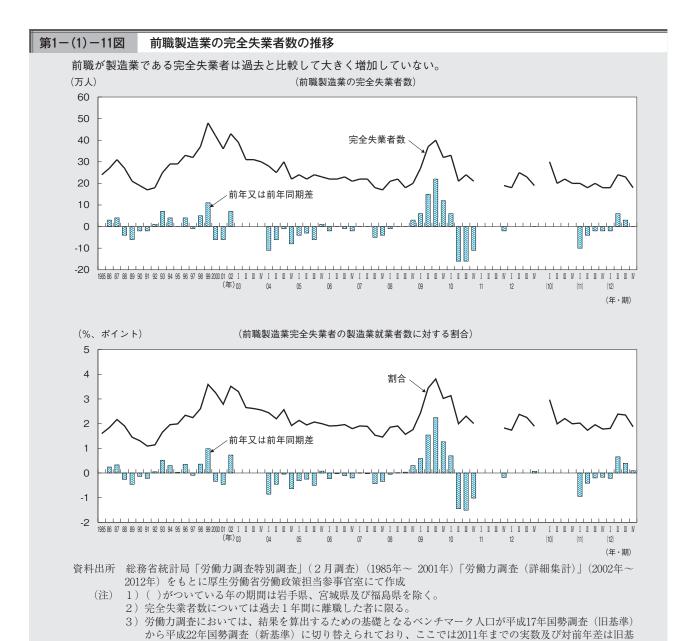
¹⁵ 労働生産性は生産高÷労働投入(就業者数と労働時間の積)で求められるが、生産活動の結果として表されるという側面にも注意を要する。

¹⁶ 東日本大震災の影響により同系列は47都道府県ベースでの統計値が存在しない。

¹⁷ 総務省統計局により新基準ベースで遡及して算出された値との比較。

¹⁸ 第14循環においては、リーマンショック後の景気後退や円高等の影響を緩和するため、企業の雇用維持を支援する雇用調整助成金が拡充された。

期から7~9月期、2001年10~12月期から2002年4~6月期と比較すると低くなっており、また配置 転換を行った事業所の割合は2012年において高止まりしている。

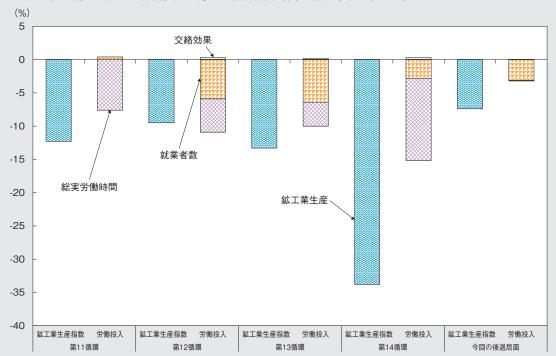


準により、2012年の実数は新基準によっている。また2012年までの対前年差は総務省統計局により遡及し

て算出された新基準ベースとの比較を行っている。

第1-(1)-12図 過去の後退期と比較した生産水準と労働投入の関係

過去の後退期と比較して労働投入に対する総実労働時間の減少寄与は小さい。

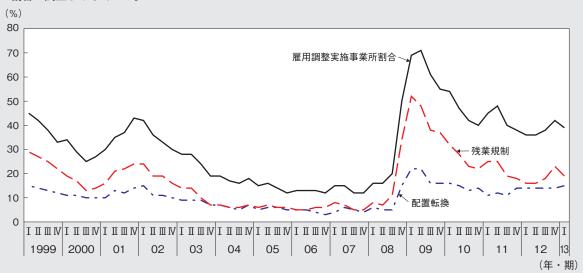


資料出所 総務省統計局「労働力調査」、経済産業省「鉱工業指数」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」より厚生労働省 労働政策担当参事官室にて作成

- (注) 1) 就業者数については、第10回産業分類改定における値を第12回産業分類改定における値に接続させる調整を行った上で、労働政策担当参事官室にて季節調整(X-12ARIMA)を行ったもの。
 - 2) 景気の山と景気の谷を比較したもの。ただし、景気基準日付(付1-(1)-1表)が確定しているのは第14循環までであり、ここでの「今回の後退局面」では2012年1月の値と12月の値を比較している。
 - 3) 労働投入とは就業者数と総実労働時間の積。

第1-(1)-13図 製造業における雇用調整実施事業所割合の推移

○ 製造業では、2012年において残業規制を行った事業所の割合は上昇しており、また配置転換を行った事業所の割合は高止まりしている。

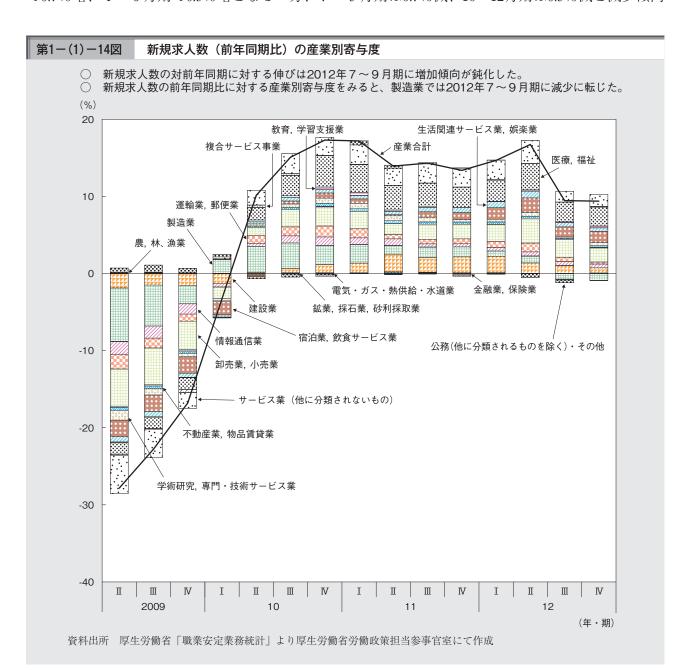


資料出所 厚生労働省「労働経済動向調査」

新規求人数は製造業で減少

新規求人数の産業別前年比増減率をみると、2012年(産業計は前年比12.5%増)では、製造業が0.3% 減となっている。また公務・その他が7.7%減、金融業、保険業が0.1%減となっているほかは、全て の産業で増加しており、特に宿泊業、飲食サービス業で21.4%増、建設業で16.8%増、卸売業、小売 業で15.8%増、生活関連サービス業、娯楽業で15.8%増となっている(付1-(1)-8表)。

第1-(1)-14図により、産業計の前年比を四半期別にみると、2012年は1~3月期は14.7%、4~ 6月期は16.7%増となっていたが、7~9月期は9.5%増、10~12月期は9.4%増と増加傾向が鈍化し たことが分かる。また同図により産業計の新規求人数に対する寄与度でみると、製造業は1~3月期 で0.7%増、4~6月期で0.9%増となる一方、7~9月期は0.7%減、10~12月期は0.9%減と減少傾向



第1章 労働経済の推移と特徴

に転じた。

以上をまとめると、製造業¹⁸では、生産活動の鈍化に対して、新規求人を減少させることで採用を抑制し、また、残業規制や配置転換等を行うことで雇用の削減を伴う雇用調整を抑制していることが推察される。

2 2012年における高齢者雇用の動向

2007年から2009年にかけて団塊の世代²⁰が60歳を迎えるため労働者が大きく減少し様々な影響が発生するという問題意識(いわゆる「2007年問題」)がもたれていた。高年齢者等の雇用の安定等に関する法律が改正され、2006年4月から、①定年の引上げ、②継続雇用制度²¹の導入、③定年制の廃止が選択される等の対策が取られた。その後6年が経過して2012年に団塊の世代が65歳以上を迎え始めることとなったが、この影響はどのようなものであったか、また直近5年の動きを探ることで高齢者雇用はどのように進んでいるのか、団塊世代の産業別・職業別にみた特徴の考察等を行いたい。

●60~64歳層の就業者数は人口構造変化や政策効果等により増加

第1-(1)-15図により、2005年と2010年の15歳以上人口、労働力人口、就業者数を5歳刻みでみると、2005年には団塊の世代が含まれる55~59歳層が、人口1,006万人(男性493万人、女性512万人)、労働力人口777万人(男性468万人、女性309万人)、就業者数739万人(男性439万人、女性300万人)で、他の年齢層と比較して最も大きなものとなっている。また2010年における60~64歳層(2005年における55~59歳層)は、人口965万人(男性472万人、女性492万人)、労働力人口612万人(男性379万人、女性234万人)、就業者数566万人(男性341万人、女性225万人)となり、仮に2010年における性別、年齢別の労働力率、就業率が2005年と同一であったと仮定すると、同図のように2010年における60~64歳の就業者数は男性で約321万人、女性で約194万人であったと推計される。したがって2005年における60~64歳の就業者数と比較すると、人口変化による増加が男性で約46万人(321万人-275万人)、女性で約23万人(194万人-172万人)と推計され、また、景気動向等の影響も考えられるが、政策効果等による増加が男性で約19万人(341万人-321万人)、女性で約31万人(225万人-194万人)であったと推計される。

■2012年においては65~69歳層で労働力人口・就業者数が増加

では2012年において、団塊の世代が65歳を迎え始めたことによって労働力の人口構成はどのように変わったであろうか。マクロの労働力人口、就業者数、役員を除く雇用者数自体はそれぞれ2011年の6,591万人、6,289万人、5,163万人から2012年の6,555万人、6,270万人、5,154万人に減少している。前掲第1-(1)-15図と同様に2012年の労働力率と就業率が2011年と同一であると仮定すると第1-(1)-16図のとおり、労働力人口、就業者数、役員を除く雇用者数はそれぞれ約6,536万人、約6,240万人、約5,113万人となるため、単純に計算すると、労働力率、就業率の上昇によって労働力人口は約19万人(6,555万人-6,536万人)、就業者数は約30万人(6,270万人-6,240万人)、役員を除く雇用者数は約

¹⁹ 第1章では現下の景気動向における製造業の動きをみたが、構造変化については第2章で扱う。

²⁰ ここでは「団塊の世代」を1947~1949年生まれとする。

^{21 2012}年の第180回国会 (通常国会) において、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律が成立・公布され、継続雇用制度の対象となる高年齢者につき事業主が労使協定により定める基準により限定できる仕組みは2025年までに段階的に廃止されることとなった。

第1-(1)-15図 2005年から2010年にかけた労働力人口・就業者数の推移

○ 2005年と就業率が同一であった場合、2010年における60~64歳の就業者数は男性で約321万人、女性で約194万人と推 計されるが、実際にはそれぞれ約341万人、約225万人であったことから、政策効果等により約19万人、約31万人の継続 雇用・定年延長・再雇用等があったといえる。

(人口、労働力人口、就業者数)

【男性】①2005年実績

(単位 万人)

| | 15~19歳 | 20~24歳 | 25~29歳 | 30~34歳 | 35~39歳 | 40~44歳 | 45~49歳 | 50~54歳 | 55~59歳 | 60~64歳 | 65歳以上 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 人口 | 329 | 349 | 388 | 463 | 417 | 389 | 374 | 425 | 493 | 404 | 1,054 |
| 労働力人口 | 59 | 253 | 371 | 451 | 408 | 381 | 365 | 411 | 468 | 304 | 359 |
| 就業者数 | 49 | 223 | 340 | 423 | 386 | 363 | 348 | 390 | 439 | 275 | 338 |

②2010年実績

| | 15~19歳 | 20~24歳 | 25~29歳 | 30~34歳 | 35~39歳 | 40~44歳 | 45~49歳 | 50~54歳 | 55~59歳 | 60~64歳 | 65歳以上 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 人口 | 301 | 304 | 333 | 387 | 459 | 409 | 379 | 363 | 411 | 472 | 1,174 |
| 労働力人口 | 47 | 214 | 318 | 377 | 448 | 399 | 369 | 351 | 388 | 379 | 393 |
| 就業者数 | 40 | 191 | 290 | 351 | 421 | 375 | 348 | 330 | 360 | 341 | 364 |

③2010年試算(各年齢層における労働力率・就業率が2005年と同一であったと仮定した場合)

| ſ | | 15~19歳 | 20~24歳 | 25~29歳 | 30~34歳 | 35~39歳 | 40~44歳 | 45~49歳 | 50~54歳 | 55~59歳 | 60~64歳 | 65歳以上 |
|---|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| ſ | 人口 | 301 | 304 | 333 | 387 | 459 | 409 | 379 | 363 | 411 | 472 | 1,174 |
| ſ | 労働力人口 | 54 | 221 | 318 | 377 | 448 | 400 | 370 | 351 | 390 | 355 | 389 |
| ı | 就業者数 | 45 | 194 | 291 | 353 | 424 | 382 | 353 | 333 | 366 | 321 | 367 |

【女性】①2005年実績

| | 15~19歳 | 20~24歳 | 25~29歳 | 30~34歳 | 35~39歳 | 40~44歳 | 45~49歳 | 50~54歳 | 55~59歳 | 60~64歳 | 65歳以上 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 人口 | 313 | 342 | 391 | 468 | 424 | 395 | 381 | 436 | 512 | 434 | 1,459 |
| 労働力人 | □ 54 | 243 | 292 | 297 | 270 | 279 | 281 | 301 | 309 | 177 | 208 |
| 就業者数 | 46 | 221 | 270 | 277 | 255 | 268 | 272 | 292 | 300 | 172 | 204 |

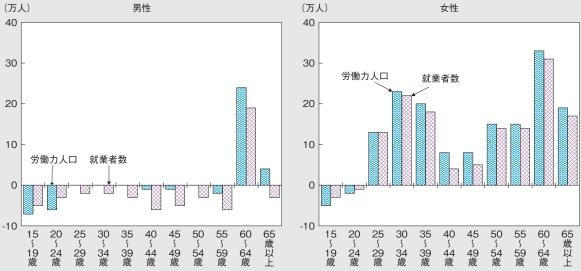
②2010年実績

| | 15~19歳 | 20~24歳 | 25~29歳 | 30~34歳 | 35~39歳 | 40~44歳 | 45~49歳 | 50~54歳 | 55~59歳 | 60~64歳 | 65歳以上 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 人口 | 287 | 296 | 331 | 384 | 455 | 410 | 382 | 369 | 423 | 492 | 1,586 |
| 労働力人口 | 44 | 209 | 261 | 267 | 309 | 297 | 289 | 270 | 271 | 234 | 237 |
| 就業者数 | 39 | 191 | 242 | 250 | 292 | 283 | 278 | 261 | 261 | 225 | 231 |

③2010年試算(各年齢層における労働力率・就業率が2005年と同一であったと仮定した場合)

| | 15~19歳 | 20~24歳 | 25~29歳 | 30~34歳 | 35~39歳 | 40~44歳 | 45~49歳 | 50~54歳 | 55~59歳 | 60~64歳 | 65歳以上 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 人口 | 287 | 296 | 331 | 384 | 455 | 410 | 382 | 369 | 423 | 492 | 1,586 |
| 労働力人口 | 49 | 211 | 248 | 244 | 290 | 290 | 281 | 255 | 256 | 201 | 218 |
| 就業者数 | 43 | 191 | 229 | 228 | 274 | 278 | 272 | 248 | 248 | 194 | 214 |





資料出所 総務省統計局「国勢調査」より厚生労働省労働政策担当参事官室にて推計

(注) 労働力状態不詳の者がいるため、15歳以上人口は労働力人口と非労働力人口の和としている。

第1-(1)-16図 2011年と労働力率、就業率、人口に占める役員を除く雇用者の比率が同一であった場合との比較

○ 2012年は65~69歳層の労働力率・就業率が伸びたこともあり、同年齢層における労働力人口、就業者数、役員を除く雇用者数が増加した。

(各年齢階層別人口、労働力人口、就業者数)

□2011年の実績値

(単位 万人)

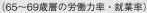
| | 15~19歳 | 20~24歳 | 25~29歳 | 30~34歳 | 35~39歳 | 40~44歳 | 45~49歳 | 50~54歳 | 55~59歳 | 60~64歳 | 65歳以上 | 年齢計 |
|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|--------|
| 15歳以上人口 | 609 | 641 | 725 | 815 | 974 | 916 | 801 | 763 | 838 | 1,055 | 2,969 | 11,108 |
| 労働力人口 | 88 439 | | 620 | 669 | 799 | 769 | 690 | 642 | 654 | 637 | 583 | 6,591 |
| 就業者数 | 79 | 403 | 580 | 636 | 764 | 738 | 665 | 621 | 629 | 604 | 571 | 6,289 |
| 役員を除く雇用者数 | 46 | 69 | 1,1 | 48 | 1,3 | 133 | 1,0 | 79 | 89 | 90 | 242 | 5,163 |

□2012年の実績値

| | 15~19歳 | 20~24歳 | 25~29歳 | 30~34歳 | 35~39歳 | 40~44歳 | 45~49歳 | 50~54歳 | 55~59歳 | 60~64歳 | 65歳以上 | 年齢計 |
|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|--------|
| 15歳以上人口 | 606 | 629 | 709 | 788 | 947 | 944 | 813 | 766 | 802 | 1,035 | 3,055 | 11,095 |
| 労働力人口 | 89 | | | 650 | 779 | 794 | 699 | 645 | 628 | 626 | 609 | 6,555 |
| 就業者数 | 81 394 | | 569 | 620 | 747 | 763 | 676 | 623 | 605 | 597 | 595 | 6,270 |
| 役員を除く雇用者数 | 461 | | 1,1 | 22 | 1,3 | 37 | 1,0 | 194 | 8 | 79 | 259 | 5,154 |

□各年齢層における労働力率、就業率、人口に占める役員を除く雇用者の比率が2011年と同一であったと仮定した場合の2012年の数値(人口は同一と仮定)

| | 15~19歳 | 20~24歳 | 25~29歳 | 30~34歳 | 35~39歳 | 40~44歳 | 45~49歳 | 50~54歳 | 55~59歳 | 60~64歳 | 65歳以上 | 年齢計 |
|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|--------|
| 15歳以上人口 | 606 | 629 | 709 | 788 | 947 | 944 | 813 | 766 | 802 | 1,035 | 3,055 | 11,094 |
| 労働力人口 | 88 | 431 | 606 | 647 | 777 | 793 | 700 | 645 | 626 | 625 | 600 | 6,536 |
| 就業者数 | 79 | 395 | 567 | 615 | 743 | 761 | 675 | 623 | 602 | 593 | 588 | 6,240 |
| 役員を除く雇用者数 | 46 | 64 | 1,1 | 15 | 1,3 | 34 | 1,0 | 188 | 86 | 68 | 249 | 5,113 |





資料出所 総務省統計局「労働力調査」より厚生労働省労 働政策担当参事官室にて作成

- (注) 1) 労働力調査においては、結果を算出するための基礎となるベンチマーク人口が平成17年国勢調査(旧基準ベース)から平成22年国勢調査(新基準ベース)に切り替えられており、各年齢階級別人口、労働力人口、就業者数の2011年の値は総務省統計局により算出された新基準ベースを用いている。また、65~69歳層の労働力率、就業率についても2005年から2011年までの値は総務省統計局により遡及して算出された新基準ベースである。
 - 2) 15歳以上人口は労働力人口と非労働力人口との和として計算している。

41万人(5.154万人-5.113万人)の増加となる22ことが推計される。

具体的にどの年齢層で増加したかを同図によりみると、増加幅の推計値に対する比率では65~69歳層で最も上昇しており²³ (付1-(1)-9表)、団塊の世代のうち1947年生まれの者が65歳に到達後も定年延長や再雇用等がなされている²⁴ことが推察される。実際に65~69歳層の労働力率・就業率を同図によりみると、2004年まですう勢的に低下傾向にあったものの、その後は上昇傾向に転じ、2012年も上昇しそれぞれ38.1%、37.1%となっている。

- 22 労働力率や就業率は政策効果だけではなく景気動向にも影響を受けることに注意を要する。
- 23 実際には付1-(1)-9表のとおり、役員を除く雇用者数の実数は $55\sim64$ 歳層が最も増加しているが、第1-(1)-16図のとおり、2011年における役員を除く雇用者数は、 $55\sim64$ 歳層が890万人であるのに対して、65歳以上層は242万人であり、役員を除く雇用者数の増加率で比較すると65歳以上層が最も雇用を増加させていることがわかる。
- 24 2013年1月21日日本経済新聞「団塊まだまだ働く」においては、2012年(1~11月)の65~69歳層の就業率が37.0%(前年比0.8ポイント上昇)となったことを踏まえ、「新たに加わった65歳が高い労働参加率を維持していたことを示唆している」と分析している。また、「平成24年「高年齢者の雇用状況」」では、65歳以上の常用労働者が平成23年の621,598人から平成24年の683,827人に増加している。なお、景気動向によるところも大きいことに注意を要する。

●団塊世代は1つ下の世代と比較して建設業や製造業の割合が大きく、医療、福祉の割合が小さい

団塊の世代はこれまでどのような産業に就業してきたのであろうか。産業別・職業別の特徴を把握 する。団塊の世代が含まれる1946年~1950年生まれを1つのコーホート(以下「団塊世代コーホート」 という。)とみなし、また5歳刻みのコーホートを考える。第1-(1)-17表は団塊世代コーホート及 び前後のコーホートにおいて、どのような産業に就業してきたかを確認したものである。団塊世代 コーホート及び1つ上のコーホートは60~64歳になると農業、林業の就業割合が大きくなるものの、 これは一般に農林業では定年退職するということが少ないことによって非農林業における退職が相対 的に影響を及ぼしたものと考えられる。また、団塊世代コーホートでは2000年(50~54歳)から2005 年(55~59歳)にかけて製造業、卸売業、小売業で減少しておりサービス業で増加している。これは 1つ下のコーホートが2005年(50~54歳)から2010年(55~59歳)にかけてあった変化と同様である。 また2005年から2010年(60~64歳)にかけては同じく製造業、卸売業、小売業で減少し、サービス業 で増加しており、1つ上のコーホートの2000年(55~59歳)から2005年(60~64歳)にかけてあった 変化と同様である。

このように、団塊世代コーホートがたどってきた産業構成変化は他の世代と大きく変わらないとい える一方、同表により各コーホートが55~59歳に到達した時の各コーホートの産業の就業者割合をみ ると、団塊世代コーホートは1つ上のコーホートと比較して製造業への就業者割合が小さく、また医 療、福祉とサービス業が多くなっている。また1つ下のコーホートと比較して建設業と製造業への割 合が大きく、医療、福祉の割合が小さくなっていることがわかる。

●団塊世代は1つ下の世代と比較して専門的・技術的職業従事者、事務従事者の割合が低く、販売従事 者、生産工程従事者の割合が高くなっている

同様に第1-(1)-18表により職業についてもみる。団塊世代コーホートは2000年(50~54歳)から 2005年(55~59歳)にかけて事務従事者、販売従事者で減少しており、サービス職業従事者で増加し ている。これは1つ下のコーホートと傾向的には大差はない。また2005年から2010年(60~64歳)に かけては事務従事者、販売従事者、生産工程従事者で減少しており、サービス職業従事者、農林漁業 従事者、保安職業従事者、運搬・清掃・包装等従事者で増加している。これは職業分類改定の影響が あるため単純には比較できないものの1つ上のコーホートが2000年(55~59歳)から2005年(60~64 歳)にかけてあった変化と同様であり、職業においても団塊世代コーホートがたどってきた職業構成 変化は他のコーホートと同様であるといえる。ちなみに、団塊世代コーホートにとって2005年から 2010年の変化は2000年から2005年の変化量よりも大きなものとなっている。2005年から2010年の間に 60歳となり定年延長・継続雇用・再雇用等が行われる中で職業変化が大きかったものと推察される。

また、同表により、産業別と同様に55~59歳に到達した時の各コーホートの職業の就業者割合をみ ると、団塊世代コーホートは1つ上のコーホートより事務従事者の割合が若干大きい傾向があり、ま た1つ下のコーホートより専門的・技術的職業従事者、事務従事者の割合が低く、販売従事者、生産 工程従事者の割合が高くなっていることがわかる。

第1-(1)-17表 コーホートでみた団塊世代の特徴(産業別)

○ 団塊の世代の産業構成は年齢が高まるにしたがって変化していったが、その変遷は上下の世代と大きな差異はない。 一方で、団塊の世代は下の世代と比較して建設業や製造業の割合が大きく、医療福祉の割合が小さいことがわかる。

【各コーホートの産業構成割合変化】 (単位 %)

| | | 団塊は | 世代 | コーホー | ートの1 | つ | 下 | | | | [| 団塊 | 世代コ | ーホート | | | | | | 団塊は | 世代 | コーホ- | ートの1 | つ | 上 | |
|----|--------------|--------------|----|--------------|--------------|----|--------------|--------------|---|--------------|--------------|----|--------------|--------------|---|--------------|--------------|---|--------------|--------------|----|--------------|--------------|---|--------------|--------------|
| | 1995年 | 2000年 | | 2000年 (#) | 2005年 | | 2005年 (※) | 2010年 | | 1995年 | 2000年 | | 2000年(#) | 2005年 | | 2005年 (※) | 2010年 | | 1995年 | 2000年 | | 2000年(井) | 2005年 | | 2005年 (※) | 2010年 |
| | (40~ 44歳) | (45~ 49歳) | | (45~ 49歳) | (50~ 54歳) | | (50~ 54歳) | (55~ 59歳) | | (45~ 49歳) | (50~ 54歳) | | (50~ 54歳) | (55~ 59歳) | | (55~ 59歳) | (60~ 64歳) | | (50~ 54歳) | (55~ 59歳) | | (55~ 59歳) | (60~ 64歳) | | (60~ 64歳) | (65~ 69歳) |
| _ | | | ^ | | | ^ | | | _ | | | _ | 3.0 | | ۸ | 3.9 | | ^ | | | ^ | 4.0 | | ^ | | 17.4 |
| A | 2.9 | 2.8 | Α | 2.9 | 3.2 | | 3.3 | 3.8 | | 2.9 | 3.0 | | | 3.8 | | | 5.8 | | 3.5 | 4.0 | | | 7.5 | | 7.6 | |
| В | 0.1 | 0.1 | В | 0.1 | 0.1 | В | 0.4 | 0.4 | | 0.1 | | В | 0.1 | 0.1 | В | 0.4 | 0.4 | В | 0.2 | | В | 0.2 | | В | 0.6 | 0.9 |
| С | 0.4 | 0.4 | C | 0.4 | 0.4 | С | 0.1 | 0.1 | | 0.4 | 0.4 | | 0.4 | 0.4 | С | 0.1 | 0.1 | С | 0.5 | | | 0.5 | 0.6 | 1 | 0.1 | 0.0 |
| D | 0.1 | 0.1 | D | 0.1 | 0.1 | D | 10.4 | 9.5 | | 0.1 | - | D | 0.1 | 0.1 | D | 10.7 | 9.9 | | 0.1 | 0.1 | | 0.1 | | D | 10.8 | 6.9 |
| E | 11.2 | 11.0 | E | 11.1 | 10.3 | Ε | 18.0 | 16.7 | E | 11.2 | 11.3 | E | 11.3 | 10.7 | Ε | 18.8 | 14.5 | | 11.0 | 11.3 | E | 11.2 | 10.7 | E | 16.1 | 10.8 |
| F | 21.7 | 20.5 | F | 20.1 | 18.3 | F | 0.6 | 0.5 | F | 23.2 | 21.6 | F | 21.3 | 19.0 | F | 0.4 | 0.3 | F | 25.6 | 23.2 | F | 22.9 | 16.3 | F | 0.2 | 0.1 |
| G | 0.7 | 0.7 | G | 0.6 | 0.6 | G | 1.6 | 1.4 | G | 0.6 | 0.6 | G | 0.5 | 0.4 | G | 1.3 | 1.0 | G | 0.6 | 0.5 | G | 0.5 | 0.2 | G | 0.8 | 0.5 |
| Н | 6.4 | 6.6 | Н | 1.8 | 1.7 | Н | 5.7 | 6.3 | Н | 7.2 | 7.5 | Н | 1.6 | 1.5 | Н | 6.7 | 6.8 | Н | 7.5 | 7.5 | Н | 1.3 | 0.9 | Н | 6.1 | 3.8 |
| 1 | 22.7 | 22.3 | 1 | 5.2 | 5.6 | 1 | 17.2 | 16.1 | 1 | 23.9 | 23.0 | 1 | 6.2 | 6.6 | 1 | 16.9 | 15.8 | 1 | 22.7 | 21.6 | 1 | 6.6 | 6.1 | 1 | 15.7 | 15.2 |
| J | 3.4 | 3.2 | J | 18.5 | 17.8 | J | 2.7 | 2.4 | J | 2.9 | 2.6 | J | 18.6 | 17.5 | J | 2.0 | 1.7 | J | 2.6 | 2.2 | J | 17.2 | 16.2 | J | 1.4 | 0.8 |
| K | 0.8 | 0.9 | Κ | 3.2 | 2.8 | Κ | 1.5 | 1.8 | K | 1.0 | 1.1 | Κ | 2.5 | 2.1 | Κ | 1.9 | 2.7 | K | 1.1 | 1.4 | K | 2.2 | 1.4 | Κ | 2.9 | 4.5 |
| L | 24.7 | 26.2 | L | 1.0 | 1.2 | L | 2.9 | 3.1 | L | 22.3 | 24.1 | L | 1.2 | 1.6 | L | 2.8 | 3.2 | L | 20.9 | 23.9 | L | 1.5 | 2.5 | L | 2.8 | 2.9 |
| lν | 4.4 | 4.4 | М | 5.1 | 4.8 | М | 5.6 | 5.5 | М | 3.8 | 3.8 | М | 5.8 | 5.5 | М | 6.4 | 6.8 | М | 3.1 | 2.9 | М | 6.0 | 6.1 | М | 6.9 | 5.8 |
| IN | 0.5 | 0.9 | N | 7.0 | 8.6 | N | 3.2 | 3.2 | | 0.6 | 0.9 | N | 5.6 | 6.8 | N | 3.6 | 4.1 | N | 0.6 | 0.9 | N | 4.7 | 5.6 | N | 4.7 | 4.9 |
| | | | 0 | 4.9 | 5.0 | 0 | 5.0 | 4.9 | | | | 0 | 3.9 | 4.0 | 0 | 4.0 | 3.4 | | | | 0 | 3.7 | 3.2 | 0 | 3.2 | 2.4 |
| | | | Р | 1.4 | 1.3 | Р | 8.5 | 9.5 | | | | P | 1.3 | 1.1 | _ | 6.8 | 7.7 | | | | Р | 0.9 | | Р | 5.6 | 5.4 |
| | | | Q | 11.5 | 12.7 | Q | 1.3 | 0.7 | | | | Q | 11.8 | 14.0 | | 1.1 | 0.4 | | | | Q | 12.8 | 18.1 | 1 | 0.7 | 0.2 |
| | | | R | 4.3 | 4.3 | R | 6.2 | 6.5 | | | | R | 3.8 | 3.4 | | 7.1 | 8.8 | | | | R | 2.9 | | R | 10.2 | 8.7 |
| | | | S | - | | | | | | | | S | 0.9 | | | | 2.1 | | | | S | 0.9 | | | | |
| | | | 0 | 0.9 | 1.4 | S | 4.3 | 3.9 | | | | 3 | 0.9 | 1.4 | S | 3.4 | | | | | 3 | 0.9 | 1.8 | 1 | 2.0 | 1.2 |
| | | | | | | -1 | 1.4 | 3.7 | | | | | | | | 1.5 | 4.4 | | | | | | | Т | 1.8 | 7.7 |

【55~59歳層に到達した時の各コーホートの職業構成割合】

(単位 %)

| | 1995年 | 2000年(#) | | 2000年(#) | 2005年 | | 2005年 (※) | 2010年 |
|---|-------|----------|---|----------|-------------------|---|-------------------|-------|
| | 2つ上 | 1つ上 | | 1つ上 | 団塊世 代コー ホート | | 団塊世 代コー ホート | 1つ下 |
| Α | 6.6 | 4.0 | Α | 4.0 | 3.8 | Α | 3.9 | 3.8 |
| В | 0.3 | 0.2 | В | 0.2 | 0.1 | В | 0.4 | 0.4 |
| С | 0.7 | 0.5 | С | 0.5 | 0.4 | С | 0.1 | 0.1 |
| D | 0.1 | 0.1 | D | 0.1 | 0.1 | D | 10.7 | 9.5 |
| Е | 11.5 | 11.3 | Е | 11.2 | 10.7 | Ε | 18.8 | 16.7 |
| F | 25.1 | 23.2 | F | 22.9 | 19.0 | F | 0.4 | 0.5 |
| G | 0.5 | 0.5 | G | 0.5 | 0.4 | G | 1.3 | 1.4 |
| Н | 6.7 | 7.5 | Н | 1.3 | 1.5 | Н | 6.7 | 6.3 |
| Т | 20.5 | 21.6 | 1 | 6.6 | 6.6 | 1 | 16.9 | 16.1 |
| J | 2.1 | 2.2 | J | 17.2 | 17.5 | J | 2.0 | 2.4 |
| Κ | 1.3 | 1.4 | Κ | 2.2 | 2.1 | K | 1.9 | 1.8 |
| L | 21.7 | 23.9 | L | 1.5 | 1.6 | L | 2.8 | 3.1 |
| М | 2.5 | 2.9 | М | 6.0 | 5.5 | М | 6.4 | 5.5 |
| Ν | 0.5 | 0.9 | Ν | 4.7 | 6.8 | Ν | 3.6 | 3.2 |
| | | | 0 | 3.7 | 4.0 | 0 | 4.0 | 4.9 |
| | | | Р | 0.9 | 1.1 | Р | 6.8 | 9.5 |
| | | | Q | 12.8 | 14.0 | Q | 1.1 | 0.7 |
| | | | R | 2.9 | 3.4 | R | 7.1 | 6.5 |
| | | | S | 0.9 | 1.4 | S | 3.4 | 3.9 |
| | | | | | | Т | 1.5 | 3.7 |

資料出所 総務省統計局「国勢調査」より厚生労働省労働政策担当 参事官室にて算出

- 変事目至にて昇出 (注) 1)2005年、2000年の国勢調査では、産業に係る数値に ついては一般に第11回、第10回産業分類改定に基づ く値を表章しているが、それぞれ第12回、第11回産業分類改定に基づく数値も一部特別集計をしている ことから、単純比較を行うことができる。ここでは 2005年国勢調査における第12回産業分類改定ベース の結果を(※)で、2000年国勢調査における第11回 産業分類改定ベースの結果を(#)で表章している。 なお、1995年国勢調査と2000年国勢調査の間には産業分類改定が行われなかったため、両者を単純比較 することも可能である。
 - 2) 1995年及び2000年、2000年(‡)及び2005年、2005年(※)及び2010年における産業分類はそれぞれ以下のとおりとなる。

1995年及び2000年)A:農業、B:林業、C:漁業、D: 鉱業、E:建設業、F:製造業、G:電気・ガス・ 熱供給・水道業、H:運輸・通信業、I:卸売・小 売業、飲食店、J:金融・保険業、K:不動産業、L: サービス業、M:公務(他に分類されないもの)、N: 分類不能の産業

2000年 (#) 及び2005年) A:農業、B: 林業、C:漁業、D:鉱業、E:建設業、F:製造業、G:電気・ガス・熱供給・水道業、H:情報通信業、I:運輸業、J:卸売・小売業、K:金融業・保険業、L:不動産業、M:飲食店・宿泊業、N:教育・学習支援業、O:医療、福祉、P:複合サービス業、Q:サービス業(他に分類されないもの)、R:公務(他に分類されないもの)、S:分類不能の産業

2005年(※)及び2010年)A:農林業、B:漁業、C:鉱業,採石業,砂利採取業、D:建設業、E.製造業、F:電気・ガス・熱供給・水道業、G:情報通信業、H:運輸業、郵便業、I:卸売業、小売業、J:金融業、保険業、K:不動産業、物品賃貸業、L:学術研究、専門技術サービス業、M:宿泊業、飲食サービス業、N:生活関連サービス業、娯楽業、O:教育、学習支援業、P:医療、福祉、Q:複合サービス業、R:サービス業(他に分類されないもの)、S:公務(他に分類されないものを除く)、T:分類不能の産業

第1-(1)-18表 コーホートでみた団塊世代の特徴(職業別)

○ 団塊の世代の職業構成は年齢層が高まるにつれて変化していったが、その変遷は上下の世代と大きな差異はない。-方で、団塊世代は1つ下の世代と比較して専門的・技術的職業従事者、事務従事者の割合が低く、販売従事者、生産工 程従事者の割合が高くなっている。

【各コーホートの職業構成割合変化】

(単位 %)

| | 団: | 塊世代コース | トー | トの1つ下 | | | | 団塊世代二 |] — | ホート | | 団塊世代コーホートの1つ上 | | | | | |
|---|----------|----------|----|--------------|----------|---|----------|----------|------------|--------------|----------|---------------|----------|----------|---|--------------|----------|
| | 2000年 | 2005年 | | 2005年 (※) | 2010年 | | 2000年 | 2005年 | | 2005年 (※) | 2010年 | | 2000年 | 2005年 | | 2005年 (※) | 2010年 |
| | (45~49歳) | (50~54歳) | | (50~54歳) | (55~59歳) | | (50~54歳) | (55~59歳) | | (55~59歳) | (60~64歳) | | (55~59歳) | (60~64歳) | | (60~64歳) | (65~69歳) |
| Α | 13.8 | 12.8 | Α | 3.3 | 3.9 | Α | 10.5 | 9.6 | Α | 4.5 | 4.9 | Α | 8.4 | 7.1 | Α | 5.3 | 6.4 |
| В | 3.0 | 3.2 | В | 12.5 | 12.3 | В | 4.4 | 4.5 | В | 9.5 | 8.8 | В | 5.7 | 5.2 | В | 7.0 | 7.1 |
| C | 20.0 | 19.6 | С | 19.3 | 18.3 | С | 18.5 | 17.5 | С | 17.5 | 14.7 | С | 16.1 | 13.4 | С | 13.4 | 9.0 |
| D | 14.6 | 13.7 | D | 13.9 | 12.0 | D | 15.2 | 13.9 | D | 13.6 | 11.6 | D | 14.1 | 12.9 | D | 12.3 | 11.6 |
| E | 8.3 | 9.6 | Ε | 10.5 | 11.2 | Е | 9.1 | 10.4 | Ε | 11.5 | 13.1 | Е | 9.6 | 11.5 | Ε | 12.7 | 11.8 |
| F | 1.7 | 1.9 | F | 1.9 | 2.0 | F | 1.6 | 1.8 | F | 1.8 | 1.9 | F | 1.4 | 1.8 | F | 1.9 | 1.5 |
| G | 3.2 | 3.6 | G | 3.6 | 4.0 | G | 3.4 | 4.2 | G | 4.3 | 6.2 | G | 4.5 | 8.1 | G | 8.2 | 18.1 |
| Н | 3.8 | 3.9 | Н | 16.2 | 14.8 | Н | 4.6 | 4.8 | Н | 16.7 | 13.7 | Н | 5.0 | 5.0 | Н | 15.3 | 10.6 |
| 1 | 30.8 | 30.5 | 1 | 4.4 | 4.6 | 1 | 31.9 | 32.0 | 1 | 5.4 | 5.7 | 1 | 34.3 | 33.2 | 1 | 5.7 | 3.4 |
| J | 0.9 | 1.3 | J | 6.1 | 5.6 | J | 0.9 | 1.4 | J | 6.1 | 5.7 | J | 0.9 | 1.7 | J | 6.2 | 3.7 |
| | | | Κ | 6.9 | 7.5 | | | | Κ | 7.7 | 9.5 | | | | K | 10.3 | 9.1 |
| | | | L | 1.4 | 3.7 | | | | L | 1.4 | 4.4 | | | | L | 1.8 | 7.7 |

【55~59歳層に到達した時の各コーホートの職業構成割合】

(単位 %)

| | 2000年 | 2005年 | | 2005年 (※) | 2010年 |
|---|-------|------------|---|---------------|-------|
| | 1つ上 | 団塊世代 コーホート | | 団塊世代 コーホート | 1つ下 |
| Α | 8.4 | 9.6 | Α | 4.5 | 3.9 |
| В | 5.7 | 4.5 | В | 9.5 | 12.3 |
| С | 16.1 | 17.5 | С | 17.5 | 18.3 |
| D | 14.1 | 13.9 | D | 13.6 | 12.0 |
| Ε | 9.6 | 10.4 | Ε | 11.5 | 11.2 |
| F | 1.4 | 1.8 | F | 1.8 | 2.0 |
| G | 4.5 | 4.2 | G | 4.3 | 4.0 |
| Н | 5.0 | 4.8 | Н | 16.7 | 14.8 |
| 1 | 34.3 | 32.0 | 1 | 5.4 | 4.6 |
| J | 0.9 | 1.4 | J | 6.1 | 5.6 |
| | | | K | 7.7 | 7.5 |
| | | | L | 1.4 | 3.7 |

資料出所 総務省統計局「国勢調査」より厚生労働省労働政策担当参 事官室にて算出

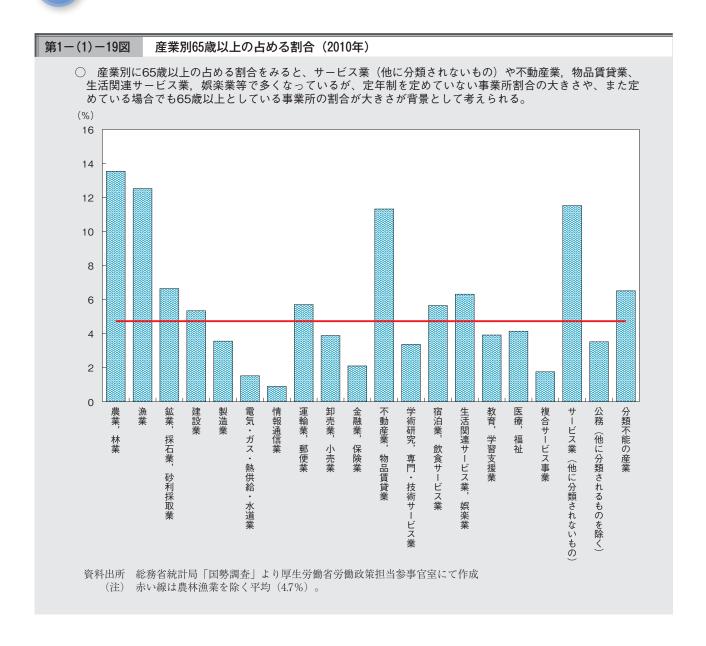
- (注) 1) 2005年国勢調査における職業分類は一般的に第4回職 業分類改定(1997年)に基づくものにより表章されて いるが、同時に第5回職業分類改定(2009年)に基づ く集計結果(※)も一部表章されていることから、 2010年の国勢調査結果と単純比較を行うことが可能と なる。また、2000年国勢調査における職業分類も第4 回職業分類改定に基づくものであることから、2005年 と単純比較が可能となる
 - 2) 2000年及び2005年、2005年(※)及び2010年の職業分 類は以下のとおり。 2000年及び2005年) A:専門的・技術的職業従事者、B:

管理的職業従事者、C:事務販売者、D:販売従事者、

管理的職業従事者、C:事務販売者、D:販売従事者、E:サービス職業従事者、F:保安職業従事者、G:農林漁業作業者、H:運輸・通信従事者、I:生産工程・労務従事者、J:分類不能の職業2005年(※)及び2010年)A:管理的職業従事者、B:専門的・技術的職業従事者、C:事務従事者、D:販売従事者、E:サービス職業従事者、F:保安職業従事者、G:農林漁業従事者、H:生産工程従事者、I:輸送・機械運転従事者、J:建設・採掘従事者、K:運搬・清掃・包装等従事者、L:分類不能の職業

●不動産業、物品賃貸業やサービス業等では65歳以上の占める割合が大きい

ここで、第1-(1)-19図により、各産業の雇用者に占める65歳以上雇用者の割合をみると、その割 合には大きな差がみられる。農林漁業では大きくなっているが、これを除いた全産業平均と比較する と、サービス業(他に分類されないものを除く)、運輸業、郵便業、不動産業、物品賃貸業で特に大 きくなっているほか、宿泊業,飲食サービス業や生活関連サービス業,娯楽業でも大きい。一方、各 産業における定年制の有無や定年年齢についてみると、運輸業、郵便業、不動産業、物品賃貸業では 調査産業計より定年制を定めている事業所の割合が大きいものの、65歳以上に設定する事業所割合は 調査産業計より大きくなっており、宿泊業,飲食サービス業、生活関連サービス業,娯楽業では定年 制を定めていない事業所の割合が調査産業計より高いことに加えて、定年を65歳以上に設定する事業 所割合も大きくなっている(付1-(1)-10表)。こうした傾向にあてはまらない産業もあり、産業固 有の要因も存在するが、定年制の有無やその年齢が、高齢者が継続して働き続けられる環境に結びつ いていると考えられることから、高齢者の意欲と能力に応じて働けるよう、雇用環境の整備等に係る 施策を進めることが重要である。



●従業者規模別には小規模な事業所で影響が相対的に大きい可能性

次に従業者規模別について、第1-(1)-20表により非農林業の従業員(雇用者)をみる。2010年と2000年の対比では、2000年を100として $60\sim64$ 歳層は従業者規模が $1\sim29$ 人の事業所では141、30人以上499人以下では182、500人以上では280であり、従業員規模が大きいほどこの年齢層の雇用を大きく増加させてきた。また、65歳以上層についてもそれぞれ141、164、213と雇用を増加させていたことがわかる。 $60\sim64$ 歳の雇用者数に対する65歳以上の雇用者数をみると、従業者規模が $1\sim29$ 人の事業所では、おおよそ約100前後の水準で推移しているのに対し、30人以上499人以下では約 $55\sim70$ 、500人以上では約 $35\sim50$ となっており、構造的に従業者規模が小さい事業所ほど65歳以上の雇用を行っていることがわかる。このことから、団塊の世代が退職すれば規模が小さい事業所ほど退職した団塊の世代分の雇用を補充しきれない可能性が推察され、その影響を受けやすいと考えられる。

第1-(1)-20表 従業者規模別、年齢階級別非農林業雇用者数の推移

○ 従業員規模が大きい事業所ほど60~64歳層の雇用を増加させてきたが、従業者規模が小さい事業所は高齢者に依存せ ざるを得ない状況であることが推察され、したがって団塊世代が退職した場合の影響が大きいものと考えられる。

| 従業者規模 (年) | 15~17歳 | 18・19歳 | 20~24歳 | 25~29歳 | 30~34歳 | 35~39歳 | 40~44歳 | 45~49歳 | 50~54歳 | 55~59歳 | 60~64歳 | 65~69歳 | 70歳以上 | 15~24歳 | 65歳以上 | 65歳以上の60 ~64歳に対す る比率(%) | 65歳以上の65 歳未満に対す る比率(%) |
|---------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|--------|-------|-------------------------------|------------------------------|
| 1~29人 2000 | 10 | 32 | 178 | 204 | 166 | 158 | 161 | 192 | 219 | 171 | 118 | 70 | 48 | 220 | 118 | 100.0 | 7.3 |
| 2001 | 11 | 33 | 166 | 205 | 174 | 160 | 161 | 184 | 229 | 166 | 120 | 71 | 48 | 210 | 119 | 99.2 | 7.4 |
| 2002 | 10 | 32 | 162 | 195 | 186 | 163 | 162 | 175 | 226 | 172 | 127 | 72 | 53 | 204 | 125 | 98.4 | 7.8 |
| 2003 | 9 | 30 | 154 | 186 | 185 | 166 | 162 | 169 | 216 | 183 | 130 | 70 | 55 | 193 | 125 | 96.2 | 7.9 |
| 2004 | 8 | 29 | 147 | 179 | 188 | 162 | 158 | 164 | 197 | 190 | 135 | 70 | 53 | 184 | 123 | 91.1 | 7.9 |
| 2005 | 8 | 26 | 143 | 170 | 184 | 166 | 158 | 158 | 180 | 199 | 136 | 72 | 57 | 177 | 129 | 94.9 | 8.4 |
| 2006 | 8 | 25 | 140 | 169 | 187 | 181 | 165 | 158 | 170 | 209 | 134 | 78 | 62 | 173 | 140 | 104.5 | 9.1 |
| 2007 | 7 | 23 | 127 | 158 | 185 | 184 | 169 | 160 | 163 | 205 | 143 | 85 | 63 | 157 | 148 | 103.5 | 9.7 |
| 2008 | 7 | 22 | 121 | 149 | 173 | 187 | 167 | 155 | 160 | 194 | 155 | 90 | 66 | 150 | 156 | 100.6 | 10.5 |
| 2009 | 6 | 20 | 113 | 145 | 169 | 188 | 167 | 154 | 154 | 179 | 159 | 94 | 66 | 139 | 160 | 100.6 | 11.0 |
| 2010 | 5 | 19 | 107 | 137 | 161 | 188 | 167 | 157 | 147 | 163 | 166 | 97 | 68 | 131 | 166 | 100.0 | 11.7 |
| 2010年の2000年に対する値比率(%) | 50 | 59 | 60 | 67 | 97 | 119 | 104 | 82 | 67 | 95 | 141 | 139 | 142 | | 140 | • | |
| 30人~499人 2000 | 6 | 33 | 203 | 256 | 187 | 171 | 172 | 194 | 216 | 167 | 85 | 41 | 18 | 242 | 59 | 69.4 | 3.5 |
| 2001 | 6 | 32 | 199 | 261 | 206 | 176 | 174 | 189 | 231 | 161 | 87 | 42 | 18 | 237 | 60 | / | 3.5 |
| 2002 | 5 | 29 | 187 | 257 | 216 | 182 | 179 | 186 | 228 | 166 | 96 | 42 | 18 | 221 | 60 | 62.5 | 3.5 |
| 2002 | 6 | 28 | 178 | 252 | 225 | 188 | 181 | 179 | 214 | 178 | 100 | 42 | 18 | 212 | 60 | 60.0 | 3.5 |
| 2003 | 5 | 28 | 175 | 247 | 233 | 196 | 181 | 180 | 202 | 189 | 109 | 40 | 19 | 208 | 59 | 54.1 | 3.4 |
| 2004 | 4 | 26 | 174 | 240 | 242 | 202 | 189 | 181 | 196 | 205 | 112 | 45 | 20 | 200 | 65 | 58.0 | 3.7 |
| 2006 | 4 | 25 | 173 | 239 | 248 | 214 | 191 | 185 | 191 | 223 | 112 | 50 | 21 | 204 | 71 | 63.4 | 3.9 |
| 2007 | 4 | 26 | 174 | 223 | 244 | 224 | 197 | 188 | 184 | 222 | 125 | 57 | 24 | 204 | 81 | 64.8 | 4.5 |
| 2008 | 4 | 24 | 169 | 214 | 233 | 233 | 199 | 189 | 180 | 207 | 137 | 62 | 26 | 197 | 88 | 64.2 | 4.9 |
| 2009 | 4 | 22 | 155 | 211 | 219 | 237 | 205 | 186 | 177 | 190 | 144 | 66 | 27 | 181 | 93 | 64.6 | 5.3 |
| 2010 | 4 | 22 | 152 | 213 | 221 | 241 | 213 | 193 | 177 | 184 | 155 | 66 | 29 | 178 | 95 | 61.3 | 5.4 |
| 2010年の2000年に対 する値比率(%) | 67 | 67 | 75 | 83 | 118 | 141 | 124 | 99 | 82 | 110 | 182 |) 161 | 161 | 74 | 161 | 019 | 0.1 |
| 500人~ 2000 | 5 | 19 | 131 | 198 | 174 | 150 | 136 | 151 | 157 | 108 | 30 | 11 | 4 | 155 | 15 | 50.0 | 1.2 |
| 2001 | 5 | 18 | 123 | 193 | 176 | 147 | 134 | 139 | 164 | 104 | 31 | 10 | 4 | 146 | 14 | 45.2 | 1.1 |
| 2002 | 5 | 17 | 112 | 171 | 173 | 145 | 134 | 127 | 151 | 99 | 34 | 11 | 4 | 134 | 15 | 44.1 | 1.3 |
| 2002 | 5 | 17 | 112 | 171 | 174 | 154 | 140 | 129 | 147 | 106 | 35 | 11 | 4 | 134 | 15 | 42.9 | 1.3 |
| 2004 | 4 | 17 | 110 | 168 | 178 | 164 | 147 | 132 | 139 | 117 | 40 | 11 | 4 | 131 | 15 | 37.5 | 1.2 |
| 2005 | 5 | 21 | 114 | 166 | 183 | 167 | 154 | 140 | 134 | 127 | 42 | 13 | 4 | | 17 | 40.5 | 1.4 |
| 2006 | 4 | 22 | 114 | 162 | 178 | 176 | 157 | 138 | 136 | 139 | 44 | 14 | 5 | 140 | 19 | 43.2 | 1.5 |
| 2007 | 6 | 21 | 122 | 159 | 178 | 184 | 167 | 145 | 135 | 142 | 55 | 17 | 5 | 149 | 22 | 40.2 | 1.7 |
| 2007 | 7 | 22 | 127 | 169 | 181 | 194 | 183 | 159 | 137 | 141 | 68 | 22 | 7 | | 29 | 42.6 | 2.1 |
| 2009 | 6 | 20 | 124 | 166 | 175 | 193 | 185 | 163 | 143 | 139 | 73 | 24 | 8 | 150 | 32 | 43.8 | 2.3 |
| 2010 | 5 | 21 | 120 | 166 | 166 | 196 | 188 | 172 | 145 | 136 | 84 | 24 | 8 | 146 | 32 | 38.1 | 2.3 |
| 2010年の2000年に対 する値比率(%) | | 111 | 92 | 84 | 95 | 131 | 138 | 114 | 92 | 126 | 280 | 218 | 200 | | 213 | \sim | 2.0 |

資料出所 総務省統計局「労働力調査」より厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

(注) 比率以外の値に係る単位は万人。

地域の雇用失業情勢

●一部地域で有効求人倍率は低下

第1-(1)-21図により、地域ブロック別の完全失業率の推移をみると、地域によって変動の大きさ が異なっている。2009年3月の景気の谷以降、多くの地域で低下の傾向が続くが北海道では高止まり の動きがみられる。北海道についてはリーマンショックによる影響が小さかったものの、その後の回 復局面において低下せず、全地域の中で高い傾向となっている。第1-(1)-22図により地域ブロック 別の有効求人倍率をみると、2002年1月からの回復局面と同様に2009年3月以降の回復局面では就業 者総数に占める製造業就業者の割合が高い東海地方で上昇したものの、前述の製造業の不振により 2012年後半に有効求人倍率は低下がみられた。また東北地方については震災からの復興需要により従 来と比較して相対的に良い水準となっている。

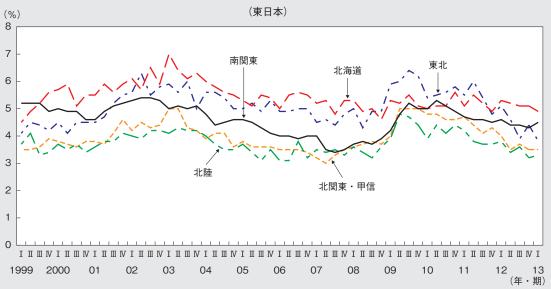
■雇用保険被保険者数は岩手県・宮城県で被災前の水準を回復

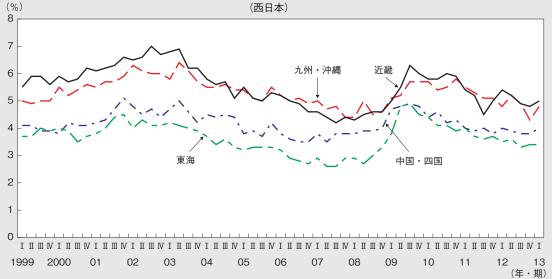
東日本大震災の被災地においては、総じて復興需要の影響等から有効求人倍率が改善し、求人の充 足等が重要な課題となっている。

まず求職者の動向について、第1-(1)-23表により、安定所別の雇用保険被保険者数をみると、沿 岸部では震災前の水準までは回復していないものの、岩手県・宮城県では、内陸部を含めた県全体で 見ると、既に被災前の水準を超えており、内陸部に移転して就職した者が多く存在するからではない

第1-(1)-21図 地域ブロック別完全失業率の推移

完全失業率は多くの地域で低下の傾向が続くが、北海道では高止まりが続くなど、依然として厳しい。





1)数値は四半期の季節調整値。

2) 各ブロックの構成県は、以下のとおり。

北海道 北海道

青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県 東北

南関東 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県 北関東・甲信 茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県

新潟県、富山県、石川県、福井県 北陸

東海 岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県 沂畿

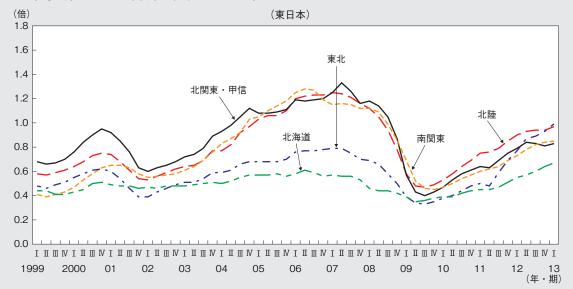
鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県 中国・四国

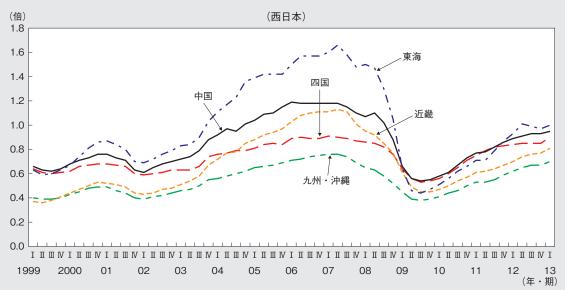
九州・沖縄

3) 東北の2011年1~3月期から7~9月期の数値は総務省統計局により補完された数値を用いている。

第1-(1)-22図 地域ブロック別有効求人倍率の推移

○ 地域ブロック別に有効求人倍率をみると、おおむね上昇の傾向が持続しているが、北関東・甲信や 東海地方では2012年後半に低下がみられた。





- 1)数値は四半期の季節調整値。 (注)
 - 2) 各ブロックの構成県は、以下のとおり。

北海道 北海道

東北 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

南関東 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

北関東·甲信 茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県 北陸

新潟県、富山県、石川県、福井県 東海 岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

近畿

滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県 中国・四国

福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県 九州・沖縄

3) 東北の2011年1~3月期から7~9月期の数値は総務省統計局により補完された数値を用いている。

第1-(1)-23表 被災3県における雇用保険被保険者数の推移

雇用保険被保険者数は岩手県・宮城県で被災前の水準を回復した。

(単位 人)

| | 岩手 | | | | | 宮城 | | | | | 福島 | | |
|---------|---------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|--------|--------|--------|---------|--------|--------|
| | | 釜石 | 宮古 | 大船渡 | 久慈 | | 仙台 | 石巻 | 塩釜 | 気仙沼 | | 平 | 相双 |
| 平成23年1月 | 344,309 | 17,989 | 18,346 | 16,168 | 11,619 | 642,370 | 435,974 | 41,607 | 32,524 | 18,316 | 522,676 | 82,024 | 44,552 |
| 2月 | 343,473 | 17,924 | 18,049 | 16,022 | 11,543 | 642,504 | 436,138 | 41,614 | 32,511 | 18,286 | 522,847 | 82,104 | 44,503 |
| 3月 | 340,352 | 17,252 | 17,389 | 15,477 | 11,250 | 638,066 | 434,435 | 40,288 | 32,075 | 17,965 | 516,506 | 80,963 | 41,376 |
| 4月 | 330,881 | 15,356 | 15,915 | 11,628 | 10,857 | 612,104 | 425,459 | 32,338 | 29,791 | 12,066 | 498,373 | 77,020 | 30,217 |
| 5月 | 333,392 | 15,577 | 16,071 | 11,598 | 10,968 | 616,050 | 429,358 | 32,161 | 29,694 | 11,348 | 498,788 | 77,935 | 27,970 |
| 6月 | 336,490 | 15,819 | 16,763 | 11,980 | 11,294 | 623,165 | 434,749 | 32,328 | 29,891 | 11,919 | 500,826 | 78,319 | 27,453 |
| 7月 | 338,093 | 16,107 | 17,119 | 12,159 | 11,448 | 626,483 | 436,426 | 32,822 | 30,057 | 12,490 | 502,109 | 78,671 | 27,908 |
| 8月 | 339,797 | 16,269 | 17,271 | 12,568 | 11,562 | 629,533 | 437,991 | 33,474 | 30,124 | 12,944 | 503,027 | 78,910 | 27,905 |
| 9月 | 341,337 | 16,466 | 17,349 | 13,103 | 11,735 | 632,815 | 439,861 | 34,087 | 30,176 | 13,339 | 504,391 | 79,253 | 28,260 |
| 10月 | 342,466 | 16,646 | 17,480 | 13,540 | 11,795 | 634,648 | 440,230 | 34,803 | 30,308 | 13,774 | 506,105 | 79,606 | 28,618 |
| 11月 | 343,361 | 16,698 | 17,462 | 13,724 | 11,878 | 638,138 | 442,187 | 35,430 | 30,594 | 13,991 | 507,477 | 80,139 | 28,807 |
| 12月 | 344,059 | 16,668 | 17,473 | 13,804 | 11,915 | 640,641 | 443,812 | 35,903 | 30,689 | 14,191 | 508,848 | 80,531 | 29,049 |
| 平成24年1月 | 343,159 | 16,574 | 17,390 | 13,771 | 11,809 | 639,794 | 442,203 | 36,355 | 30,577 | 14,416 | 507,710 | 80,701 | 29,189 |
| 2月 | 343,049 | 16,562 | 17,226 | 13,848 | 11,731 | 642,506 | 444,131 | 36,639 | 30,711 | 14,574 | 508,807 | 81,058 | 29,491 |
| 3月 | 343,542 | 16,853 | 17,342 | 14,115 | 11,774 | 642,941 | 443,901 | 37,188 | 30,713 | 14,673 | 509,654 | 81,401 | 29,720 |
| 4月 | 344,055 | 16,969 | 17,553 | 14,142 | 11,815 | 643,152 | 443,805 | 37,454 | 30,796 | 14,731 | 509,377 | 81,815 | 29,771 |
| 5月 | 348,198 | 17,223 | 17,782 | 14,512 | 12,178 | 651,558 | 449,868 | 38,056 | 31,193 | 15,220 | 514,924 | 82,698 | 30,027 |
| 6月 | 350,145 | 17,413 | 17,916 | 14,747 | 12,346 | 654,949 | 452,020 | 38,519 | 31,355 | 15,416 | 517,041 | 83,252 | 30,204 |
| 7月 | 350,944 | 17,483 | 18,047 | 14,894 | 12,391 | 657,834 | 454,153 | 39,066 | 31,172 | 15,559 | 517,901 | 83,330 | 30,351 |
| 8月 | 351,484 | 17,606 | 18,204 | 15,037 | 12,375 | 658,104 | 453,588 | 39,365 | 31,278 | 15,695 | 518,557 | 83,653 | 30,491 |
| 9月 | 351,990 | 17,639 | 18,314 | 15,103 | 12,396 | 659,304 | 454,312 | 39,597 | 31,388 | 15,837 | 519,755 | 84,040 | 30,709 |
| 10月 | 351,829 | 17,707 | 18,286 | 15,331 | 12,434 | 659,864 | 454,477 | 39,794 | 31,366 | 15,997 | 520,794 | 84,354 | 30,876 |
| 11月 | 352,279 | 17,771 | 18,334 | 15,477 | 12,506 | 659,259 | 452,981 | 40,067 | 31,588 | 16,157 | 521,615 | 84,595 | 31,198 |
| 12月 | 352,293 | 17,786 | 18,386 | 15,612 | 12,494 | 660,456 | 454,120 | 40,252 | 31,656 | 16,214 | 521,208 | 84,821 | 31,444 |
| 平成25年1月 | 350,539 | 17,701 | 18,244 | 15,470 | 12,414 | 658,147 | 452,911 | 40,253 | 31,591 | 16,186 | 519,119 | 85,035 | 31,372 |

資料出所 厚生労働省「雇用保険事業月報」(特別集計)

- (注) 1) 一般被保険者、高年齢継続被保険者、短期雇用特例被保険者の合計である。
 - 2) 出張所の被保険者数も含む。

かとも考えられる。また、第1-(1)-24図から、有効求職者数は県全体・沿岸部共に被災前の水準を相当程度下回っている。

求職活動の状況については、第1-(1)-25表のとおり、2012年10月31日時点の状況であるが雇用保険の広域延長給付受給終了者のうち求職活動中の者は56.3% 25 が「生計維持のための収入を得る者は他にいる」「当面生計を維持できるだけの蓄えや年金がある」ことを理由として「就職は3ヶ月以上先でも構わない」と回答しており、被災地に居住する求職者は時間をかけて求職を行う傾向 26 がある一方、3ヶ月以内の就職を希望する者の中で「生計維持のための収入を得る人が他にいない」者は約51.7%と半数にのぼり、こうした者に就職支援を行っていくことは優先課題であると言える。

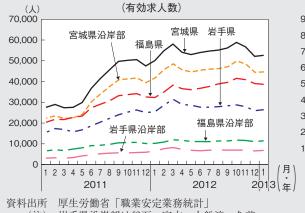
また、同表により求職活動をしていない(する予定がない)者の理由をみると、「年金を受給しているため」や「親族の看護・介護」という理由がある一方、「希望に合う求人がないため」が21.2%となっている。加えて、求職者は求職の際に仕事内容・業種、雇用形態、通勤に関係する問題、資格・技術など人によって重視する事項が異なり、求人の量があるにも関わらず就職に結びついていない面がある。これらの事態に対し、ハローワークでは、復興・復旧重要関連も含め求人を開拓するなど、雇用機会を創出し、また個々の求職者に応じた職業相談の実施、職業訓練への誘導等に取り組んでいる。

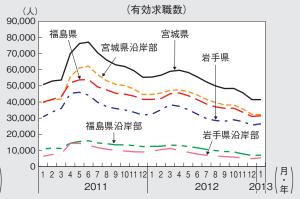
²⁵ 就職は3ヶ月以上先でも構わない3,176人÷求職活動中の者5,640人=56.3%。性別にみると、「就職は3ヶ月以上先でも構わない」としているのは男性のうち47.4%、女性のうち62.2%となっているが、男性の55歳未満の者では40.2%、55歳以上の者では56.8%と異なる(一方、女性では55歳未満では61.2%、55歳以上では63.7%とほぼ変わらない)。

²⁶ 岩手県「第5回雇用に関するアンケート」(平成24年12月18日)においては、就職希望者が就職を希望する時期について、「急いで 就職したい」と回答した者は28.3%であった。

第1-(1)-24図 被災3県における有効求人数、有効求職者数の推移

○ 岩手県、宮城県、福島県ともに県全体のみならず沿岸部においても有効求職者数は減少傾向にあり、被 災前の水準を相当程度下回っている。





(注) 岩手県沿岸部は釜石、宮古、大船渡、久慈 宮城県沿岸部は仙台、石巻、塩釜、気仙沼 福島県沿岸部は平、相双

第1-(1)-25表 広域延長給付受給終了者の就職状況等(2012年10月)

- 広域延長給付受給終了者のうち求職活動中の者は56.3%が「就職は3ヶ月以上先でも構わない」としている。
- また就職活動をしていない者の理由は「年金を受給しているため」等の他に「希望にあう求人がないため」も多くなっ ている。

(単位 人、%)

| | | 3 県計 | | | |
|--|---------------|--------|-------|--------|-------|
| | | | 岩手県 | 宮城県 | 福島県 |
| 広域延長給付受給終了者数 | | 27,398 | 3,993 | 13,334 | 10,07 |
| (1) 就職決定者 (内定を含む。) | | 11,498 | 2,033 | 6,838 | 2,627 |
| が | | (42%) | (51%) | (51%) | (26%) |
| ② 求職活動中の者(③のうち受講中の者を除く。) | | 5,640 | 502 | 3,598 | 1,540 |
| ② 小城石動中の名(⑤のブラ支膊中の名を除く。) | | (21%) | (13%) | (27%) | (15%) |
| おおむね3ヶ月以内の就職を希望 | | 2,414 | 219 | 1,541 | 654 |
| 生計維持のための収入を得る者 | が他にいない者 | 1,248 | 141 | 636 | 471 |
| 就職は3ヶ月以上先でも構わない | | 3,176 | 283 | 2,055 | 838 |
| 生計維持のための収入を得る者 | は他にいる者 | 1,733 | 169 | 1,116 | 448 |
| 当面生計を維持できるだけの著 | えや年金がある者 | 1,050 | 106 | 592 | 352 |
| ③ 広域延長給付受給終了後に職業訓練を受講している(いた)者 | | 243 | 51 | 160 | 32 |
| (広域延長給付受給終了前に職業訓練を開始していた者、職業 | 川練を受講予定の者を含む) | (1%) | (1%) | (1%) | (0%) |
| ④ 求職活動をしていない(する予定がない)者 | | 6,132 | 1,376 | 2,018 | 2,73 |
| | | (22%) | (34%) | (15%) | (27%) |
| 希望に合う求人がないため | | 1,302 | 715 | 306 | 28 |
| 年金を受給しているため | | 881 | 187 | 347 | 34 |
| 本人の疾病・負傷・妊娠・出産のため | | 853 | 140 | 407 | 30 |
| 親族の看護・介護 | | 798 | 96 | 322 | 38 |
| 休業中又は一事的な離職前の事業所で再就業の予 | 定のため | 637 | 50 | 258 | 32 |
| ⑤ 連絡がとれない者 | | 3,834 | 17 | 694 | 3,12 |
| ⊕ Æ110 €106 V · B | | (14%) | (0%) | (5%) | (31%) |
| ⑥ その他 | | 51 | 14 | 26 | 1 |
| @ C0/16 | | (0%) | (0%) | (0%) | (0%) |

資料出所 厚生労働省職業安定局「広域延長給付受給終了者の就職状況等についてのフォローアップ」(2012年10月31日 時点)より

(注) 割合は各項目の広域延長給付受給終了者総数に対するもの。

建設労働者の人手不足が課題

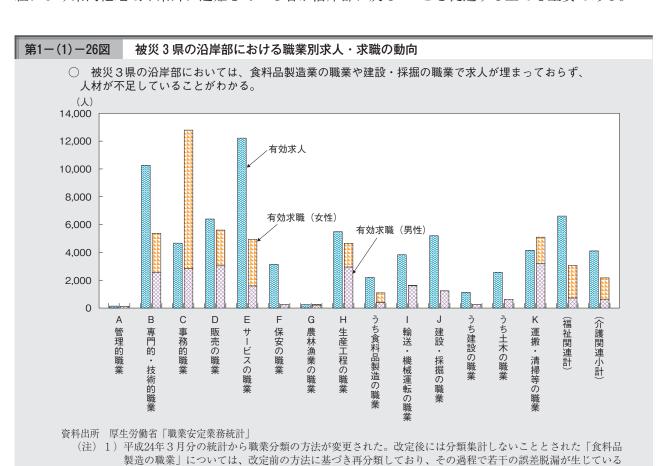
これらの取組²⁷による就職阻害要因の改善や復興需要の高まりによる求人状況の改善を活かし、求 人の充足・円滑な就職を支援することが必要である。第1-(1)-26図により職業別の求人・求職の状

²⁷ 平成23年4月から25年1月までの累計でハローワークの紹介による就職件数は岩手、宮城、福島の3県計で271,830件となっている。 また当面の雇用機会の創出として緊急雇用創出基金により57,250人(23年3月からの実績。25年1月末時点で把握したもの)、本格 的な雇用の復興として事業復興型雇用創出事業により10,974人(25年1月末時点)の雇用を確保している。

況(2013年1月現在)を見ると、沿岸部では建設労働者が不足していることが分かる。建設業においては、資格や経験を求める求人が多い傾向が持続しているが、経験を有する求職者が少ないことから、求職者に対して建設機械の運転等の特別訓練を実施した一方で、求人側には条件の緩和指導策をしている。

また、沿岸部の主要産業である水産加工業においては、賃金水準よりも、職場の働きやすさ等も含めた種々の条件をみながらじっくり求職活動を行う傾向があるが、この場合でも求人企業と求職者の双方に働きかけてミスマッチを解消することが重要である。

被災地の求職者の中には、震災前に勤めていた事業所の復旧や再開を待つ者、通勤に関する問題を抱える者、家族の介護・看護等の負担がある者など様々な負担を抱えている者がいることから、ハローワークにおけるきめ細やかな職業相談・情報提供に努めることに加えて、事業用地のかさ上げ、従業地に配慮した住宅等の供給や、宅地、道路網、公共交通機関等の整備が重要であり、こうした取組により県内他地域や県外に避難している者が沿岸部に戻る²⁸ことを促進する上でも重要である。



- 可能性がある。 2)2013年1月時点の数値。
 - 3) 対象地域は、釜石、宮古、大船渡、久慈、仙台、石巻、塩釜、気仙沼、平、相双。

²⁸ 岩手県「県外及び内陸地区へ移動している被災地へのアンケート調査」(24年10~11月)によると、今後の居住場所について、「元の市町村に戻りたい」が県外への避難者では37.0%・内陸地区への避難者では29.9%であるのに対して、「現在の都道府県・市町村に定住したい」がそれぞれ33.9%・33.5%、「まだ決めていない」がそれぞれ23.6%、31.7%となっている。

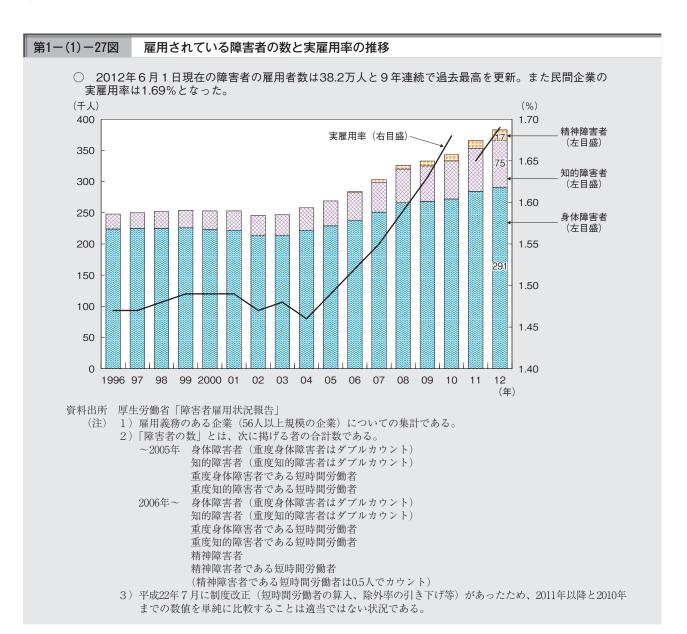
障害者の雇用状況

●障害者の雇用者数は9年連続で過去最高を更新

第1-(1)-27図により、障害者の雇用状況をみると、2012年6月1日現在の民間企業の実雇用率²⁰ は1.69%であり、前年から0.04ポイント上昇している。また障害者の雇用者数は前年より1.6万人増の 38.2万人となり、9年連続で過去最高を更新した。

実雇用率を企業規模別にみると、全ての規模の区分で前年を上回っており1,000人以上規模企業で は1.90%、500~999人規模企業では1.70%と全体平均を上回り、300~499人規模では1.63%、100~299 人規模では1.44%、56~99人規模では1.39%と全体平均を下回った(付1-(1)-11表)。

また、ハローワークを通じた障害者の就職件数は、2012年度で68.321件(前年度比15.1%増)と3 年連続で過去最高となった。



²⁰¹³年4月1日から障害者の法定雇用率が引き上げられ、民間企業では2.0%、国、地方公共団体等では2.3%、都道府県等の教育委 員会では2.2%となっている。また2013年の第183回通常国会において、2018年4月より精神障害者を法定雇用率の算定基礎に加える こと等を内容とする改正障害者雇用促進法が成立した。

外国人の雇用状況

外国人労働者数は対前年比で減少

日本で働く外国人労働者数 30 をみると、2012年10月末で前年比0.6%減の68万2,450人となった。外国人の雇用状況の届出が義務付けられた 31 2008年以降増加が続いていたが、義務付け後初の減少となった(付1-(1)-12表)。この要因としては、自動車などの輸送用機械や電気機械などを中心とした製造業の事業所において、離職した外国人が増加傾向にあることが考えられる。

国籍別にみると、中国が最も多く、29万6,388人(43.4%)と 4 割以上を占め、次いでブラジルの10 万1,891人(14.9%)、フィリピンの 7 万2,867人(10.7%)などとなっている。また、産業別にみると、製造業が38.2%と最も多く、次いでサービス業(他に分類されないもの)が12.5%、宿泊業、飲食サービス業が11.0%となっている(付1-(1)-13表)。

〈コラム〉 平成25年度税制改正の大綱における雇用面での取組

現下の経済情勢等を踏まえ、「成長と富の創出の好循環」の実現、社会保障・税一体改革の着実な実施、震災からの復興の支援等のための税制上の措置等を講ずる平成25年度税制改正の大綱が閣議決定(平成25年1月29日)された。雇用面については主に以下2点が該当する。

【所得拡大促進税制の創設】(経済産業省)

〈制度の概要〉

個人の所得水準を底上げする観点から、給与等支給額を増加させた場合、当該支給増加額について、10%の税額控除を認める。

〈適用要件の概要〉

以下の1、2及び3の要件を満たした場合、国内雇用者に対する給与等支給増加額について、10%の税額控除(法人税額10%(中小企業等は20%)を限度)を認める。

- 1)給与等支給額が基準事業年度の給与等支給額と比較して5%以上増加していること
- 2) 給与等支給額が前事業年度の給与等支給額を下回らないこと
- 3) 平均給与等支給額が前事業年度の平均給与等支給額を下回らないこと
- (注1) 国内雇用者とは、法人の使用人(法人の役員及びその役員の特殊関係者を除く。)のうち国内事業所に勤務する雇用者をいう。
- (注2) 給与等支給額とは、各事業年度の所得の金額の計算上損金の額に算入される国内雇用 者に対する給与等の支給額をいう。
- (注3) 基準事業年度とは、平成25年4月1日以後に開始する各事業年度のうち最も古い事業 年度の直前の事業年度をいう。
- (注4) 雇用促進税制、復興特区等に係る雇用促進税制と選択適用。

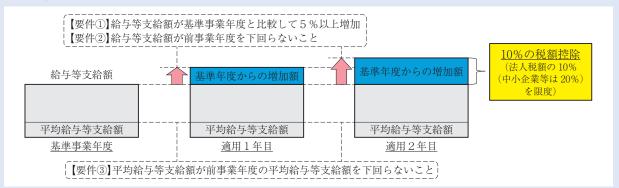
³⁰ グローバル人材については第2章第4節及び第3章第1節を参照。

³¹ 外国人雇用状況の届出制度は、2007年の改正雇用対策法に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援を図ることを目的 として創設されたものであり、2008年度より、全ての事業主に対し、外国人労働者(特別永住者及び在留資格「外交」・「公用」の 者を除く。以下同じ。)の雇入れ又は離職の際に、当該外国人労働者の氏名、在留資格、在留期間等について確認し、厚生労働大臣 (ハローワーク) へ届け出ることを義務付けている。それ以前は、事業主の協力に基づく「外国人雇用状況報告制度」(1993~2007 年度)があった。

※適用要件の詳細については

経済産業省のホームページ

http://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/syotokukakudaisokushin/syotokukakudai.htm でご確認ください。



【雇用促進税制の拡充】(厚生労働省)

〈制度の概要〉

雇用促進税制は、平成23年4月1日から平成26年3月31日までの期間内に始まる事業年度(以 下「適用年度」という) 32 において、雇用者増加数5人以上(中小企業等は2人以上)、かつ、雇用 増加割合10%以上等の要件を満たす場合に、税額控除を行うもの。

〈適用要件の概要〉

- ・青色申告書を提出する事業主であること
- ・適用年度とその前事業年度33に事業主都合による離職者がいないこと
- ・適用年度に雇用者(雇用保険一般被保険者)の数を5人以上(中小企業者等は2人以上)、か つ、10%以上増加³⁴させること
- ・適用年度における給与等の支給額が、比較給与等支給額以上であること
- ・風俗営業等を営む事業主ではないこと

※適用要件の詳細については

厚生労働省ホームページ

http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudouseisaku/koyousokushinzei.html

国税庁ホームページ

http://www.nta.go.jp/taxanswer/hojin/5926.htm

でご確認ください。

〈税制改正の内容〉

拡充内容は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までに始まる事業年度分から適用³⁵。

- 増加雇用者数1人当たりの税額控除限度額を20万円から40万円に引き上げる。
- 雇用者増加要件等の判定をする際、適用年度途中に高年齢継続被保険者になった者を雇用 者に含めないこととする。
- 32 個人事業主の場合は平成24年から平成26年までの各年。
- 33 事業年度が1年ではない場合は、適用年度開始の目前1年以内に開始した事業年度。
- 34 雇用者増加数は、適用年度末日と前事業年度末日の雇用者数の差。
- 35 個人事業主の場合は平成26年分の所得税について適用。

第2節 賃金、労働時間の動向

2012年の日本経済は、東日本大震災からの復興需要や政策効果の発現等により、夏場にかけて回復に向けた動きがみられた。その後、世界経済の減速等を背景として輸出や生産が減少するなど、景気は弱い動きとなった。

こうした中、2012年の賃金の動きをみると、現金給与総額は2年連続で減少し、所定内給与は7年連続で減少した。一方、労働時間については、所定外労働時間は3年連続で増加するとともに、総実労働時間及び所定内労働時間は2年ぶりに増加した。

本節では、こうした近年の賃金、労働時間の動向について分析する36。

1 賃金の動向

●2012年の現金給与総額は弱い動き

第1-(2)-1表により、現金給与総額の動きをみると、2007年から3年連続前年比で減少した後、2010年には増加となったが、2011年より再び減少に転じ、2012年は0.7%減と減少幅が拡大した。

第1-(2)-1表 月間賃金の内訳別の推移

2012年の現金給与総額は2年連続減少し、所定内給与は7年連続で減少。

(単位 円、%)

| | | TH A 4A H | | | きまって | | | | 実質賃金 |
|-------|----|------------|---------|---------------|------------|---------|--------|--------|--------------|
| 年・期 | | 現金給与 総額 | 一般労働者 | パートタイム 労働者 | 支給する 給与 | 所定内給与 | 所定外給与 | 特別給与 | (総額) の増減率 |
| 額 | | | | | | | | | |
| 2007 | | 330,313 | 413,342 | 95,209 | 269,508 | 249,755 | 19,753 | 60,805 | |
| 08 | | 331,300 | 414,449 | 95,873 | 270,511 | 251,068 | 19,443 | 60,789 | |
| 09 | | 315,294 | 398,101 | 94,783 | 262,357 | 245,687 | 16,670 | 52,937 | |
| 10 | | 317,321 | 402,730 | 95,790 | 263,245 | 245,038 | 18,207 | 54,076 | |
| 11 | | 316,792 | 403,563 | 95,645 | 262,373 | 244,001 | 18,372 | 54,419 | |
| 12 | | 314,127 | 401,694 | 97,177 | 261,585 | 242,824 | 18,761 | 52,542 | |
| 前年比 | | | | | | | | | |
| 2007 | | -1.0 | -0.4 | -0.7 | -0.5 | -0.5 | 0.4 | -3.4 | -1.1 |
| 08 | | -0.3 | 0.0 | 1.0 | -0.2 | -0.1 | -2.2 | -0.4 | -1.8 |
| 09 | | -3.9 | -3.4 | -1.5 | -2.2 | -1.3 | -13.5 | -11.8 | -2.6 |
| 10 | | 0.5 | 1.0 | 1.1 | 0.3 | -0.4 | 9.1 | 1.9 | 1.3 |
| 11 | | -0.2 | 0.1 | -0.1 | -0.4 | -0.5 | 0.8 | 0.6 | 0.1 |
| 12 | | -0.7 | -0.2 | 1.5 | -0.1 | -0.2 | 2.4 | -3.3 | -0.7 |
| 前年同期比 | | | | | | | | | |
| 2011 | I | 0.0 | 0.6 | 0.1 | -0.4 | -0.7 | 3.1 | 12.9 | 0.6 |
| | Π | -0.6 | -0.2 | -0.6 | -0.6 | -0.6 | -1.5 | -0.1 | 0.0 |
| | | -0.4 | -0.2 | -0.1 | -0.3 | -0.4 | -0.5 | -0.3 | -0.6 |
| | IV | -0.1 | 0.2 | 0.3 | -0.2 | -0.5 | 2.1 | 0.3 | 0.3 |
| 12 | I | 0.0 | 0.1 | 2.5 | 0.3 | 0.0 | 3.8 | -7.6 | -0.4 |
| | Π | -0.5 | 0.1 | 1.9 | 0.2 | -0.2 | 5.9 | -2.7 | -0.8 |
| | Ш | -0.7 | -0.1 | 0.5 | -0.3 | -0.4 | 1.3 | -3.7 | -0.3 |
| | IV | -1.1 | -0.5 | 1.0 | -0.4 | -0.2 | -1.2 | -3.0 | -0.9 |
| 13 | I | -0.6 | 0.4 | -1.3 | -0.9 | -0.7 | -1.9 | 9.6 | 0.1 |

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

- (注) 1)調查産業計、事業所規模5人以上。
 - 2) 前年比などの増減率は調査対象事業所の抽出替えに伴うギャップ等を修正した値であり、実額から計算した場合と必ずしも一致しない。
 - 3) 実質賃金(総額)の増減率は、現金給与総額指数を消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)で 除して算出した実質賃金指数を基に作成している。

³⁶ 賃金と物価の関係については第3節(第1-(3)-4図)を参照。春季賃上げ、賃金改定状況などについては第4節を参照。

その内訳である所定内給与、所定外給与、特別給与の動きをみると、所定内給与は2012年で0.2% 減と、2006年から7年連続して減少した。所定外給与は2011年は東日本大震災による所定外労働時間 の一時的な減少を受け伸びが鈍化したが、2012年には2.4%増となった。特別給与は2012年で3.3%減 と3年ぶりに減少に転じた。

現金給与総額を一般・パート別にみると、一般労働者は2012年で0.2%減と3年ぶりに減少に転じ、 パートタイム労働者は1.5%増と2年ぶりに増加した37。

2013年に入ってからは、1~3月期について、一般労働者の現金給与総額は前年同期比で増加に転 じたものの、パートタイム労働者は減少に転じ、就業形態計も減少傾向が続くこととなった。

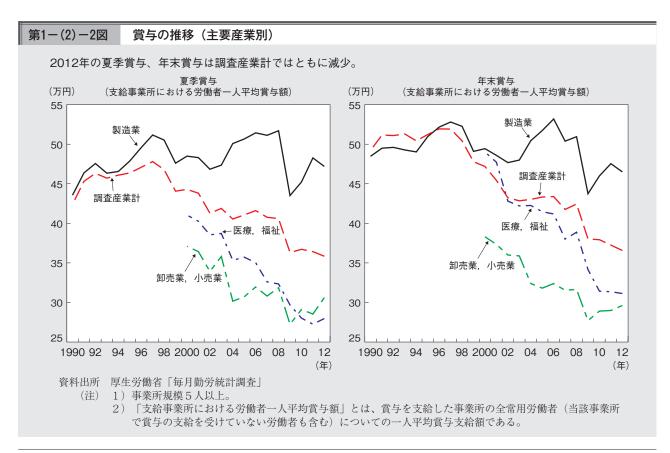
物価の影響を除いた実質賃金をみると、2012年には前年比0.7%減と3年ぶりの減少となった。

産業別にみると、2012年の現金給与総額は、運輸業、郵便業、卸売業、小売業で前年の減少から増 加に転じ、建設業、情報通信業、飲食サービス業等は前年の増加から減少となった(付1-(2)-1表)。

事業所規模別にみると、2012年の現金給与総額は、500人以上規模で前年比0.9%減、100~499人規 模で同1.5%減、30~99人規模で同0.3%減、5~29人規模で同0.3%減と、いずれの規模も減少し、全 体的には特別給与の減少の影響がみられた。

●2012年の夏季賞与、年末賞与はともに前年から減少

第1-(2)-2図により、主要産業別の夏季賞与、年末賞与の推移をみると、調査産業計では、1997 年をピークに夏季賞与、年末賞与ともおおむね減少傾向にある³⁸。



就業形態計の現金給与総額の増減に対する就業形態別の賃金等の寄与についての分析は、第1-(2)-7図②参照。

ここでの賞与は、「支給事業所における労働者一人平均賞与額」であり、これは、賞与を支給した事業所の全常用労働者(当該事業 所で賞与の支給を受けていない労働者も含む)についての一人平均賞与支給額である。このため、賞与の支給を受けていない労働者 数の増加が、平均賞与額を押し下げる影響を含んでいることに留意が必要である。

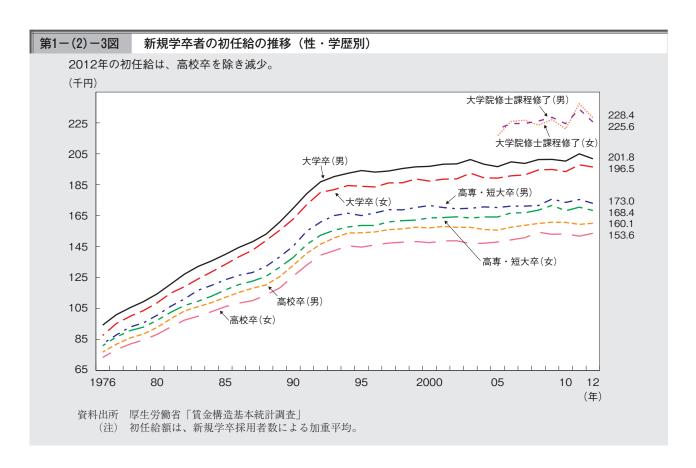
第1章 労働経済の推移と特徴

夏季賞与の支給状況をみると、2012年は前年比1.4%減の35万8,368円となり、年末賞与は同1.5%減の36万5.687円となった(付1-(2)-2表)。

主要産業別に支給状況をみると、製造業は夏季賞与、年末賞与ともに減少に転じた。また、卸売業、小売業は夏季賞与は増加、年末賞与は横ばいに、医療、福祉は夏季賞与は増加、年末賞与は減少した。 事業所規模別にみると、夏季賞与は、増加したのは5~29人以上規模のみで、その他規模は減少となった。また、年末賞与は、全ての規模の事業所で減少した。

●初任給は高校卒を除き前年より減少

第1-(2)-3図により、2012年の初任給について学歴別の支給状況をみると、大学卒は男201,800円 (前年比1.6%減)、女196,500円 (同0.7%減) と男女とも過去最高となった前年を下回り、高校卒は男160,100円 (同0.4%増)、女153,600円 (同1.2%増) と男女とも増加に転じた。



●1990年代末以降、経常利益の増加が賃金に結びつきにくくなっている

第1-(2)-4図により、これまでの景気回復・後退局面における経常利益と現金給与総額の動きをみると 39 、1986年10~12月期以降や1994年1~3月期以降の景気回復局面では企業収益の改善に伴い賃金が増加し、経済成長の成果が労働者に所得として分配された形となっている。

一方、1998年10~12月期以降や2002年1~3月期以降の景気回復局面では、経常利益が伸びている

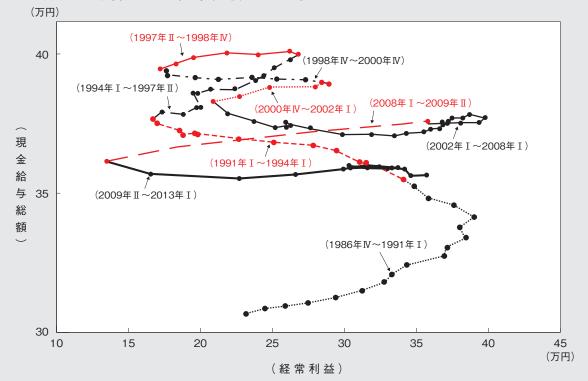
³⁹ ここでは、景気循環における経常利益が最も低下した期以降景気の山までを回復局面とし、景気の山以降景気循環における経常利益が最も低下した期までを後退局面としている。

また、ここでの現金給与総額は、季節調整済現金給与総額指数(就業形態計、調査産業計、事業所規模30人以上)をもとに算出しているが、季節調整済現金給与総額指数は就業形態計の値しかなく、このため、現金給与総額の減少にはパートタイム労働者比率の上昇の影響も含まれることに留意が必要である。

第1-(2)-4図

景気回復・後退局面における経常利益(人員1人当たり)と賃金(1人当たり現金給与総額) の推移

○ 1990年代末以降、経常利益が低下する中での賃金の低下幅、経常利益が回復する中での上昇幅ともに 大きくなく、賃金は1997年の水準に戻っていない。



資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」、財務省「法人企業統計季報」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室に て作成

- 1) 現金給与総額は、季節調整済現金給与総額指数(就業形態計、調査産業計、事業所規模30人以上)に基準 (注) 値(2010年平均値)を乗じて時系列接続が可能となるように修正した値の3期後方移動平均(当期分を含 む過去3期分の平均値)である。
 - 2) 経常利益は、人員一人当たりであり、全産業(金融業、保険業以外の業種)、全規模の当期末の季節調整 値による経常利益を全産業 (金融業, 保険業以外の業種)、全規模の当期末の原数値による人員で除した ものの3期後方移動平均である。
 - 3) 黒い線は、景気循環における経常利益が最も低下した期以降景気の山までの推移(回復局面)。 赤い線は、景気の山以降景気循環における経常利益が最も低下した期までの推移(後退局面)。

にもかかわらず賃金の大幅な増加はみられなかった。2009年4~6月期以降の景気回復局面をみる と、2002年1~3月期以降に比べ、賃金の減少幅は小さくなっているものの、2013年1~3月期にお いても経常利益が底の時点の賃金水準を下回っているなど、1990年代末以降、経常利益の増加が賃金 の増加に結びつきにくくなっている。

なお、景気後退局面をみると、特に2008年1~3月期以降において、経常利益が大きく減少してい る一方、現金給与総額の低下幅は相対的に小さいなど1990年代末以降、経常利益が低下する中での賃 金の低下幅は大きくないことがわかる。

●2011年度の労働分配率は前年度より上昇

労働分配率⁴⁰は付加価値に占める人件費の割合であり、企業の人件費負担の状況をみることができ るが、景気回復期に低下し、後退期に上昇する傾向がある。

⁴⁰ 労働分配率は、用いる統計によって水準やトレンドが異なり、統計の特性を踏まえて総合的にみる必要がある。詳しくは、「平成24 年版労働経済の分析」のコラム「労働分配率について」を参照。

第1-(2)-5図により、近年の動きをみると、企業規模計では2002年からの景気拡大とともに低下し、2000年代半ばにかけておおむね70%前後で推移してきた。

2008年度にはリーマンショックの影響もあって、分母である付加価値の低下が大きかったことから大きく上昇した。その後、2010年度は景気回復の動きを反映して付加価値が増加した一方、人件費が減少したことにより低下し、2011年度は付加価値の増加より人件費の増加が大きかったことにより上昇した。

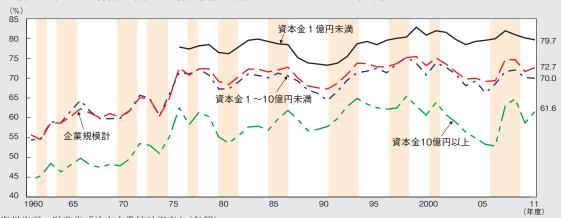
2011年度について企業規模別にみると、資本金10億円以上の企業では付加価値の減少、人件費の微増により上昇したが、資本金1~10億円未満の企業では付加価値が微増、人件費が微減する中で低下し、資本金1億円未満の企業では人件費が増加したものの、付加価値の増加の方が大きかったことにより低下した。

このように労働分配率の上下の背景には、分母の付加価値、分子の人件費それぞれの動きをみる必要がある。また、人件費の増減の背景には、従業員数及び役員数の増減、非正規雇用労働者比率の変化など様々な要因が考えられる。ここで、一人当たりの人件費の推移をみると、資本金10億円以上を除く企業において2011年度は増加している。

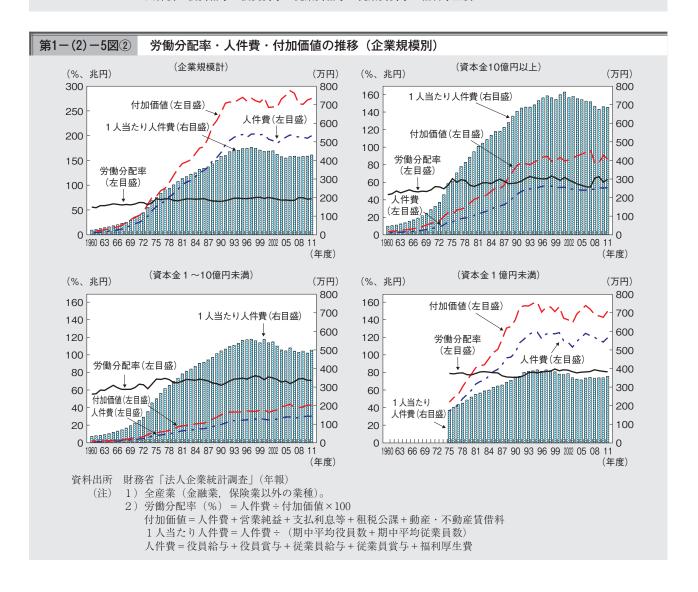
また、第1-(2)-6図により、内部留保(利益剰余金)の動きをみると、大企業を中心に長期的に増加傾向にある。ただし、利益剰余金は、設備や事業投資など様々な用途に活用されており、企業がすぐに利用できる手元資金とは限らないことに留意が必要である。

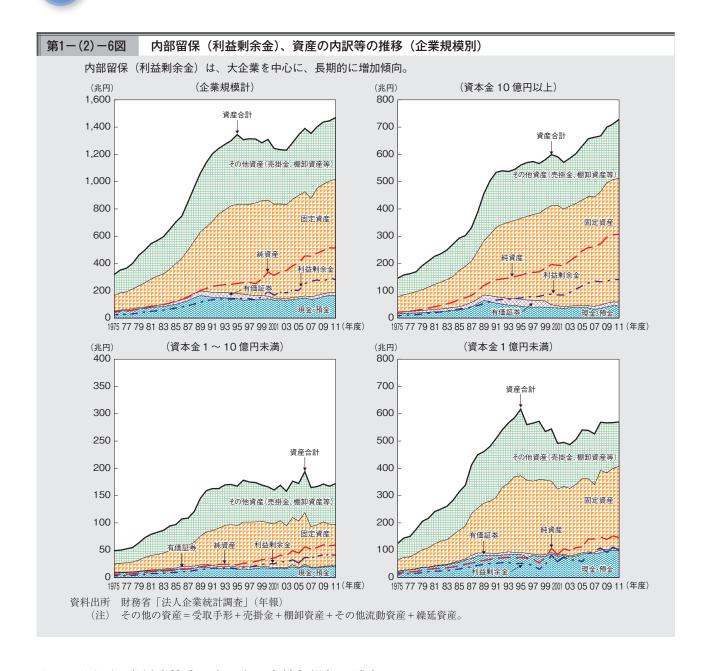
第1-(2)-5図① 労働分配率の推移(資本金規模別)

- 2011年度の労働分配率は、企業規模計は付加価値の増加より人件費の増加が大きいことにより上昇し、 資本金10億円以上の企業では付加価値の減少、人件費の微増により上昇。
- 一方、資本金1~10億円未満の企業では付加価値が微増、人件費が微減する中で低下し、資本金1億円未 満の企業では人件費の増加より付加価値の増加が大きいことにより低下。



- 資料出所 財務省「法人企業統計調査」(年報)
 - 1) 全産業 (金融業, 保険業以外の業種)。
 - 2)シャドー部分は景気後退期
 - 3) 労働分配率=人件費÷付加価値×100(%) 付加価値=人件費+営業純益+支払利息等+租税公課+動産・不動産賃借料 人件費=役員給与+役員賞与+従業員給与+従業員賞与+福利厚生費





●パートタイム労働者比率の上昇も現金給与総額の減少要因

第1-(2)-7図により、現金給与総額の推移をみると、就業形態計については1997年の36.0万円をピークに減少が続き、2012年は1997年と比較して12.8%減少している。この間、一般労働者については4.3%の減少、パートタイム労働者については3.4%の増加となっている。

現金給与総額について、パートタイム労働者は増加し、一般労働者の減少幅も4.3%であるにもかかわらず就業形態計が12.8%減少しているのはなぜかをみてみる。就業形態計の現金給与総額の増減を、一般労働者の所定内給与の伸び、一般労働者の所定外給与の伸び、一般労働者の特別給与の伸び、パートタイム労働者の給与の伸び、パートタイム労働者比率の変化の5つの要因に分解すると、相対的に現金給与総額の低いパートタイム労働者の比率の上昇が一貫して現金給与総額の減少要因となっていることがわかる⁴¹。

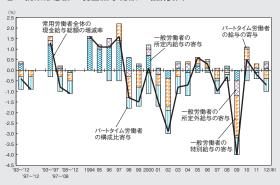
⁴¹ 正社員・正職員計と正社員・正職員以外計の双方を含む常用労働者全体の年収の増減については、「平成24年版労働経済の分析」の第2-(2)-21図において、2005年から2011年の年収の減少について、正社員の給与の減少が最大の要因であるが、正社員以外の給与の減少、正社員以外の構成比の上昇も減少要因となっていることを分析している。

第1-(2)-7図 就業形態別現金給与総額等の推移

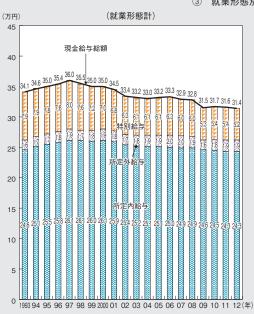
- 1993~2012年を通じ、一般、パートタイム労働者の給与がほとんど伸びない中、パートタイム労働者比 率の上昇等により現金給与総額が減少。
 - ① 就業形態別現金給与総額の推移

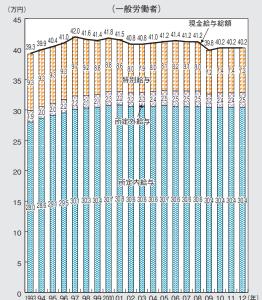


② 就業形態計の現金給与総額の増減要因



③ 就業形態別現金給与総額の内訳





- 資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成
 - 1)調查産業計、事業所規模5人以上。 (注)
 - 2) 指数に基準数値(2010年平均値)を乗じて、時系列接続が可能となるように修正した実数値である。
- 資料出所
- 厚生労働省「毎月勤労統計調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて試算 1) 一般労働者とパートタイム労働者の双方を含む常用労働者全体の現金給与総額の増減率に対し、 労働者の現金給与総額の増減、パートタイム労働者の現金給与総額の増減、一般労働者とパートタイ ム労働者の構成比の変化の3つの要素が与えた影響の度合いを示したものである。具体的な要因分解 の方法は、次式による。

W:現金給与総額

(は労働者計、添字nは一般労働者、pはパートタイム労働者、Δは前年差を示す。)

r:パートタイム労働者の構成比

なお、グラフにおいては、 Δ Wn= Δ (一般労働者の所定内給与)+ Δ (一般労働者の所定外給与)+ Δ (一般労働者の特別給与) でさらに分解している。

- 2)調査産業計、事業所規模5人以上。
- 3) 常用労働者全体、一般労働者、パートタイム労働者のそれぞれについて、現金給与総額指数に基準数 値を乗じて現金給与総額の時系列接続が可能となるように修正した実数値を算出し、これらの数値を もとにパートタイム労働者構成比を推計している。
- 4) 所定外給与=定期給与-所定内給与、特別給与=現金給与総額-定期給与として算出。 5) 増減要因の'93~'12、'97~'12、'93~'97、'97~'08、'08~'12については、各々年率換算している。 厚生労働省「毎月勤労統計調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成
- ③ 資料出所 (注)
 - 1) 指数 (現金給与総額指数、定期給与指数、所定内給与指数) にそれぞれの基準数値 (2010年平均値) を乗じて時系列接続が可能となるように修正した実数値である。
 - 2) 所定外給与=定期給与-所定内給与、特別給与=現金給与総額-定期給与として算出。
 - 3) 就業形態別は1993年以降把握可能。

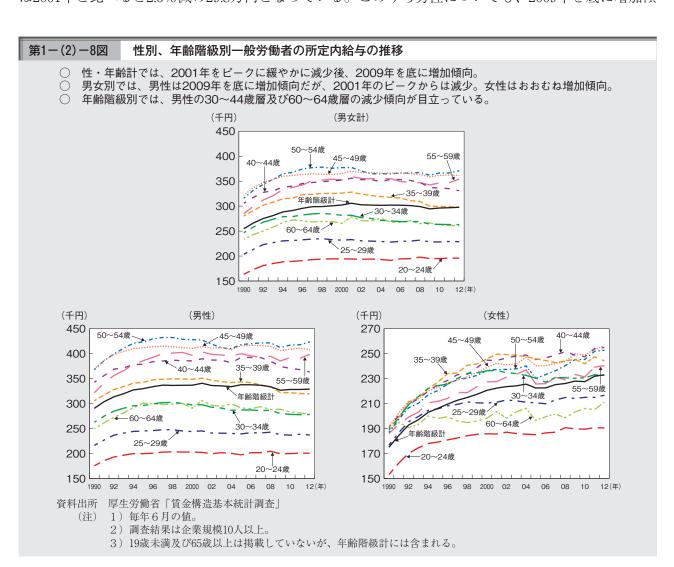
また、一般労働者の現金給与総額の内訳に着目すると、現金給与総額が減少し始めた1998年以降、 所定内給与の変動はITバブル崩壊後の2002年とリーマンショック後の2009年を除いて小さく、特別 給与の変動は大きい。実数値で1997年と2012年を比較してみても、所定内給与は横ばいであり、特別 給与の減少が大きくなっている。

なお、現金給与総額に占める特別給与の割合の推移をみると、就業形態計、一般労働者ともに、低下傾向にある(付1-(2)-3表)。

●男性の所定内給与は2001年のピークから減少する一方、女性は増加傾向

ここまで、厚生労働省「毎月勤労統計調査」により賃金の推移をみてきたが、一般労働者の賃金変化の背景をより詳細にみるため、同省「賃金構造基本統計調査」により、性別、年齢階級別、産業別の賃金の推移を順にみてみる⁴²。

第1-(2)-8図により、一般労働者の所定内給与の推移を男女別にみると、男女計では2001年の30.6万円をピークに緩やかな減少傾向で推移し、2009年を底にこのところ増加傾向であるが、2012年は2001年と比べると2.6%減の29.8万円となっている。このうち男性についても、2009年を底に増加傾



^{42 「}毎月勤労統計調査」の詳細はコラムを参照のこと。「賃金構造基本統計調査」は毎年6月分の賃金等(特別給与額については前年 1年間)について調査を行っているものであり、本節では10人以上の常用労働者を雇用する事業所についての結果を用いている。 両調査は、調査時期、調査対象等が異なるため単純に比較はできないことに留意が必要である。

向であるが、2012年の所定内給与はピークの2001年(34.1万円)から3.5%減の32.9万円となっている。 女性については、おおむね増加傾向が続いており2012年は2001年(22.2万円)から5.0%増の23.3万円 となっている。

次に年齢階級別所定内給与の推移をみると、男性については、25~54歳までのピークは1997年又は 1998年、55~64歳までのピークは2001年であるが、ピークからの減少傾向が目立つのは30~44歳層及 び60~64歳層となっている。女性については、全体的に増加傾向であるためほとんどの年齢階級で 2012年がピークとなっているが、30~39歳層のピークは2001年であり、その後やや低下している。

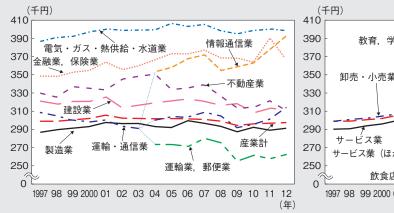
●卸売・小売業,飲食店やサービス業等の所定内給与は減少傾向

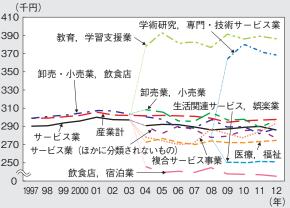
第1-(2)-9図により、一般労働者の所定内給与の推移を産業別にみると、2000年代に入り、産業 計より高い金融業、保険業、情報通信業等は増加傾向であるが、卸売・小売業、飲食店やサービス業、 運輸業、郵便業等多くの産業では減少傾向となっている。

第1-(2)-10図により、年収の推移を産業別にみると、所定内給与が減少傾向の卸売・小売業. 飲 食店やサービス業等だけでなく、所定内給与が横ばいの医療、福祉、教育、学習支援業も減少傾向と なり、所定内給与が増加傾向の金融業、保険業、情報通信業の増加の動きも弱くなっている。なお、 製造業については、所定内給与は産業計を下回っているが、年収ベースでは2001年以降産業計を上 回っている。

第1-(2)-9図 産業別一般労働者の所定内給与の推移

2000年代に入り、金融業、保険業、情報通信業等は増加傾向だが、卸売・小売業、飲食店やサービス業、運 輸業, 郵便業等は減少傾向。



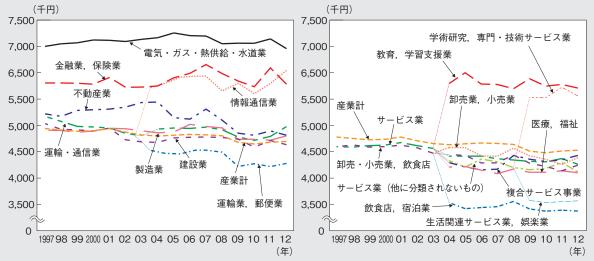


資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて計算

- (注) 毎年6月の値。
 - 調査結果は企業規模10人以上。
 - 3) 2004年及び2009年の産業分類の改定により厳密には接続しないが、便宜上、以下のとおり作成(特に説明 のない部分は民営の事業所のみの数値)。
 - ①電気・ガス・熱供給・水道業は、2003年までは民・公営計
 - ②運輸・通信業は、2003年までは民・公営計、2004~2008年は情報通信業及び運輸業の加重平均値、2009 年以降は情報通信業及び運輸業、郵便業の加重平均値
 - ③運輸業,郵便業は、2008年までは運輸業
 - ④卸売・小売業,飲食店は、2004~2008年は卸売・小売業及び飲食店,宿泊業の加重平均値、2009年以降 は卸売業、小売業及び宿泊業、飲食サービス業の加重平均値
 - ⑤不動産業は、2009年以降は不動産業,物品賃貸業
 - ⑥サービス業は、2004~2008年は医療、福祉、教育、学習支援業、複合サービス事業及びサービス業(他 に分類されないもの)の加重平均値、2009年以降は前述の4産業に学術研究,専門・技術サービス業及 び生活関連サービス業、娯楽業を加えた加重平均値
 - ⑦サービス業(他に分類されないもの)は、2009年以降はサービス業(他に分類されないもの)、学術研 究、専門・技術サービス業及び生活関連サービス業、娯楽業の加重平均値

第1-(2)-10図 産業別一般労働者の年収の推移

- 年収ベースでは、所定内給与が減少傾向の卸売・小売業,飲食店やサービス業等だけでなく、所定内給与が横ばいとなっていた医療,福祉、教育,学習支援業も減少傾向。
- 製造業については、所定内給与は産業計を下回っているが、年収ベースでは2001年以降産業計を上回っている。



資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて計算

- (注) 1) 「年収=きまって支給する現金給与額×12+年間賞与その他特別給与額」として計算。きまって支給する 現金給与額とは、労働契約などによってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給され た現金給与額(所定内給与、所定外給与を含む。賞与などの特別給与は含まない。)。年間賞与その他特別 給与額は、前年1年間の額。
 - 2) 毎年6月の値。
 - 3)調査結果は企業規模10人以上。
 - 4) 2004年及び2009年の産業分類の改定により厳密には接続しないが、便宜上、以下のとおり作成(特に説明のない部分は民営の事業所のみの数値)。
 - ①電気・ガス・熱供給・水道業は、2003年までは民・公営計
 - ②運輸・通信業は、2003年までは民・公営計、2004~2008年は情報通信業及び運輸業の加重平均値、2009年以降は情報通信業及び運輸業,郵便業の加重平均値
 - ③運輸業,郵便業は、2008年までは運輸業
 - ④卸売・小売業,飲食店は、2004~2008年は卸売・小売業及び飲食店,宿泊業の加重平均値、2009年以降 は卸売業,小売業及び宿泊業,飲食サービス業の加重平均値
 - ⑤不動産業は、2009年以降は不動産業,物品賃貸業
 - ⑥サービス業は、2004~2008年は医療、福祉、教育、学習支援業、複合サービス事業及びサービス業(他に分類されないもの)の加重平均値、2009年以降は前述の4産業に学術研究、専門・技術サービス業及び生活関連サービス業、娯楽業を加えた加重平均値
 - ⑦サービス業 (他に分類されないもの) は、2009年以降はサービス業 (他に分類されないもの)、学術研究,専門・技術サービス業及び生活関連サービス業,娯楽業の加重平均値

労働時間の動向

●2012年は総実労働時間、所定内労働時間、所定外労働時間全でが増加

第1-(2)-11表により、総実労働時間の動きをみると、2011年には所定内労働時間の減少を受け若 干減少したものの、2012年には0.5%増と再び増加した。

第1-(2)-12図により、総実労働時間の変化の内訳をみると、総実労働時間は、就業形態計、一般労働者、パートタイム労働者いずれについても、長期的には所定内労働時間の減少により減少傾向にあるが、リーマンショック後の2009年を底に増加傾向となった所定内労働時間の動きに合わせて増加傾向となっている。なお、2013年1~3月期には、就業形態計、一般労働者、パートタイム労働者のいずれについても総実労働時間が大きく減少に転じたが、この背景には、平日日数が前年同期より2日少ないなど出勤日数の減少による所定内労働時間の減少がある。

産業別にみると、総実労働時間は、飲食サービス業等を除くほとんどの産業で横ばい、または増加となった(付1-(2)-4表)。

また、事業所規模別にみると、全ての規模で総実労働時間、所定内労働時間ともに減少から増加に 転じた。

第1-(2)-11表 月間労働時間の内訳別の推移

2012年は総実労働時間、所定内労働時間、所定外労働時間全てが増加。

(単位 時間、%)

| | | 総実労働時間 | | | | | | | |
|--------|----|--------|---------|--------------|-------------|-------------|--|--|--|
| 年·期 | | | (一般労働者) | (パートタイム) 労働者 | 所定内 労働時間 | 所定外 労働時間 | | | |
| 時間 | | | | | | | | | |
| 2007 🕏 | 年 | 150.7 | 170.6 | 94.0 | 139.7 | 11.0 | | | |
| 08 | | 149.3 | 169.3 | 92.6 | 138.6 | 10.7 | | | |
| 09 | | 144.4 | 164.7 | 90.2 | 135.2 | 9.2 | | | |
| 10 | | 146.2 | 167.4 | 91.3 | 136.2 | 10.0 | | | |
| 11 | | 145.6 | 167.2 | 90.8 | 135.6 | 10.0 | | | |
| 12 | | 147.1 | 169.2 | 92.1 | 136.7 | 10.4 | | | |
| | | | | | | | | | |
| 前年比 | | | | | | | | | |
| 2007 🖆 | 年 | -0.7 | 0.0 | -1.9 | -0.8 | 1.3 | | | |
| 08 | | -1.2 | -0.9 | -1.7 | -1.1 | -1.5 | | | |
| 09 | | -2.8 | -2.5 | -2.3 | -1.8 | -14.9 | | | |
| 10 | | 1.5 | 1.8 | 1.3 | 0.8 | 10.1 | | | |
| 11 | | -0.2 | -0.1 | -0.3 | -0.3 | 1.0 | | | |
| 12 | | 0.5 | 8.0 | 1.1 | 0.5 | 0.6 | | | |
| | | | | | | | | | |
| 前年同期比 | | | | | | | | | |
| 2011 | I | -0.5 | -0.2 | -0.1 | -0.7 | 2.8 | | | |
|] | Π | -0.5 | -0.4 | -0.7 | -0.5 | -1.1 | | | |
| I | Ш | -0.2 | 0.1 | -0.4 | -0.2 | 0.2 | | | |
| Ι | IV | 0.1 | 0.3 | -0.3 | 0.0 | 2.0 | | | |
| 12 | I | 1.6 | 1.7 | 2.3 | 1.7 | 1.8 | | | |
| | П | 1.0 | 1.3 | 1.4 | 0.7 | 4.0 | | | |
| | Ш | -0.8 | -0.7 | 0.2 | -0.9 | -0.9 | | | |
| | IV | 0.5 | 0.9 | 0.6 | 0.6 | -2.5 | | | |
| 13 | I | -2.9 | -2.6 | -2.0 | -3.2 | -1.6 | | | |

資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」

- (注) 1)調査産業計、事業所規模 5人以上。 2)前年比などの増減率は調査対象事業所の抽出替えに伴うギャップ等を修正した値であり、実数か ら計算した場合と必ずしも一致しない。



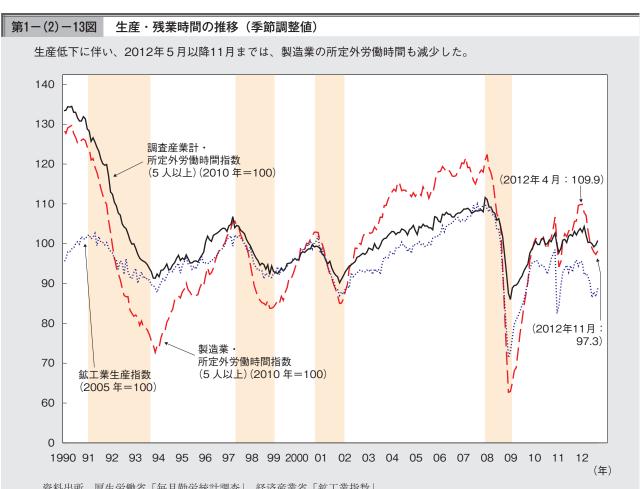
●生産変動に伴う所定外労働時間の動向

所定外労働時間は、景気の動向に影響を受けて変動する傾向がある。

前掲第1-(2)-11表をみると、所定外労働時間は、リーマンショック後の2009年に前年比14.9%減 となった後、2010年から3年連続で増加したものの、2012年には同0.6%増と伸びが鈍化している。 四半期の動きをみると、2011年4~6月期には東日本大震災の影響もあり、前年同期比1.1%減と一 時的に減少した後、 $7 \sim 9$ 月期からは弱い動きで増加が続いていたが、2012年 $7 \sim 9$ 月期は再び減少 に転じた。

また、第1-(2)-13図により、生産、残業時間の推移をみると、製造業の所定外労働時間は、2011 年3月の東日本大震災の影響を受けて、生産が落ち込んだ影響により、一時的に減少した。その後は 持ち直し、生産が震災直前の水準を回復しなかった中で、所定外労働時間は震災前の水準を上回った が、世界経済の減速を背景として生産活動が低下する中、2012年5月以降11月までは再び減少した。

なお、2012年12月以降、輸出環境の改善等により生産が持ち直したことに伴い、所定外労働時間は 増加に転じた。



資料出所 厚生労働省「毎月勤労統計調査」、経済産業省「鉱工業指数」

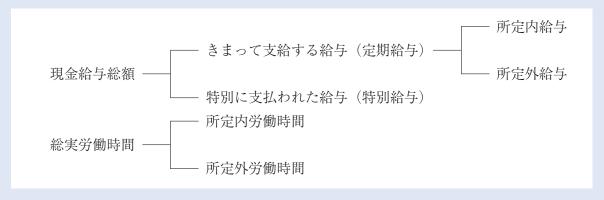
- 1)シャドー部分は景気後退期。
 - 2) 各指数については、最新の改定状況であり、毎月勤労統計調査では2010年=100とし、鉱工業生産指数に ついては2005年=100として算出している。

〈コラム〉 毎月勤労統計調査

厚生労働省が行う「毎月勤労統計調査」は、賃金、労働時間、雇用の動きについて事業所ベー スで調査しており、全国の動向を把握する全国調査、都道府県別の動向を把握する地方調査及び 小規模事業所の状況を把握する特別調査からなる。この調査は標本調査であり、全国調査では約 33.000、地方調査では約43.500、特別調査では約25.000事業所を対象に調査を行っている。

全国調査及び地方調査は常用労働者を5人以上雇用する事業所について毎月調査を行い、特別 調査は毎月の調査では把握されていない常用労働者1~4人規模事業所について年1回調査して いる。

時系列データの安定性を確保するため、概ね3年ごとに調査対象事業所(規模30人以上事業所) の抽出替えを行い、その間、同一事業所に対して継続して調査を実施している。抽出替えを実施 した際には、新旧の調査対象事業所が入れ替わったことにより生じたギャップを調整し、指数に ついては過去に遡って修正し、増減率もそれに基づき修正している。最近では2012年1月分調査 で改訂した。



1 現金給与額

賃金、給与、手当、賞与その他の名称の如何を問わず、労働の対償として使用者が労働者に通 貨で支払うもので、所得税、社会保険料、組合費、購買代金等を差し引く前の金額である。

· 現金給与総額

きまって支給する給与と特別に支払われた給与の合計額。

・きまって支給する給与(定期給与)

労働協約、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給 される給与でいわゆる基本給、家族手当、超過労働手当を含む。

· 所定内給与

きまって支給する給与のうち所定外給与以外のもの。

· 所定外給与(超過労働給与)

所定の労働時間を超える労働に対して支給される給与や、休日労働、深夜労働に対して支給 される給与。時間外手当、早朝出勤手当、休日出勤手当、深夜手当等。

・特別に支払われた給与(特別給与)

労働協約、就業規則等によらず、一時的又は突発的事由に基づき労働者に支払われた給与又 は労働協約、就業規則等によりあらかじめ支給条件、算定方法が定められている給与で以下に 該当するもの。

- ① 夏冬の賞与、期末手当等の一時金
- ② 支給事由の発生が不定期なもの
- ③ 3か月を超える期間で算定される手当等
- ④ いわゆるベースアップの差額追給分

2 実労働時間、出勤日数

労働者が実際に労働した時間数及び実際に出勤した日数。休憩時間は給与支給の有無にかかわ らず除かれる。有給休暇取得分も除かれる。

- · 総実労働時間数
 - 所定内労働時間数と所定外労働時間数の合計。
- · 所定内労働時間数
 - 労働協約、就業規則等で定められた正規の始業時刻と終業時刻の間の実労働時間数。
- · 所定外労働時間数
 - 早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の実労働時間数。
- · 出勤日数
 - 業務のため実際に出勤した日数。1時間でも就業すれば1出勤日とする。

3 常用労働者

事業所に使用され給与を支払われる労働者(船員法の船員を除く)のうち、以下のいずれかに 該当する者のことをいう。

- ① 期間を定めずに、又は1か月を超える期間を定めて雇われている者
- ② 日々又は1か月以内の期間を定めて雇われている者のうち、調査期間の前2か月にそれぞ れ18日以上雇い入れられた者
- · 一般労働者
 - 常用労働者のうち、次のパートタイム労働者以外の者。
- ・パートタイム労働者
 - 常用労働者のうち、以下のいずれかに該当する者のことをいう。
 - ① 1日の所定労働時間が一般の労働者より短い者
- ② 1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者より短い 者

4 表章産業の変更について

全国調査においては、2010年1月分結果から、2007年11月に改定された日本標準産業分類に基 づく集計結果を公表している。表章産業の大分類は以下のとおりである。

第1章 労働経済の推移と特徴

(新)

- TL 調査産業計
- C 鉱業, 採石業, 砂利採取業
- D 建設業
- E 製造業
- F 電気・ガス・熱供給・水道業
- G 情報通信業
- H 運輸業, 郵便業
- I 卸売業, 小売業
- J 金融業, 保険業
- K 不動産業, 物品賃貸業
- L 学術研究,専門・技術サービス業
- M 宿泊業,飲食サービス業
- N 生活関連サービス業, 娯楽業
- O 教育, 学習支援業
- P 医療,福祉
- Q 複合サービス事業
- R サービス業 (他に分類されないもの)

- TL 調査産業計
- D 鉱業
- E 建設業
- F 製造業
- G 電気・ガス・熱供給・水道業
- H 情報通信業
- I 運輸業
- J 卸売・小売業
- K 金融・保険業
- L 不動産業
- M 飲食店, 宿泊業
- N 医療, 福祉
- O 教育, 学習支援業
- P 複合サービス事業
- Q サービス業(他に分類されないもの)

物価、勤労者家計の動向 第3節

2012年の国内企業物価は、原油等の国際商品市況上昇の影響を受け上昇したが、世界経済の減速の 懸念から下落し、前年比では0.9%下落した。なお、為替の円安方向への動き等を受けて12月以降は 前月比で緩やかな上昇を続けた。

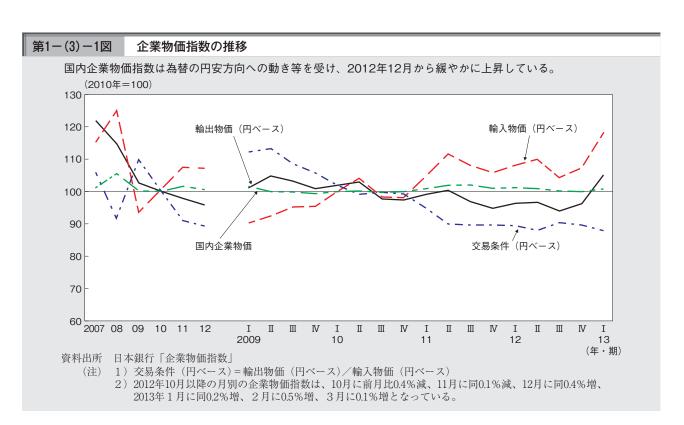
2012年の消費者物価は、電気料金やガス料金が上昇したものの、テレビ、冷蔵庫やノートパソコン 等の耐久消費財の価格が低下し、総合指数は前年と同水準となった。生鮮食品を除く総合指数(いわ ゆるコア)でみると4年連続のマイナスとなっており、緩やかな下落が続いた。

また、2012年の勤労者家計の動きをみると、前年の東日本大震災や住宅エコポイント制度の反動が あった住居等で減少したものの、エコカー補助金制度が導入された交通・通信等が伸びて消費支出は 2年ぶりに増加した。さらに、2013年1月から、雇用環境を中心に消費者心理が持ち直している。

物価の動向

●2012年12月から緩やかな上昇に転じた国内企業物価

第1-(3)-1図により企業物価の推移をみると、2012年の国内企業物価指数(2010年=100)は100.6 と前年比0.9%下落となった。中東情勢の緊迫化や新興国の成長に伴う需要増により原油価格を始め 国際商品市況の上昇を受けて国内企業物価は上昇したが、世界経済の減速への懸念から下落し、その 後、為替の円安方向への動き等を受けて12月以降は上昇した。同時に、為替相場の動きが上昇要因と なって輸入物価(円ベース)の上昇が進み2012年11月から前年同月比プラスとなった。

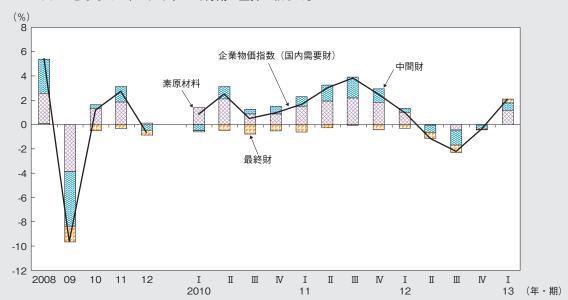


品目別にみると、電力会社の料金引上げや、原燃料費調整制度⁴³による値上げ等で電力・都市ガス・水道が前年比9.2%上昇、農林水産物が同4.1%上昇した。他方、価格競争の厳しいテレビや携帯電話(スマートフォンを含む)等の情報通信機器が同10.4%下落、輸送用機器が同1.5%下落、世界経済の減速による需要不足により在庫が過剰となった鉄鋼が同7.1%下落、非鉄金属が同6.5%下落とそれぞれ下落した(付1-(3)-1表)。しかしながら円安が進んだことにより総平均では12月以降に前月比プラスとなった。

また、第1-(3)-2図により、企業物価指数(国内需要財)の上昇率について、需要段階別の寄与度をみると、2011年10~12月期以降、徐々に素原材料と中間財のプラス寄与が縮小し、2012年4~6月期には中間財の寄与はマイナスに転じた。 $7\sim9$ 月期には全ての需要段階の寄与がマイナスとなったものの、 $10\sim12$ 月期に下落幅は縮小し、その後、2013年 $1\sim3$ 月期には輸入物価の上昇を受けて、素原材料、中間財、最終財の全ての需要段階で上昇に転じた。

第1-(3)-2図 企業物価指数(国内需要財)上昇率の需要段階別寄与度

○ 企業物価(国内需要財)は、2012年4~6月期に下落に転じ、7~9月期に全ての需要段階の寄与がマイナスとなったが、2013年1~3月期に上昇に転じた。



資料出所 日本銀行「企業物価指数」

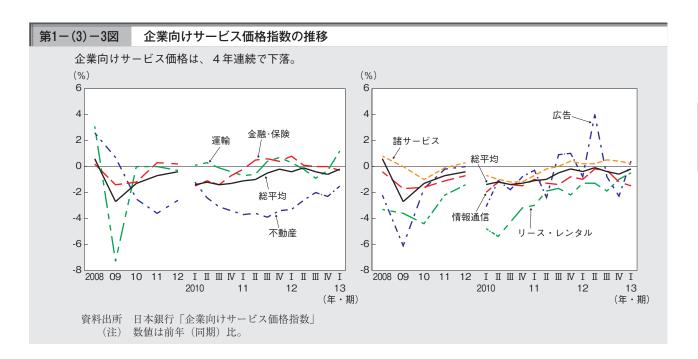
- 1)企業物価指数(国内需要財)は、企業物価指数を需要段階別・用途別に分類し、組替えることにより作成したもの。具体的には、国内企業物価指数と輸入物価指数(円ベース)の採用品目を国内需要財としている。
- 2) 国内需要財は、以下の3項目に分類することが出来る。
 - ・「素原材料」とは、第一次産業で生産された未加工の原材料、燃料で生産活動のため使用、消費されるもの(例…原油など)
 - ·「中間財」とは、加工過程を経た製品で、生産活動のためさらに使用、消費される原材料、燃料、動力及び生産活動の過程で使用される消耗品(例…ナフサなど)
 - ・「最終財」とは、生産活動において原材料、燃料、動力として、さらに使用、消費されることのない 最終製品 (例…プラスチック製日用品など)
- 3) 2010年基準で算出。

⁴³ 電気及びガスの価格について、事業者の効率化努力を透明化するとともに、経済情勢を迅速に料金に反映させるため、原燃料費の 変動に応じて料金が変化する制度。原燃料の貿易統計価格の3か月平均に基づき、原則として料金を毎月調整することとしている。

●2012年の企業向けサービス価格は4年連続で下落

第1-(3)-3図により、企業向けサービス価格の推移をみると、2012年の企業向けサービス価格指 数は前年比0.4%下落の95.8で4年連続の下落となり、3年連続で1985年の調査開始以降の最低水準を 更新したが、下落幅は2011年の同0.7%の下落より縮小した。オフィス需要の低迷で不動産が同2.6% 下落、リース物件の価格下落でリース・レンタルが同1.4%下落したほか、情報通信が携帯電話等の 移動電気通信の下落により同0.7%下落、運輸が貨物用船料等の下落により同0.3%下落した。他方、 宿泊サービスが東日本大震災の落ち込みから回復したこと等から諸サービスが同0.3%上昇した。

2013年1~3月期は、下落幅が縮小してきているもののなお不動産で下落していることや、ソフトウェ ア開発の需要が伸びず情報通信で下落幅が拡大したこと等により、前年同期比0.2%の下落となった。



●2012年の消費者物価は生鮮食品を除く総合で 4 年連続下落

第1-(3)-4図により、家計を取り巻く環境である賃金と消費者物価の長期的な動向をみると、 1990年代初頭まで上昇してきたが、現金給与総額は1997年、消費者物価指数は1998年をそれぞれピー クに、1990年代末から賃金の減少と物価の低下が継続的にみられるようになっている。

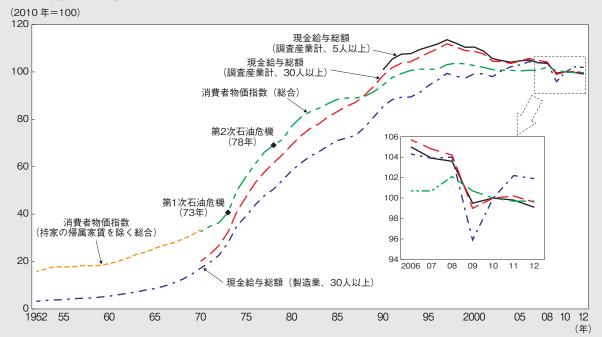
2008年には原油価格や穀物価格が高騰し、それに伴う生活必需品の値上げによる消費者物価の上昇 が一時的に見られたものの、耐久消費財の価格下落等により緩やかな下落が続いている。一方、現金 給与総額は2008年のリーマンショックの影響を受けて2009年に大幅に減少する等、回復の動きは強く ない状況となっている。

ここで第1-(3)-5図により、消費者物価指数4の推移をみると、総合では2012年平均で前年比横 ばいと4年ぶりに下げ止まったが、生鮮食品を除く総合(いわゆるコア)でみると同0.1%下落の99.7 となり4年連続で前年を下回った。さらに生鮮食品、石油製品及びその他特殊要因を除く総合(いわ

⁴⁴ 総務省「消費者物価指数」の品目及びウェイトについては、消費構造の変化を考慮して、5年ごとに基準が改定されるが、基準改定 後に新製品の急速な普及や消費パターンの急激な変化等があった場合には、次の基準改定を待たずに品目の見直しが行われている。 2010年基準の消費者物価指数の中間年にあたる2013年以降の指数については、近年の携帯電話機のうち一般にスマートフォンとい われる高機能型の機種の普及に伴い、現行品目である「携帯電話機」及び「携帯電話通信料」についてスマートフォンによる価格 も取り込み、従来型携帯電話機とスマートフォンを合成した指数が作成されることとなった。

第1-(3)-4図 賃金と消費者物価の動向

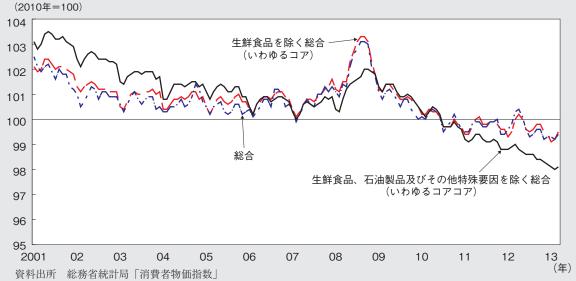
○ 現金給与総額は、2009年以降、徐々に回復傾向にあったが2011年には減少傾向となり、消費者物価は、緩やかに下落している。



資料出所 総務省統計局「消費者物価指数」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」 (注) 消費者物価は「持家の帰属家賃を除く総合指数」である。

第1-(3)-5図 消費者物価指数の推移

○ 消費者物価指数は、生鮮食品を除く総合(いわゆるコア)で4年連続下落が続いている。生鮮食品、石油製品及びその他特殊要因を除く総合(いわゆるコアコア)でみると、2011年以降、総合や生鮮食品を除く総合(いわゆるコア)と比較して下落幅が大きくなっている。



- (注) 1) 「生鮮食品、石油製品及びその他特殊要因を除く総合(いわゆるコアコア)」については、「生鮮食品を除く総合」から、石油製品、電気代、都市ガス代、米類、切り花、鶏卵、固定電話通信料、診療代、介護料、たばこ、公立高校授業料、私立高校授業料を除いたもの。内閣府にて試算。
 - 2) 数値は月次で、2013年3月まで。

ゆるコアコア)⁴⁵でみると、石油製品や電気・ガス代の上昇による影響が除かれているため、2011年以 降、総合や生鮮食品を除く総合(いわゆるコア)と比較すると下落幅が大きくなっている。

近年の消費者物価指数(総合)を10大品目別にみると、光熱・水道が概ね上昇傾向にある一方、テ レビやビデオレコーダー等の教養娯楽、電気冷蔵庫や電気掃除機等の家具・家事用品が下落基調にあ る。保健医療は2004年4~6月期以降緩やかに下落している。教育は2010年4月から開始された公立 高校授業料無償制・高等学校等就学支援金制度を受けて2010年4~6月期に前年月期比で大きく下落 した後、おおむね横ばいで推移している。被服及び履物は季節的に変動しながらもおおむね横ばいで 推移している。交通・通信はリーマンショック後に下落した後は緩やかに上昇しているが、内訳をみ ると交通で上昇する一方、通信で下落している(付1-(3)-2表)。

2012年に入ってからの推移をみると、1~3月期及び4~6月期は家具・家事用品や教養娯楽等で 下落したものの光熱・水道等で上昇したことにより前年同期比でプラスとなったが、7~9月期、10~ 12月期及び2013年1~3月期には家具・家事用品や教養娯楽に加え食料等がマイナス要因となったた め、総合ではマイナスに転じた。12月以降、国内企業物価指数は前月比で上昇したが、消費者物価は 緩やかな下落が続いた。

なお、2013年1月22日、政府及び日本銀行は「デフレ脱却と持続的な経済成長の実現のための政 府・日本銀行の政策連携について(共同声明)」を公表し、日本銀行は2%の物価安定目標を導入す ることとした。また日本銀行は2013年4月4日の金融政策決定会合において、2%の物価安定目標 を、2年程度の期間を念頭に置いて、できるだけ早期に実現するため、マネタリーベースの倍増、長 期国債買入れの拡大と年限長期化等を内容とする「量的・質的金融緩和」の導入等を決定した。

勤労者家計の動向

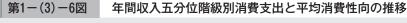
●名目と実質ともに増加に転じた2012年の勤労者世帯の消費支出

まず第1-(3)-6図により、年間収入五分位階級別の消費支出⁴⁶の前年比と平均消費性向の推移を みると、1999年以前は階級ごとのばらつきが小さかったが、2001年以降は階級別に増減率の動きが拡 散している。中でも特に収入の低い層である第Ⅰ、Ⅱ階級の増減幅が大きくなっているが、これは、 第Ⅰ、Ⅱ階級の平均消費性向が他の階級よりも高くなっている中、生活するために切り詰めることが 難しい基礎的支出(食料、家賃、光熱費、保健医療サービス等)にまで影響が及んだ可能性が考えら れる。平均消費性向は1998年まで低下傾向にあった後、2005年まで上昇傾向を示し、その後上昇・低 下を繰り返した。2012年は可処分所得が増加したもののそれ以上に消費が増加したため、3年ぶりに 平均消費性向が上昇した。

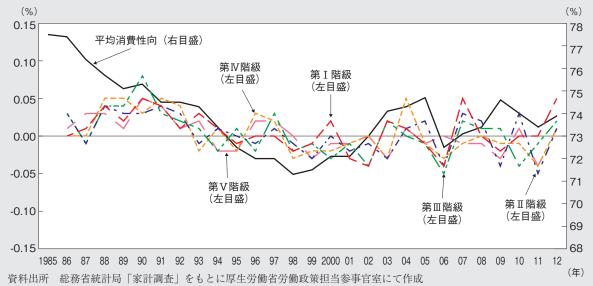
第1-(3)-7図により、勤労者世帯の消費支出と実収入の推移を名目、季節調整値でみると、消費 支出は前期比で2011年4~6月期以降増加傾向で推移し、2012年7~9月期に減少となったものの、 10~12月期に再び増加に転じている。2012年通年でみると、勤労者世帯の消費支出は名目、実質とも に前年比1.6%増となり、2年ぶりに増加した(付1-(3)-3表)。

⁴⁵ 内閣府が消費者物価の基調的な動きをとらえるために試算している指標であり、消費者物価の生鮮食品を除く総合(コア)から、 石油製品、電気・都市ガス代、米類、切り花、鶏卵、固定電話通信料、診療代、介護料、たばこ、公立高校・私立高校授業料を除 いたもの。

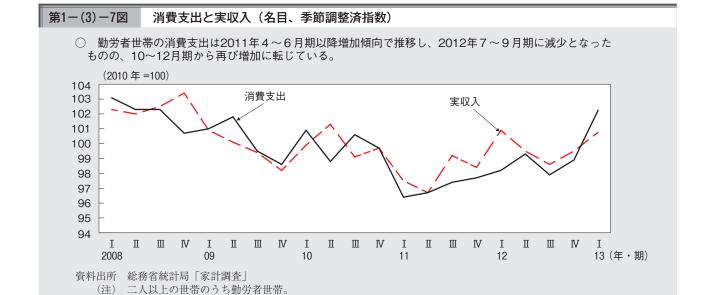
^{46 2012}年の二人以上の世帯のうち勤労者世帯の消費支出の主な内訳は、食料(全体の22.1%)、交際費、理美容サービス、傘やかばん 等の身の回り品等のその他消費支出(同21.3%)、交通・通信(同16.0%)の3費目で約6割を占めている。一方、家具・家事用品(同 3.3%)、保健医療(同3.7%)、被服及び履物(4.3%)の支出は少ない。



○ 1999年以前は収入階級ごとの消費支出増減率のばらつきが小さかったが、2001年以降は階級別に増減率が拡散している。特に、収入の低い層である第Ⅰ、Ⅱ階級の増減率の幅が大きくなっている。



- (注) 1) 各階級は世帯を年間収入の低い方から高い方へ順に並べて5等分した5つのグループで、収入の低いグループ から第 I 、第 II 、第 II 、第 IV 、第 V階級と呼ぶ。但し、年により対象とする収入の幅は異なる。
 - 2) 消費支出は名目前年比である。
 - 3) 平均消費性向、各階級の消費支出増減率については、いずれも二人以上の世帯のうち勤労者世帯の数値。但し、 1999年以前は農林漁家世帯を除く結果、2000年以降は農林漁家世帯を含む結果の数値を用いている。



第1-(3)-8表により、2012年の勤労者世帯の実質消費支出を費目別にみると、住居が前年に東日本大震災への復旧需要があったことの反動により前年比5.0%減と減少したものの、エコカー補助金制度やインターネット・携帯電話(スマートフォンを含む)の普及等により交通・通信が同10.1%増、節電意識の高まりから省エネ家電への買い換えが増加した家具・家事用品が同3.7%増と増加となった。近年の勤労者世帯の消費の傾向として、第1-(3)-9図により勤労者家計の実収入に占める固定費

⁴⁷ 総務省「家計調査」の結果(勤労者世帯)から、食料、住居、光熱・水道、非消費支出(直接税、社会保険料等)を固定費として算出。

第1-(3)-8表 費目別消費支出の推移

○ 2012年の勤労者世帯の消費支出は前年比で増加となった。費目別ではエコカー補助金の政策効果により「交 通・通信」で大きく増加した。

(2010年=100)

| | 消費 | 支出 | 食 | 料 | 住. | 居 | 光熱· | 水道 | 家具·家 | 家事用品 | 被服及 | び履物 | 保健 | 医療 | 交通 | ·通信 | 教 | 育 | 教養 | 娯楽 |
|--------|-------|--------------------|-------|--------------------|-------|--------------------|-------|--------------------|-------|--------------------|-------|--------------------|-------|--------------------|-------|--------------------|-------|--------------------|-------|--------------------|
| 年·期 | 指数 | 実質前 年同期 比(%) |
| 2008 | 99.3 | -1.1 | 101.4 | -1.6 | 92.3 | -5.6 | 99.4 | -0.8 | 91.7 | 6.2 | 102.4 | -4.4 | 100.8 | -0.6 | 96.3 | 2.3 | 91.8 | -2.3 | 93.2 | 1.2 |
| 09 | 99.4 | -0.3 | 100.3 | -1.5 | 94.6 | 2.4 | 98.0 | -1.1 | 91.1 | -1.1 | 100.0 | -2.5 | 104.9 | 3.9 | 99.2 | 2.6 | 95.8 | 2.8 | 95.5 | 2.2 |
| 10 | 100.0 | 0.6 | 100.0 | -0.5 | 100.0 | 6.0 | 100.0 | 1.3 | 100.0 | 9.9 | 100.0 | -0.3 | 100.0 | -4.8 | 100.0 | 0.9 | 100.0 | 3.2 | 100.0 | 4.6 |
| 11 | 97.3 | -2.7 | 98.7 | -1.3 | 104.8 | 4.7 | 97.1 | -3.0 | 103.4 | 3.6 | 96.7 | -3.2 | 96.1 | -3.8 | 93.8 | -6.3 | 104.1 | 4.5 | 95.4 | -4.6 |
| 12 | 98.6 | 1.6 | 99.8 | 1.4 | 99.4 | -5.0 | 96.3 | -0.4 | 107.1 | 3.7 | 99.7 | 3.4 | 104.2 | 8.6 | 102.9 | 10.1 | 99.6 | -3.6 | 94.1 | -0.9 |
| 2011 I | 97.7 | -4.0 | 96.0 | -1.3 | 93.5 | -2.4 | 125.4 | 2.5 | 90.2 | 3.7 | 98.0 | -9.6 | 95.7 | -3.9 | 97.8 | -5.3 | 101.8 | -1.7 | 90.8 | -6.4 |
| П | 96.1 | -1.7 | 96.2 | -1.6 | 99.2 | -5.8 | 95.1 | -3.3 | 104.3 | 17.0 | 94.5 | -0.9 | 91.6 | -2.5 | 90.2 | -3.6 | 116.0 | -0.2 | 94.7 | 0.2 |
| II | 95.4 | -3.4 | 98.6 | -1.7 | 112.7 | 17.1 | 81.1 | -7.2 | 109.4 | -1.3 | 84.3 | -7.2 | 92.6 | -7.2 | 92.4 | -14.5 | 92.7 | 13.3 | 99.9 | 0.0 |
| IV | 100.2 | -1.6 | 104.0 | -0.6 | 113.8 | 9.8 | 87.0 | -5.3 | 109.7 | -2.7 | 109.9 | 4.2 | 104.6 | -2.0 | 94.8 | -1.0 | 105.8 | 9.2 | 96.1 | -11.5 |
| 12 I | 97.9 | 1.4 | 97.2 | 2.5 | 93.3 | 1.0 | 123.3 | -0.5 | 92.6 | 3.5 | 103.6 | 7.1 | 103.5 | 9.2 | 96.2 | -0.6 | 104.4 | 3.4 | 91.3 | 1.8 |
| П | 98.3 | 2.4 | 97.3 | 1.2 | 98.0 | -1.1 | 94.0 | -0.9 | 103.9 | -0.5 | 98.5 | 4.1 | 96.0 | 4.7 | 103.8 | 15.6 | 119.8 | 3.8 | 93.4 | -1.1 |
| Ш | 96.4 | 1.0 | 99.8 | 1.1 | 99.4 | -11.6 | 79.6 | -1.8 | 114.8 | 4.7 | 82.4 | -2.3 | 105.5 | 13.8 | 106.2 | 14.8 | 81.0 | -12.3 | 94.0 | -6.0 |
| IV | 101.7 | 1.6 | 105.0 | 1.1 | 107.1 | -6.6 | 88.2 | 1.5 | 117.1 | 6.8 | 114.2 | 4.0 | 111.9 | 6.8 | 105.3 | 11.3 | 93.3 | -10.6 | 97.9 | 2.0 |
| 13 I | 103.6 | 4.9 | 99.8 | 1.9 | 93.4 | -1.7 | 124.6 | 0.2 | 94.1 | 0.7 | 106.8 | 2.7 | 107.3 | 2.6 | 111.5 | 14.8 | 112.3 | 8.4 | 96.3 | 4.7 |

資料出所 総務省統計局「家計調査」

- 1) 二人以上の世帯のうち勤労者世帯の数値。
 - 2) 指数は実質で世帯人員及び1か月の日数調整済。

第1-(3)-9図 勤労者世帯の実収入に占める固定費等の割合の推移 ○ 2000年と比較して実収入が減少している。このような中、実収入に占める固定費の割合は増加してい るが、交際費、小遣いの占める割合は減少している。なお教育費、教養娯楽費の占める割合に大きな変化 はみられない。 (%) (円) 570,000 40 実収入に占める 560,000 35 実収入 (左目盛) 固定費の割合 実収入に占める 550.000 (右目盛) 実収入に占める 30 実収入に占める教育費 交際費の割合 教養娯楽費の割合 540,000 の割合 (右目盛) (右目盛) 25 (右目盛) 530,000 20 520,000 15 510,000 10 500,000 5 490,000 0 480,000 2000 02 03 04 07 80 01 05 06 09 (年) 実収入に占める 小遣いの割合(右目盛) 資料出所 総務省統計局「家計調査」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成 1) 固定費を、食費、住居費、光熱・水道費と非消費支出(直接税、社会保険料等)として算出。 (注) 2) 二人以上の世帯のうち勤労者世帯。

の割合の推移についてみてみると、2000年と比較して実収入が減少する中、実収入に占める固定費の 割合が上昇傾向にある一方、交際費や小遣いの占める割合が低下していることが分かる。

四半期ごとの実質消費支出の推移を前掲第1-(3)-8表でみると、2012年1~3月期は、インフル エンザ等の感染症が流行したこと等により保健医療が前年同期比9.2%増となったことや、気温の低 下により被服及び履物が同7.1%増となったことにより、消費支出は同1.4%増と5四半期ぶりに増加 に転じた。

4~6月期は、新たなエコカー補助金48制度の開始により交通・通信が同15.6%増と大きく増加し たこと、保健医療が同4.7%増、被服及び履物が同4.1%増と引き続き増加したことにより、消費支出 は同2.4%増となった。

7~9月期は、住居が前年の東日本大震災への復旧需要の反動に加え、住宅エコポイント制度の工 事対象期間(2011年7月まで)前の駆け込み需要の反動により同11.6%減、東日本大震災に伴う私立 学校の授業料納付猶予措置により、2011年9月に授業料等の支出が増大したことの反動から教育が同 12.3%減少したものの、交通・通信が4~6月期に続き同14.8%増と大幅に増加したことから消費支 出全体としては同1.0%増となった。

10~12月期は、前期に引き続き教育が同10.6%減、住居が同6.6%減となったものの、交通・通信が 同11.3%増となったことにより消費支出全体としては同1.6%増となった。

2013年1~3月期は、教育で同8.4%増と大きく増加したほか、株高による消費者心理の改善の動 きが本格化し、自動車購入等の交通・通信が同14.8%増、教養娯楽が同4.7%増、被服及び履物で同 2.7%増となる等、消費支出全体では同4.9%の増加となった。個人消費は持ち直している。

業態別の販売状況

第1-(3)-10図により業態別販売額の推移についてみると、百貨店は既存店ベースで2011年には東 日本大震災後の消費者心理の低下もあって前年比マイナスとなったが、2012年は16年ぶりに前年比 0.4%増と前年を上回った。これには①東日本大震災からの反動による増加、②本物志向やこだわり 志向等の消費マインドの変化、③都心の大型店の増床・改修等の大型投資が背景にある⁴⁹。なお、 2013年1月以降は株価上昇による「資産効果」60もあり、美術・宝飾・貴金属品等の高額商品の売行 きが堅調に伸びて1~3月期は前年同期比1.7%の増加となっている。

スーパーの2012年の売上高は、全店ベースで前年比0.2%増、既存店ベースで同1.4%減となり、既 存店ベースでは21年連続の減少となった。既存店の売上高をみてみると食料品は年間を通じておおむ ね前年を下回り、衣料品は2012年の天候の影響を受けてプラスとなることもあったが全体を押し上げ るに至らず前年を下回った。秋以降の株高を受けて百貨店では高額商品の消費が活発となったもの の、スーパー等における日常の買物の大幅な増加には2013年初頭時点では十分に波及しておらず、1~ 3月期の既存店の販売額は前年同期比3.3%の減少となっている。

このような概況の中でスーパー各社はネットスーパー等インターネット販売の拡大、店頭や電話で 注文を受けた食材や衣料を自宅まで宅配する等シニア層に対する店舗設備や商品・サービスの開発、 都市部への小型スーパーの出店等の対応51を加速している。

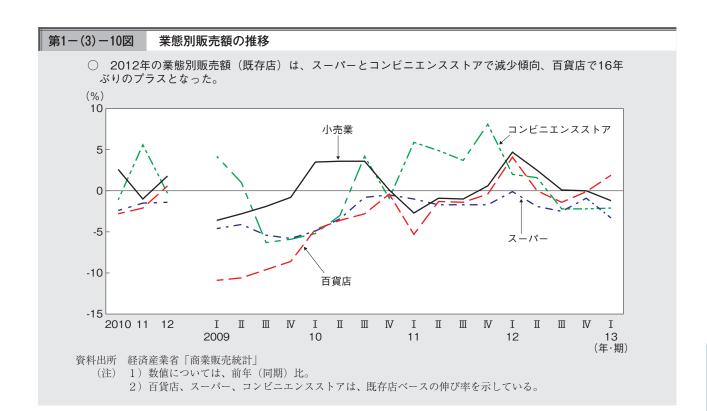
コンビニエンスストアの2012年の売上高は、店舗数の拡大により全店ベースでは前年比4.0%増と なったが、既存店ベースでは0.3%減となった。2012年の上半期は、大幅な出店による全店ベースの 売上高増や、東日本大震災を契機として社会インフラとしての役割が改めて見直されたことにより客

^{48 2} 度目のエコカー補助金では大きな駆け込み需要が発生しなかった。この背景について内閣府は「日本経済2012-2013」において、 エコカー補助金が復活した直後から早期の補助金終了が予想されており、消費者が早めに自動車購入を行ったこと、一部の人気車 種において生産が注文に追いつかないという事例が発生したためとしている。なお、初回の補助金で本当に必要な需要が先取りし て消費されてしまったという指摘もある。

^{49 「}平成24年12月全国百貨店売上高概況」(日本百貨店協会)による分析。

⁵⁰ 保有する土地や株式等の資産の価値の上昇に伴い、消費や投資の意欲が喚起され活発になる効果。

^{51 「~}チェーンストア広報担当者が選ぶ~ 2012年チェーンストア10大ニュース」(日本チェーンストア協会)によると、ネットスー パー等のネットビジネス拡大、シニア層をターゲットにした「店舗設備、商品、サービス」等の開発、都市部への小型スーパーの 出店加速等があげられている。



数が増加したが、下半期はその反動やたばこ需要の減少傾向や天候等がマイナスに影響し、2012年と しては既存店ベースで2年ぶりのマイナスとなった。また、2013年1~3月期はたばこ需要の減少や 豪雪などの天候の影響により前年同期比2.1%の減少となった。

コンビニエンスストアについては店舗数が拡大しつつある一方で、各社は集客を高めるため、プラ イベートブランドの品揃えの強化、電子マネーの発行、コンサートチケットの販売等を行い、経営の 多面化と利便性を向上させている。

なお、業態間の構造においては、販売額が16年ぶりに前年比プラスに転じた百貨店に加え、引き続 きコンビニエンスストアや通信販売が伸びているが、特に通信販売の増加に伴って宅配便の取扱い個 数が増加している。通信販売は都市部では時間制約のある多忙な層、子育て層、要介護者のいる層に ある消費者のネットショッピング等の場で伸びている等、新しい需要を掘り起こしながら堅調に増加 している。

●自動車販売はエコカー補助金制度復活により大幅増

第1-(3)-11図により、自動車販売台数⁵²の推移をみると、2011年の自動車販売台数は、東日本大 震災やタイ洪水による供給制約を受けたことにより前年比15.1%減の約421万台と大きく落ち込み、 1977年(約419万台)以来34年ぶりの低水準となった。

しかしながら、2012年においては上記の供給制約が解消されたことや、新型車の投入やモデルチェ ンジ効果があったことに加え、2011年12月から実施された2度目のエコカー補助金制度の導入等の政 策効果により前年比27.5%増の約537万台となった。この伸びは1968年の統計開始以来で最も高く なっており、2007年の約535万台を上回ってリーマンショック前の水準まで回復した。

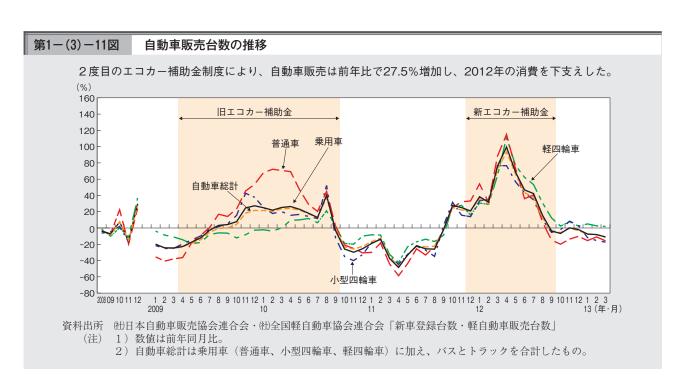
なお、同制度は、2012年の個人消費を下支えし、関連する企業の景況感にも多くの影響を与えた。

第1章 労働経済の推移と特徴

2013年3月現在で前年同月比でみた軽自動車を含む新車販売台数が7か月連続で減少している中、制度終了に伴う新車販売の反動減が日本経済へ与える影響について、単に購入予定者が購入時期をずらしたのか、購入予定がなかった者の購入を促進したのか等を含め、注視が必要である。

■電気料金等の推移と節電の消費スタイル

第1-(3)-12図により、電気とガスの物価の推移と勤労者世帯における使用量と支出の推移をみてみると、2010年7月頃から電気とガスの物価がおおむね上昇傾向にある。また勤労者世帯における電



第1-(3)-12図 電気とガスの物価の推移と勤労者世帯における使用量と支出

○ 電気とガスの物価は2010年7月以降一部の期間を除いて上昇している。他方、2012年における勤労者 世帯の電気使用量は記録的な猛暑・寒気の影響があった影響で一部の期間を除き増加となっている。



資料出所 総務省統計局「家計調査」「消費者物価指数」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

- 1) ガス代と電気代の物価指数は、総務省統計局「消費者物価指数」の前年同月比。
 - 2) 1か月当たりの電気使用量と電気代は、総務省統計局「家計調査」の二人以上の世帯のうち勤労者世帯における前年同月比。但し、電気代は実質値で作成。

気使用量は2011年に大きく減少した後、2012年は節電のため省エネ家電への買い換えが進む中、前年 に大幅な節電があったことや記録的な猛暑・寒気・大雪等の影響で前年比1.8%増加となった。この ため2012年の勤労者世帯の電気への支出は、名目で前年比6.3%増、実質で同0.4%増となった。

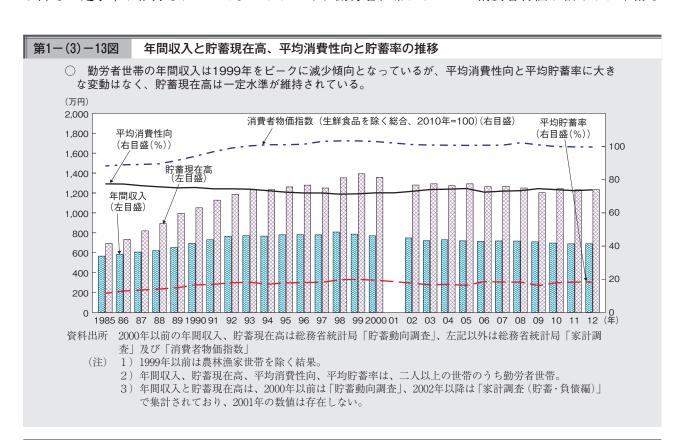
2012年の電気代支出額の増加幅が実質増減率で大きくならなかったのは、物価上昇に加え、震災で 東京電力と東北電力管内の電力需要がひっ迫し、さらに福島第一原子力発電所事故の影響により各地 の原子力発電所が点検の長期化または運転停止となり、被災地以外でも電力が不足したことから、沖 縄を除く日本全国で節電が求められたことが背景にある。

具体的には、働き方の見直し、クールビズやウォームビズの徹底、電気使用量の必要最低限化、電 化製品の省エネルギー化、待機電力の削減、こまめなスイッチオフ、太陽光発電(太陽電池)の設置 等、各種の工夫が凝らされた⁵³。

これに伴って、省エネ型製品や防災用品、非常食等への需要が高まっている。大口需要家、小口需 要家にとどまらず、家庭にも求められた節電は、経済性の向上等にも寄与する継続的な節電、省エネ 活動となっている。

■大きな変動がない平均消費性向

第1-(3)-13図により、1980年代後半以降の二人以上の世帯のうち勤労者世帯についての年間収 入、貯蓄現在高、平均消費性向、平均貯蓄率⁵⁴の推移をみると、年間収入は1999年をピークに減少傾 向となっているが、勤労者世帯の平均消費性向と平均貯蓄率に大きな変動はなく、貯蓄現在高は99年 以降も一定水準が維持されている。これにより、勤労者世帯においては消費者物価が緩やかに下落し



環境省「みんなで節電アクション!」より。

総務省「家計調査」において平均貯蓄率は可処分所得に対する貯蓄純増の割合を平均貯蓄率としており、具体的には以下の式で求 められている。

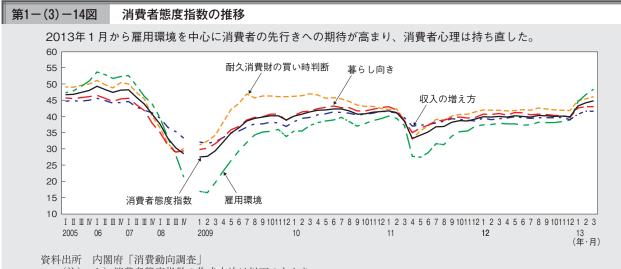
平均貯蓄率 (%) = (貯蓄純増÷可処分所得) ×100

賃金収入が減少する中、貯蓄を少なくしつつも一定割合は確保し、消費支出も切り詰めながら必要な額を捻出しているものと考えられる。

●2013年初めから持ち直した消費者心理

第1-(3)-14図により、消費者心理(消費者マインド)の代表的な指標である消費者態度指数(一般世帯・季節調整値)をみると、東日本大震災の発生により2011年3月に、月次調査となった2004年4月以降前月差で最大の落ち込み幅となった後、緩やかに回復しながらも震災前の水準に戻ることのないまま40前後で推移していたが、2013年1月には株高や緊急経済対策等を受け、雇用環境を中心に消費者の先行きへの期待感が高まり、2004年7月以来の前月差3.3ポイントの上昇となって以降、3月まで3か月連続で上昇し、消費者心理は持ち直した55。

また、需要面、供給面からみた消費の動きを総合的に示す指標である消費総合指数においても2013年1月以降、2か月連続で上昇した。



- (注) 1)消費者態度指数の作成方法は以下のとおり。
 - ①「暮らし向き」、「収入の増え方」、「雇用環境」、「耐久消費財の買い時判断」の4項目について消費者の意識を調査する。その際、各調査項目が今後半年間に今よりもどのように変化すると考えているか、5段階評価で回答を求める。
 - ②各調査項目ごとに5段階評価にそれぞれ点数を与え、各調査項目ごとの消費者意識指標を算出する。 具体的には、消費にプラスの回答区分「良くなる」に (+1)、「やや良くなる」に (+0.75)、中立の回答区分「変わらない」に (+0.5)、マイナスの回答区分「やや悪くなる」に (+0.25)、「悪くなる」に (0)の点数を与え、これを各回答区分のそれぞれの構成比 (%) に乗じ、合計したものである。
 - ③これら4項目の消費者意識指標(原数値)を単純平均して消費者態度指数(原数値)を算出する。
 - 2) 一般世帯 (二人以上の世帯)、季節調整値。

⁵⁵ 社団法人日本リサーチ総合研究所「消費者心理調査No.206 景況感の急上昇により大きく改善した消費者心理」(2013年2月実施)では、経済対策に対する期待と円安株高の進行により景況感が大幅に改善したことで、消費者心理が大幅に改善したとしている。

〈コラム1〉 物価動向を把握するための指標

物価の変動を把握するための指標である物価指数には、主なものとして消費者物価指数、企業 物価指数、企業向けサービス価格指数の3種類がある。

1. 消費者物価指数

全国の世帯が購入する家計における財(商品)とサービスの価格等を総合した物価の変動を時 系列的に測定するもの。CPI(Consumer Price Index)とも呼ばれる。

品目は世帯が購入する多種多様な財とサービス全体の物価の変動を代表できるよう、家計の消 費支出の中で重要度が高いこと、価格変動の中で代表性があること、継続調査が可能であること 等の観点から選出された588品目となっている。

指数品目の価格には、原則として小売物価統計調査によって得られた市町村別、品目別の小売 価格を用いる。なお、パソコンとカメラについてはPOS情報による全国の主要な家電量販店で販売 された全製品の販売価格を用いている。

2. 企業物価指数

企業間で取引される財(商品)の価格の変動を測定する物価指数。「国内企業物価指数」、「輸入 物価指数」、「輸出物価指数」で構成される。物価の集約を通じて、財の需要動向を把握し、景気 動向や金融政策を判断するための材料を提供することを目的としている。

うち国内企業物価指数は、国内市場向けの財が調査対象となっており、原則として経済産業省 「工業統計調査」の製造品出荷額から、財務省「貿易統計」の輸出額を差し引いた国内向け出荷額 をウェイトとして計算されている。

うち輸出物価指数は、輸出品が通関段階で船積みされる時点の価格を、輸入物価指数は輸入品 が通関段階で荷降ろしされる時点の価格が調査され、円ベースと契約通貨ベースの双方の指数を 作成している。

3. 企業向けサービス価格指数

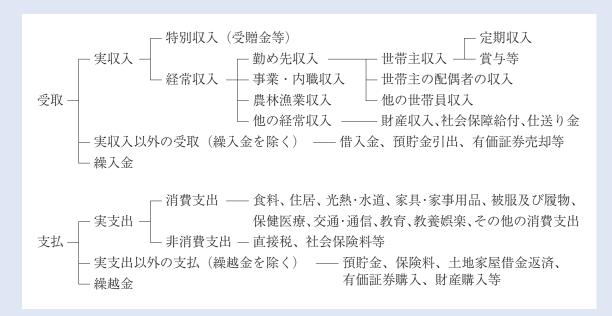
企業間で取引されるサービスの価格変動を測定するもの。企業間で取引きされる価格の集約を 通じて、サービスの需給動向を把握し、企業物価指数と同様に、景気動向や金融政策を判断する ための材料を提供することを目的としている。なお、企業物価指数が財(商品)を対象とするの に対し、企業向けサービス価格指数は金融・保険、不動産、運輸、情報通信、広告、リース・レ ンタル等のサービスを対象とする。

原則として、サービス提供時にサービスの内容、取引相手先、取引条件等を固定した「実際の 取引価格」を継続的に調査している。

| | 財 | サービス | | | | |
|-------|--------|--------------|--|--|--|--|
| 企業間 | 企業物価指数 | 企業向けサービス価格指数 | | | | |
| 消費者段階 | 消費者物 | 勿価指数 | | | | |

〈コラム2〉 家計調査の収入・支出の項目

家計調査の収入、支出の項目は以下のように分類されている。



これらの項目間では、「受取」=「支払」という等式が成り立っている。 なお、「可処分所得」は「実収入」-「非消費支出」と定義される。

第4節 労使関係の動向

2012年の春季労使交渉は、東日本大震災や歴史的な円高など厳しい環境下で、多くの企業において 定期昇給相当分(賃金カーブ)は維持、一時金は各産業・企業の業績を反映した内容として前年比減 となった。

2013年の春季労使交渉では、完全失業率が4%を超える水準にあるなど雇用情勢が依然として厳し い状況にある中で、全ての労働者の処遇改善などについて議論が行われた。賃上げ結果は多くの企業 において賃金カーブ維持となり、一時金については、業績が改善している企業において、前年比増の 回答も行われた。

本節では、こうした最近の労使関係の動向について分析する。

2012年の春季労使交渉をめぐる動向

●依然として厳しい雇用情勢を反映した2012年の春季労使交渉

第1-(4)-1表により、2012年の民間主要企業の春季賃上げ労使交渉の妥結状況をみると、妥結額 5,400円、賃上げ率1.78%(前年同5,555円、1.83%)となり、依然として厳しい雇用情勢を反映し、妥 結額・賃上げ率ともに前年を下回ったものの、多くの企業で賃金カーブ維持となった。

第1-(4)-1表 2012年民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況

妥結額、賃上げ率ともに前年を下回ったものの、多くの企業で賃金カーブ維持。

| 産業 | 集計 | 平均 | 現行ベース | 要求額 | 妥結額 | 賃上げ率 | (参考)2011年 | | | | |
|---------|-----|------|---------|-------|-------|--------|-----------|-------|------|--|--|
| 生 未 | 企業数 | 年 齢 | | 女小郎 | 安和银 | - 貝工が学 | 社 数 | 妥結額 | 賃上げ率 | | |
| | 社 | 歳 | 円 | 円 | 円 | % | 社 | 円 | % | | |
| 建設 | 23 | 37.3 | 295,811 | 7,790 | 5,535 | 1.87 | 23 | 6,528 | 2.02 | | |
| 食料品・たばこ | 31 | 37.9 | 312,638 | 5,873 | 5,350 | 1.71 | 33 | 5,575 | 1.78 | | |
| 繊維 | 11 | 38.0 | 293,752 | 5,649 | 5,488 | 1.87 | 11 | 5,509 | 1.88 | | |
| 紙・パルブ | 3 | 40.6 | 317,359 | 5,000 | 4,711 | 1.48 | 4 | 4,639 | 1.48 | | |
| 化学 | 32 | 38.1 | 333,270 | 6,433 | 6,262 | 1.88 | 32 | 6,536 | 1.94 | | |
| 石 油 | 1 | _ | _ | _ | _ | _ | 1 | _ | - | | |
| ゴ ム 製 品 | 7 | 38.3 | 293,207 | 5,257 | 5,202 | 1.77 | 7 | 5,191 | 1.81 | | |
| 窯業 | 3 | 36.5 | 284,706 | 6,642 | 6,006 | 2.11 | 3 | 5,837 | 2.06 | | |
| 鉄鋼 | 13 | 41.4 | 285,855 | 5,856 | 3,695 | 1.29 | 15 | 3,693 | 1.29 | | |
| 非 鉄 金 属 | 11 | 38.2 | 296,942 | 5,592 | 5,058 | 1.70 | 11 | 4,743 | 1.60 | | |
| 機械 | 19 | 37.4 | 299,287 | 6,284 | 6,067 | 2.03 | 16 | 5,959 | 1.99 | | |
| 電気機器 | 10 | 39.4 | 327,463 | 6,248 | 6,091 | 1.86 | 10 | 6,242 | 1.91 | | |
| 造 船 | 9 | 37.0 | 305,499 | 8,846 | 5,846 | 1.91 | 9 | 5,911 | 1.94 | | |
| 精密機器 | 5 | 39.5 | 325,899 | 6,033 | 5,891 | 1.81 | 5 | 6,071 | 1.84 | | |
| 自 動 車 | 39 | 37.5 | 310,734 | 6,356 | 6,164 | 1.98 | 37 | 6,144 | 1.99 | | |
| その他製造 | 11 | 37.8 | 292,135 | 5,600 | 4,547 | 1.56 | 8 | 5,084 | 1.66 | | |
| 電力・ガス | 13 | 39.4 | 289,071 | 6,750 | 4,201 | 1.45 | 13 | 5,101 | 1.75 | | |
| 運輸 | 7 | 39.1 | 297,096 | 6,905 | 4,202 | 1.41 | 7 | 4,087 | 1.37 | | |
| 卸·小売 | 63 | 37.1 | 290,115 | 6,122 | 4,758 | 1.64 | 63 | 4,975 | 1.73 | | |
| 金融 化保険 | 2 | 35.6 | 275,286 | 6,301 | 5,737 | 2.08 | 2 | 5,799 | 2.16 | | |
| サービス | 11 | 35.7 | 289,236 | 6,119 | 5,451 | 1.88 | 12 | 5,354 | 1.90 | | |
| 平 均 | 324 | 38.1 | 303,238 | 6,403 | 5,400 | 1.78 | 322 | 5,555 | 1.83 | | |

資料出所 厚生労働省「民間主要企業春季賃上げ要求・妥結状況」

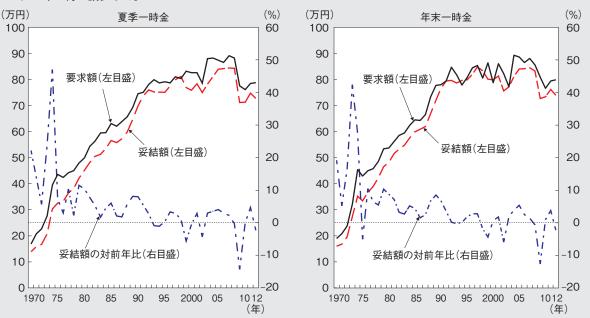
- 1) 2012年の集計対象企業は、資本金10億円以上かつ従業員1,000人以上の労働組合のある企業のうち、妥結 (注) 額(定期昇給込みの賃上げ額)などを把握できた324社。なお、数値は、各企業の組合員数による加重平 均である。
 - 2) 妥結額が非公表などの理由により、集計に必要な妥結内容を把握できなかった企業については、集計対 象から除外している。
 - 3) 要求額については、具体的な要求額が把握できた269社について算出した。
 - 4) 妥結額は、原則として定期昇給込みの平均賃上げ額を用いたが、一部に年齢ポイント (30歳、35歳など) での妥結額(定期昇給込みの賃上げ額)を含んでいる。
 - 5) 集計企業数が1社の産業は、全産業の平均には算入しているが、産業別の集計結果は公表していない。

●夏季·年末一時金妥結状況

第1-(4)-2図により、夏季・年末一時金妥結状況の推移をみると、一時金の妥結額は1990年代半ば以降伸びが鈍化し、減少する年もみられるようになった。特に2009年にはリーマンショックの影響により、大幅に減少した。2011年には持ち直しの動きもあったが⁵⁶、2012年の妥結額は、夏季一時金は前年同一企業比2.33%減、年末一時金は同2.26%減となり、夏季一時金・年末一時金ともに再び減少した。

第1-(4)-2図 夏季・年末一時金妥結状況の推移

○ 一時金の妥結額は、リーマンショックの影響で、2009 年に大きく落ち込んだ後、持ち直しの動きもあったが、 2012 年は再び減少した。



資料出所 厚生労働省「民間企業(夏季・年末)一時金妥結状況」

- 注) 1) 2003年までの主要企業の集計対象は、原則として、東証又は大証1部上場企業のうち、資本金20億円以上かつ従業員数1,000人以上の労働組合がある企業である(1979年以前は単純平均、1980年以降は加重平均)。 2004年以降の集計対象は、原則として、資本金10億円以上かつ従業員1,000人以上の労働組合がある企業(加重平均)。
 - 2) 要求額は、月数要求・ポイント要求など要求額が不明な企業を除き、要求額が把握できた企業の平均額である。
 - 3) 対前年比は、本年の妥結額と前年の妥結額を単純比較した値と、集計対象企業のうち前年と比較できる同一 企業についての値を表示した。

2013年の春季労使交渉をめぐる動向

●2013年の春季労使交渉の動き

2013年の春季労使交渉を巡る環境について、2012年の日本経済は、東日本大震災からの復興需要等による回復に向けた動きはみられたものの、世界経済の減速等を背景に弱い動きとなった。こうした中、実質経済成長率は前年比2.0%増と2年ぶりに増加したが、完全失業率は4%を超える水準にあるなど雇用情勢は依然として厳しい状況にある。

2013年春季労使交渉に当たっての労働側の動きをみると、日本労働組合総連合会(連合)は「春季

⁵⁶ 「毎月勤労統計調査」(前掲第1-(2)-2図)と異なる動きとなっているのは、規模が大きい企業の一時金の増加幅が大きかったことによるものと考えられる。

生活闘争方針」57で「働くことを軸とする安心社会」の実現を目指し、「傷んだ雇用・労働条件」の復 元をはかっていく必要があるとの考えを示した。こうした観点から、最低賃金の引上げやパート・非 正規雇用労働者の均等・均衡処遇、就業率向上につながる職業訓練・就労支援、ワーク・ライフ・バ ランスの推進など、ディーセント・ワーク実現の取組を進めるために、労働条件全般の課題解決をめ ざした運動を進めるとしている。

また、マクロ的に1997年をピークに低下する賃金の復元・底上げをはかることを重視し、賃上げに より消費拡大・内需拡大をはかりデフレからの早期脱却を目指さなければならないとした。特に賃金 における「格差是正」の実効性を高めるために、「個別賃金」をより重視して取組を進めることで、 ミニマム水準をキープするとともに、目指すべき賃金水準を追求していき、また、賃金水準の開示を 通じて、個別賃金水準の社会的波及力を高めていくとした。

2013年春季労使交渉における産業別組織の主な要求内容をみると、多くの産業別組合において、非 正規雇用労働者も含めた全労働者を対象とした処遇改善、賃金カーブ維持分の確保、産業実態に応じ た総実労働時間の短縮、時間外割増率の引上げ等の取組が重視されている(付1-(4)-1表)。

一方、経営側の動きをみると、日本経済団体連合会(経団連)は、「2013年版経営労働政策委員会 報告」「話で、「活力ある未来に向けて「労使一体となって危機に立ち向かう」とし、一段と厳しさを増 す国内事業環境の早期改善に向けた政策として、経済連携の推進、法人の税負担の軽減、一層の社会 保障制度改革、強化の方向にある労働規制の見直しなどを講じ、立地競争力の強化と需要の喚起を図 る必要があるとの考えを示した。

また、こうした中で、賃金をはじめとする労働条件については、個別企業の労使が自社の経営実態 を踏まえて協議し、総額人件費を適切に管理する視点に立って、自社の支払能力に即して決定してい くという原則を改めて徹底していくことが必要とした。

2013年3月13日以降、民間主要組合に対して、賃金、一時金等に関する回答が示された⁵⁹。賃金は、 多くの企業で賃金カーブを維持する内容であるが、流通産業などでは、ベースアップ回答を示した企 業もみられた。また、一時金については、各産業・企業における業績を反映した内容となったが、業 績が改善している企業では前年比増の回答も行われた。

2013年3月中旬以降、中堅・中小組合に対しても、賃金、一時金に関する回答が示され、多くの企 業で賃金カーブの維持と業績を反映した一時金となっているが、業績が改善している企業ではベース アップや一時金の増もみられる。また、パートタイム労働者についても、要求を行った多くの組合に 時間給引上げの回答があった。

労働組合の組織率等の動向

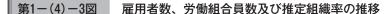
●労働組合員数は減少傾向で推移

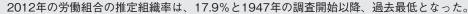
第1-(4)-3図により、労働組合の組織状況をみると、単一労働組合の労働組合員数は1994年の 1,269万9千人まで増加した後、減少傾向で推移している。2012年6月30日現在における労働組合数

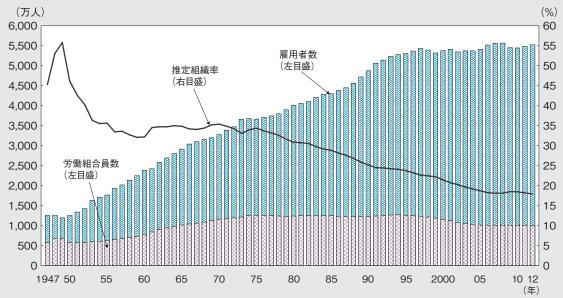
^{57 「}春季生活闘争方針」は、春季労使交渉・協議に臨む労働側の方針を毎年まとめているものである。また、その方針と課題について 毎年「連合白書」としてまとめている。2013年に向けてはそれぞれ、2012年12月20日及び2013年1月10日に公表された。

^{58 「}経営労働政策委員会報告」は、春季労使交渉・協議に臨む経営側の指針を毎年まとめているもので、2013年版は2013年 1 月22日に **公表された。**

⁵⁹ 賃金等の労働条件は、各企業の労使関係において決定されるものであるが、労働者の賃金引上げを早期に実現するため、2013年2 月12日に、内閣総理大臣から経済団体に対して、業績が改善している企業においては報酬の引上げ等の取組を行うよう要請を行っ た。なお、ここでの民間主要組合及び中堅・中小組合に対する回答状況は、2013年6月13日時点のものである。







資料出所 厚生労働省「労働組合基礎調査」、総務省統計局「労働力調査」

(注) 1) 労働組合員数は、単一労働組合 (ただし、1947年から1952年までは単位労働組合) に関する表の数値である。

単一労働組合に関する表とは、単位組織組合及び単一組織組合の本部をそれぞれ1組合として集計した結果表である。

単位組織組合とは、規約上労働者が当該組織に個人加入する形式をとり、かつ、その内部に独自の活動を行い得る下部組織(支部等)を持たない労働組合をいう。

単一組織組合とは、規約上労働者が当該組織に個人加入する形式をとり、かつ、その内部に下部 組織(支部等)を有する労働組合をいう。

- 2)「推定組織率」は、労働組合員数を労働力調査(各年6月)の雇用者数で除して得られた数値である。
- 3) 2011年の雇用者数は、総務省統計局による補完推計の2011年6月分の数値で、推定組織率は、総 務省統計局による補完推計の2011年6月分の数値を用いて厚生労働省労働政策担当参事官室で計 算した値である。時系列比較の際は注意を要する。
- 4) 雇用者数については、国勢調査基準切換えに伴う遡及や補正を行っていない当初の公表結果を用いている。

は2万5,775組合、労働組合員数は989万2千人で、前年に比べて、労働組合数は277組合の減少(前年比1.1%減)、労働組合員数は6万8千人の減少(同0.7%減)となった。

産業別に労働組合員数の推移をみると、宿泊業、飲食サービス業、卸売業、小売業、医療、福祉などで増加している(付1-(4)-2表)。

推定組織率(雇用者数に占める労働組合員数の割合)は、組合員数が増加していた1994年までは組合員数の増加率より雇用者数の増加率の方が高かったため、1995年以降は組合員数が減少したため、長期的に低下傾向で推移してきた。2009年には組合員数の増加により一時的に上昇したものの、2012年は17.9%と1947年の調査開始以来最低の水準となった。

●進む非正規雇用労働者への取組

第1-(4)-4図により、パートタイム労働者の組織状況についてみると、2012年のパートタイム労働者の労働組合員数は83万7千人と前年に比べて6万1千人(前年比7.9%)増加し、全労働組合員数に占める割合も前年の7.8%から8.5%へと上昇しており、推定組織率も6.3%と上昇傾向となっている。

産業別にパートタイム労働者の労働組合員数の推移をみると、宿泊業、飲食サービス業、教育、学

第1-(4)-4図 パートタイム労働者の推定組織率の推移

パートタイム労働者の労働組合員数の全労働組合員数に占める割合は上昇傾向。



資料出所 厚生労働省「労働組合基礎調査」、総務省統計局「労働力調査」

- 1)「全労働組合員数」及び「パートタイム労働者の労働組合員数の全労働組合員数に占める割合」 は、単位労働組合に関する表の数値である。 単位労働組合に関する表とは、単位組織組合及び単一組織組合の下部組織である単位扱組合をそれ ぞれ1組合として集計した結果表である。 単位組織組合とは、規約上労働者が当該組織に個人加入する形式をとり、かつ、その内部に独自の 活動を行い得る下部組織(支部等)を持たない労働組合をいう。
 - 単一組織組合とは、規約上労働者が当該組織に個人加入する形式をとり、かつ、その内部に下部組 織(支部等)を有する労働組合をいう。
 - 2)「パートタイム労働者」とは、短時間勤務の正規労働者以外で、その事業所の一般労働者より1日 の所定労働時間が短い者、1日の所定労働時間が同じであっても1週の所定労働日数が少ない者又 は事業所においてパートタイマー、パート等と呼ばれている労働者をいう。
 - 3)「推定組織率」は、パートタイム労働者の労働組合員数を短時間雇用者数で除して得られた数値で あり、短時間雇用者数は、労働力調査(各年6月)の雇用者数のうち就業時間が週35時間未満の雇 用者の数値とした。
 - 4) 2011年のパートタイム労働者の推定組織率については、分母となる労働力調査(2011年6月分)の 短時間雇用者数が東日本大震災の影響により公表されていないため表章していない。

習支援業、運輸業、郵便業、情報通信業などで増加している(前掲付1-(4)-2表)。

非正規雇用労働者の処遇改善については、2013年春季労使交渉における要求事項にも掲げられ、活 動が強化されている(前掲付1-(4)-1表)。